

プチ労版

近現代日本 150 年

労働者・民衆の闘いの歴史



第一部 ペリー来航～敗戦～戦後革命期 (1853年～1954年)

第三章 世界大恐慌～日中戦争開始まで(後半)

1930年代日本の労働運動と農民運動

2020年3月

第三章(後半)目次

各節の最後の*印は、主要な参考文献
/印の小文字部分は補足・解説・エピソード等

第 I 期：ペリー来航～敗戦～戦後革命期（1853 年～1954 年）

第三章 世界大恐慌～日中戦争開始まで（1929 年～1937 年）

（4）「労働の尊厳の奪還」を広く追求した 1930 年代の労働運動——4

第一節 労組を押しまくった評議会を引き継ぎ「軸」となった全協 ——5

付録：早わかり表「第二次大戦敗戦前の労働団体の変遷」

第二節 最高揚期の契機—東洋モスリン等繊維業女性労働者の闘い ——7

/織本（帯刀）貞代の「労働女塾」/

/東洋モスリン争議後、江東に続々と保育園/

/労資対立、そして国際連帯の最前線に立っていた紡績女工たち/

第三節 広がる労働者の蒸気—遊郭の女性たちのストライキ ——19

/松竹スター水の江瀧子たちの「桃色争議」/

/細井和喜蔵が描く女給の「悲惨な自由」と決意/

/1931 年から 1932 年、遊郭の女性たちのストライキがピーク/

第四節 「左派の闘将」東交（東京交通労組）市電労働者の闘い ——27

二派にわたる東交大争議

/争議に新しい姿を加えた一般組合員—市バス女性車掌たち/

東交職場ストと「もぐらのうた」

/東京地下鉄・電車占拠の大争議「もぐらのうた」/

1932 年 10 月闘争の失敗

/コミンテルン「1932 年テーゼ」と日本共産党、全協の「天皇制打倒」/

史上最大の全線スト

/1985年国鉄民営化まで「全員一斉解雇・再雇用」を止めた市電労働者/

第五節 1930年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動

————48

/在日朝鮮人運動の全協への一体化—忘れられた民族解放運動/

戦闘的で幅広く創造的な闘いが続く

在日朝鮮人運動が問いかける「我々は何者だ？」

第六節 労働組合壊滅、しかし、吹き続けていた労働者の蒸気

————61

/右傾化した労働運動とは逆に一貫して左派が優勢だった農民運動/

/1920～1930年代の労働運動のまとめ（年表）/

付録：1930年代労働争議件数・参加人員、労働組合員数の推移

(5) 「国体」を掘り崩す農民運動————71

第一節 敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動

————71

付録：1930年代農民運動の推移と労働運動

第二節 農民各層が結束した新潟王蕃田（おうばでん）の大争議

————78

第三節 「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀（はちすか）大争議

————83

第四節 農地改革を準備した農民運動—「土地を農民へ」の意味

————91

/ロシア革命とキューバ革命の農地改革/

◎付録：プチ労働者学校 Report & Talk(2020.3.29～2021.2.28) —96

(4) 「労働の尊厳の奪還」を広く追求した 1930 年代の労働運動

矛盾に満ちた「満州」侵略と並行して、世界恐慌を契機にしたドイツ、アメリカ労働者階級の激しい闘いと同様に、1930 年代前半、日本の労働運動も敗戦前最大の高揚期を迎える。

1930 年代の労働運動は、「そのすべてを押し流してしまう満州事変が勃発し、労働組合が一斉に右傾化して敗北し、日中戦争とともに始まる国家総動員体制で壊滅する」と言われる。

そして、左派労働運動は一貫して「侵略戦争反対」を掲げたが、侵略と戦争を止めることはなかった。

しかし、今、あらためて見るべきことは、前に見たように、ドイツ労働者階級があと一步でナチスに敗れた、まさに、その「あと一步」であった「資本に奪われた労働の尊厳」をめぐる、1930 年代、日本の労働者が必死に闘ったことである。

それは、中国民衆の抗日運動、朝鮮労働者・農民の革命的な闘いと連帯して、「満州」そして中国侵略と戦争を止める力になり得るものだった。

現代の非正規化のなかで、まさに奪われている労働の尊厳。

それをめぐって、1920 年代当初、労働者が発見した「自分たちがつくらなければこの世になかった団結」という労働運動の原点、その上で、1920 年代後半、評議会（日本労働組合評議会）労働運動を中心にして見出した「自分たちの尊厳を自分たちで確立する第一歩。」

1930 年代の労働運動は、そういう 1920 年代の労働運動が見せた「原点」を引き継ぎ、広げ、掘り下げて、敗戦後につなげた。

その主力として登場したのは、女性労働者であり、在日朝鮮人労働者だった。

なお、本稿でいう「右派」とは、いわゆる「御用組合」ではなく、労働者が自主的に結成し、直接行動も盛んにしたが、「天皇制国家を前提として、その下での合法的な労使協調を旨とする」労働組合である。

それに対して「左派」とは、「資本と妥協せず、資本を支える天皇制国家とも果敢に闘う戦闘的な」労働組合である。

第一節 右派を押しまくった評議会を引き継ぎ「軸」となった全協

1928年、第一回普通選挙直後の3月15日、治安維持法違反として大量に活動家が検挙され、翌4月、同法違反で解散させられた評議会は、12月になって、全協（日本労働組合全国協議会）として再建される。

翌年1929年4月には、再び治安維持法違反の4.16検挙があり、多数の活動家が逮捕され、全協は、実質、非合法化される。

非合法であるか合法であるかは、当時の法律的には、労働組合法もなく、労働組合組織を設立したこと自体ではなく、治安維持法違反に問われるかどうか、つまり、その成員が共産党員であるか、あるいはそうみなされるか、ということだった。

そして、治安維持法成立を支持した総同盟など、労働組合員総数の約8割を占める合法・右派の組合に対して、全協は、組合員数でいえば、1割未満に過ぎなかった。

しかし、労働者の闘いが、世界恐慌以降、あらためて戦闘的になり、1931年には、争議件数で2,456件と敗戦前最多になるなかで、全協は、それらの闘いの軸になる。

1920年代から、評議会を中心とした左派の労働運動が活発になるにつれて、右派の組合は押しまくられていた。

総同盟は、1925年に評議会が結成されて第一次の分裂をする。

その後、1926年3月、日本共産党をバックにした評議会が支持する初の無産政党、労農党（労働農民党）が結成されると、その支持をめぐって、総同盟は第二次の分裂をする。

12月、総同盟内で、「より積極的な闘争」を主張する麻生久や加藤勘十などが、総同盟主流から除名され、いろいろ「ごった煮」ではあったが、右派と左派の中間派、組合同盟（日本労働組合同盟）を結成する。

同時に、麻生久らは、新たな無産政党、日本労農党を結成し、総同盟主流、西尾末広、鈴木文治らは、キリスト者の安倍磯雄や「大

正デモクラシー」の吉野作造らとともに、反共産主義を明確にした社会民衆党を結成する。

こうして、1927年、評議会解散前で、労働組合員総数約30万人のうち、合法・右派、総同盟5万人、総同盟より右派の海軍労働連盟・海員組合・官業総同盟など14万人、合計19万人、約6割が右派。

それに対して、合法・中間派、組合同盟3万、合法・左派、評議会4万だった。

さらに、1928年、3.15検挙と直後の労農党結社禁止・評議会解散命令、翌年4月、4.16検挙による再建直後の全協弾圧に乗じて、右派は勢力を総組合員数の8割まで拡大する。

しかし、続々と立ち上がる戦闘的な労働者の勢いに押されて、総同盟は、1929年9月、傘下の大阪連合会で多数派を占めた左派が、新たな中間派、全国同盟（労働組合全国同盟）を結成して第三次分裂。

そして、出来たばかりの中間派は、「どこまで戦闘的になれるのか」という動揺を続けて、1930年6月には、二つの中間派、組合同盟と全国同盟が、全労（全国労働組合同盟）に統合する。

しかし、1931年9月、「満州事変」が勃発すると、その後数か月のうちに、右派はもちろん、中間派も戦争を容認する。

中間派で戦争に反対する勢力は離脱して、1932年4月に総評（日本労働組合評議会）、7月に全労統一全国会議を結成して、合法・左派2派が誕生する。

一方、9月には、右派の総同盟、中間派だった全労が統合して、「右派大同団結」と言われる日本労働組合会議を結成する。

前月の8月には、労働組合と言えない極右の国家社会主義労働連盟、日本労働連盟、日本産業クラブなる組織も立ち上がる。

これらは、「満州」侵略の進展とともに急速に勢力を伸ばし、1936年には、愛国労働組合懇話会に結集する。

結果、1932年末の時点では労働組合員総数 38 万人。そのうち、合法・右派日本労働会議 27 万人、極右国家社会主義系 3 万人、に対して、非合法・左派、全協 5 千人、そして、「戦争反対」を唱え合法・左派を形成した元中間派 2.5 万人。

それ以外に 5 万人という労働組合員がいた。これらは、離合集散し右傾化する大労組に嫌気した左派による自主的な労働組合の組合員と見られる。

そのなかで、全協は、弾圧により強いられた面はあったが、「自分たちだけが革命的労働運動であるという思い込みから、あまりに政治的・急進的」だった。

そのために、労働者の昂揚と闘争の激化に伴って組合員になり得る労働者層は急速に拡大していったが、組合員数は、最大で 1931 年末の 2 万人で、直接主導した争議は 2 割程度だった。

しかし、その国家・資本との非妥協性は、合法・左派、自主的労組の闘争、さらに右派の闘争にも大きな影響を与え続けた。

逆に、後で見るように、東京市従業員組合や東交(東京交通労組)など戦闘的な組合員を抱えた自主的労組が全協と交流し、全協に合同した戦闘的な在日朝鮮労働総同盟とともに、全協の闘争力を支えた。

そして、1933 年の日本共産党の大量「転向」を経て、1934 年末に壊滅するまで、戦闘的な労働者の労働運動の「軸」となった。

第二次大戦敗戦前の労働団体の変遷の歴史については、添付の付録「早わかり表」参照。

また、1930 年代労働争議件数・参加人員、労働組合員数の推移については、この(4)項末の表を参照。

第二節 最高揚期の契機—東洋モスリン等繊維業女性労働者の闘い

明治以来、「政治結社加入の資格なし」(1900 年制定の治安警察法 5 条 1 項)とされ続け、「大正デモクラシー」で要求した普通選挙権を与えられなかった女性たちが、1930 年代の労働運動の主力に登場する。

前に見たように、資本の反対で 1916 年に施行された工場法で認

められなかった女性の深夜労働の禁止が、ようやく、1929年7月1日から実施された。

これをきっかけとして、世界恐慌以来、急加速した操業短縮・賃下げ・解雇・強制帰休など合理化の嵐が吹き荒れるなかで、繊維業の女性労働者の闘いに火が付いた。

1930年になり、東京江東地区、亀戸全体を揺るがす東洋モスリンの女性労働者の闘いが起こる。

亀戸は、関東大震災で弾圧された亀戸事件の南葛労組など、1920年代から戦闘的労働者のシンボルだった「南葛魂」発祥の地。

東洋モスリンは、亀戸に第一から第四まで従業員4千人（うち女性3,300人）の4工場を持ち、労組は、合法・中間派、組合同盟傘下の日本紡績労組に過半の労働者が参加し、合法・右派、総同盟系の紡績労組に第二工場の一部が参加。

非合法・左派、全協は、無産婦人同盟の織本貞代が開いていた「労働女塾」を足掛かりにして各工場に若干の女工を獲得し、1929年末に洋モス分会を結成したところだった。

/織本（帯刀）貞代の「労働女塾」/

東洋モスリンの二千人を超える女性たちの闘いを支えた「労働女塾」の設立者、帯刀貞代は島根県で生まれ小学校の代用教員をした後、東京へ。

納豆売りやウエイトレスをしながら上野の図書館で社会問題の本を読み、そこで東大新人会の織本利と出会い結婚。織本の影響で婦人運動に入り、全国婦人同盟、さらに無産婦人同盟で活躍した。

二人は亀戸に移り住み、亀戸のモスリン工場、染色工場などを見て回る。織本が結核で倒れ市川に転居。帯刀は生活のため日本紡織労組の常任書記になり、東洋モスリンの女工、小林たねと出会う。

小林から「いろいろな覚えごとや社会勉強ができる塾みたいなことを始めたい」といわれ、裁縫や家事を教え、組合の話もできる塾を始めることになった。

1929年8月、大恐慌が起こる直前、労働女塾は亀戸7丁目224番地、「モスリン横丁」に開かれる。

設立の趣旨では、女性活動家の養成をめざすことを明確にしている。

「近来資本家の飽くなき合理化運動は抵抗力の弱き婦人労働者の上にその嵐の如き毒牙を磨き、低廉なる賃銀は益々切り下げられつつあり、労働の強度は

いやが上にも強化せられて、工場に於ける婦人の呻吟は日に日に深刻の度を加えつつあります。・・かかる時あたかも合理化の嵐に直面する婦人労働者がその全力を挙げて自らの防衛に、解放のための闘争により鞏固(きょうこ)なる組織と鉄の如き訓練とを持つことの緊急必要なるは、多言を要しない処であります。我々が開設せる労働女塾はかかる時機に際し、従来とかく婦人労働者にかけたる教育機関の欠を補い、もっぱら婦人闘士の養成を使命として生まれたものに他なりません。」

しかし、黒板もなく机も不十分。その窮状を訴え、ミシン、裁縫用具の整備に「むこう 6 か月間に月 1 円」の資金カンパを訴える。さいわい堺利彦、丸岡秀子、河崎なつなど広い層から支援をうけることができた。

塾は帯刀の自宅で 8 畳、6 畳と台所、家賃は月 25 円、維持費 30 円。メンバーには東洋モスリン、東京モスリンなどから約 30 人が集まった。

教授科目は時代を反映している。

一、イ、学科 (一週間四時間、月曜日、水曜日)

テキスト「婦人と労働組合」「プロレタリア経済学」

「婦人運動の当面の諸問題」「科外講話」

ロ、裁縫 常時 和服、婦人子供洋服

ハ、手芸 常時 編物、刺繍、袋物

二、割烹 一週一度 土曜日

二、労働婦人文庫の完成

三、労働婦人ニュースの発行

帯刀自ら講師となり難しい話をやさしくかみくだき学科を学ぶとともに、裁縫など当時の女性が身に付ける科目が重視される。

その背景には、1929 年 7 月に婦人と青少年の深夜業がようやく禁止され、10 時間 2 交替制から 8 時間半 2 交替制になったことがある。

女工たちは多少の自由時間を得て、これまでできなかった裁縫などを求めた。

1930 年 2 月、第二回普通選挙の直前、東洋モスリンは、第二工場の閉鎖と 500 人の解雇を発表。

組合同盟は実力行使、特に女工を中心とした激しいデモで負傷者も出す闘争を展開。

総同盟が、いち早く関係する解雇者の一部復職で妥協したのに対して、組合同盟は、争議団現場の強硬な態度に逡巡し、結局、会社が組合を承認することと引き換えに、1 名の復職者もない屈辱的条件下で、10 日間の争議が妥結。

しかし、2月25日夜、織本貞代は、工場内で開かれた女性労働者の命がけの集会を目の前に見た（織本貞代「東洋モスリンの争議」）。

「突然の工場閉鎖は、あすのご飯が食べられるか、ひとの死活につながることだ。女たちは、次々に演壇に駆け上がった。」

織本が記す女たちの声。

「私たちは赤ん坊の時から田の畔に寝かされたり、暗い母屋の柱に帯でつながれたりして不自由に育ってきました。小学4年にもなるともう学校には行っておられなかったのです。会社の募集に騙されて、遊び慣れた故郷に別れ、両親に別れ、金をもうけに会社へ連れてこられたのです。高い塀に囲まれた工場で見回りや組頭に怒られながら働きました。。。ところが今度の工場閉鎖です。私たちは眼が覚めたのです。従来のように絶対服従を守っていたら、私たちは闇から闇へ死んでいくよりほか、道がありません。。。私たちの腕は細いかもしれない、けれど、『女の黒髪巨象もつなぐ』というではありませんか。しっかりと手を握ってください、そして最後まで戦ってください。」

失業者が、東京、神奈川、大阪の都市に、あふれていた。

東海道をずっと歩いて、ふるさとへ帰る一家、幼い子連れの女たちが延々とつづく姿が報道されていた。

農村の打撃はさらにひどかった。

約1千万人の労働者のうち、失業者は、1929年世界恐慌で100万人、1930年には250万人にものぼった。

「会社は、この争議に対して、こん棒や木刀を持った『白襷隊（しろだすきたい）』の男たち480名、警官百名を待機させた。それでも、女たちの団結はついに崩れなかった。」

彼女たちの闘いが、9月の東洋モスリン第二次大争議につながる。

1930年3月、労働組合法案が再び廃案になった後、4月9日から、関西で2か月にわたる紡績大手の鐘紡争議が始まる。

「家族主義」を看板にしていた鐘紡が、突如、手当の大幅切り下げを発表。

右派総同盟、西尾末広が組合長の大阪紡織組合のもと、淀川、京都、大阪の各工場ですト開始。

組合では、講演会や運動会を開いて結束を固めたが、会社は、女工の親たちに「ハハキトク」という電報を打たせたり、親を呼び寄せて連れ戻させる手を打った。

6月上旬、「減給分は“幸福増進資金(?)”で償う。将来、賃下げはしない。解雇者の半数は復職させる。」(?は、筆者挿入)という勝利といえない条件で妥結した。

しかし、生産再開と同時に会社の組合切り崩しが始まり、二度目のストが起こるが警察の弾圧で惨敗。

総同盟が問われた。

鐘紡争議の余波が収まらないうちに各地の繊維工場ですトが続 き、全繊維産業ゼネストに波及する勢いを示した。

「満州」間島地方で在満朝鮮人を中心に抗日蜂起が起る5月には、朝鮮と日本の労働者の数少ない共同闘争が、大阪の岸和田紡績で起る。

岸和田紡績堺分工場では、1月以来4回にわたる賃下げで賃金が4割も低下。

5月3日、全従業員650人のうち日本人・朝鮮人労働者198人が、大阪の自主組合、泉州合同労組の指導の下、大会を開いてストを決議し、午後3時の交代時間の混乱に乗じて、女工100人が寄宿舎を脱出。半分为朝鮮人女工だった。

4日、争議団は、16項目の要求書を会社に提出したが拒否されストに突入。

「日鮮労働者提携万歳！」として掲げた要求内容は以下のとおり。

- ① 賃下げ撤回
- ② 昼食・夕食後の30分の休憩
- ③ 売店販売時間の延長
- ④ 寄宿舎内の設備整備の即時実施—寝具の夏冬2通り・電気コード延長・冬季の火鉢設置・浴場増設・洗濯場完備・寝具の最低月一回洗

濯

- ⑤ 外出・面会の自由
- ⑥ 就業時間の延長と解雇絶対反対！

7日には、さらに女工 80 人が通勤工 24 人とともに高らかに労働歌を歌いながら寄宿舎脱出。

15 日、争議団で工場デモを行い、警察介入で、検挙者 33 人・負傷者 10 人。その夜には、争議応援で、大阪朝鮮労組泉州支部の朝鮮人 100 人が工場襲撃。

翌 16 日に、今度は争議団本部を警察が襲撃し、朝鮮人労働者 100 人以上検挙。

24 日から 26 日には、岸和田紡績全工場ストを企て、全協指導で自衛団を組織。

しかし、30 日には、資金と食糧が欠乏し、6 月 1 日までに、日本人女工の大半が寄宿舎に連れ戻された。

13 日に至り、堺警察署長の調停で、解雇者が解雇手当を受け取って争議は終結。

42 日間にわたった争議は敗北したが、特に朝鮮人女工は最後まで争議団本部にとどまった。

要求書にも見られるように、最低限の人間の尊厳、そして労働の尊厳を守る日朝連帯の争議となった。

このほか、5 月に第一次ストの起こった富士紡川崎工場では、10 月に第二次ストになるが、解雇撤回争議の応援者による「高空籠城」も登場する。

「40 日以上に渡る闘争中の富士紡川崎工場で、16 日、工場構内の大煙突に年齢 24～25 歳の男がよじ登り応援演説。5 日分の食糧を携帯し、煙突の頂上で握り飯を食いながら赤旗を振っててこずらせている。」(11 月 17 日朝日新聞)

ところが、この数日後、天皇裕仁が演習の帰りに東海道線で近隣を通過することになっていた。

関係者があわてだし、会社が譲歩し解雇手当を出すことになったので、「煙突男」と呼ばれた神奈川合同労組の青年は、130 時間ぶりで地上に降りた。

そして、1930年9月、ドイツでは総選挙でナチスが躍進しベルリンの労働者が10万人のストを起こしている頃、2か月にわたる東洋モスリン亀戸工場の第二次争議は、女工たちが工場を占拠し、亀戸住民7万人が連帯し、江東地区のゼネストに波及する大争議となる。

東洋モスリンは、2月の第二工場閉鎖をはじめ、退職者を補充しないなどの合理化を続け、従業員数を4千人から2,500人まで減少させた。

女工は、2月の3,300人から、寄宿女工1,500人、通勤女工500人の2千人、通勤男工は、700人から500人へ減少した。

しかし、依然として業績は回復しなかった。

そこで、会社は、9月20日、第三工場の綿紡部（男工63名、女工425名）と営繕部（男工68名）の廃止、そして、約30日分の手当とともに2部の労働者全員の解雇を発表。

この時、労組は、6月に、二つの合法・中間派、組合同盟と全国同盟とが合同した全労傘下の日本紡績労働組合で、2,500人の従業員全員が加入していた。

非合法・左派の全協は、「労働女塾」を通じたモスリン分会が、女工たちの核心部分をメンバーにしていた。

2月の争議の取り決めで、協議を申し入れた会社に対して全労は、「早期解決のために、解雇労働者を練馬・静岡工場に転勤させ、その他は希望退職を全工場から募集。100日分の手当を出せば、組合として希望退職者を募集し、会社の希望に沿うよう奔走する。」と答えた。

会社は、全労の「協調的態度」に答える様子を見せたが、これを聞いた女工たちが憤激し反対。

今にも通じる当然の反応だった。

「転勤すればそこの工場で首を切られるのだ。ダラ幹糾弾！」

全労幹部はあわてて、「工場閉鎖・解雇絶対反対」に転じる。

9月25日、一部の女工がストに入り、全労が追っかけて指示を出して、26日から2,500人全員がストに突入し、工場内に立てこもった。

27日早朝から、会社は、雇った暴力団、日本正義団員250人を突

入させる。

これに対して、争議団は、2,500 人のデモを起こし、女工たちは白鉢巻き・紅ダスキに身を固め、4 列縦隊で労働歌を謳いながら練り歩く。

昼頃、近辺各署から動員された警察が介入し、乱闘が繰り返されるが、デモ隊は、警察のサーベル、帽子を吹っ飛ばして、正義団ともども押し返す。

夜になると、争議団員全員が工場外のデモに繰り出し、会社の仕打ちと暴力団や警察の暴力を憎む 1 万人を超える住民とともに、近隣の 40m 幅の千葉街道を埋め尽くした。

28 日には、第一工場の屋根の上で女工たちが歌う労働歌に応じて、千葉街道には 2 万数千人の大群衆が詰めかけ、弾圧に入った数千人の警官隊との乱闘で、数百の負傷者、300 人以上の検挙者。

29 日には、亀戸 7 万人の住民全体が連帯し、恐れをなした日本正義団が引き上げる。

10 月に入り、従業員の強固な団結を見て会社は長期戦を決意。

鐘紡と同様に、女工の郷里の親に対する手紙戦術を開始。

「争議が継続し、若き男女が昼夜分かたず自由に交通接触した結果、風紀が乱れ、町内からも注意を受けており (?), 女工妊娠者も 300 名を下らぬという噂 (!) もあり、父兄各位直接ご出京の上、お娘に付き添いご帰郷くだされば甚だ好都合に存じ候。」

10 月 3 日には、警察の争議団本部解散命令で本部は地下へ潜入したが、女工は果敢に闘争を続けた。

14 日には、会社は、第四工場の操業再開のために「食事は第一工場でしか支給しない」と発表し、第四工場に陣取る女工を第一工場へ移動させ監禁しようとしたが、これを見抜いた女工たちは、ハンストで第四工場に頑張り粉碎した。

10 月中旬には、会社は、さらに活動家 137 名 (うち女工 57 名) の解雇を発表し切り崩そうとしたが、争議団は、江東地区で争議中の大島製鋼、城東電車、青木ロール、東京シャリングなどの労働者と共闘を結び結束を固めた。

江東地区のゼネストになった。

19 日には、荒川放水路へ争議団 2 千人、同業東京モスリン 1,500 人、その他 500 人計 4 千人がデモ行進。

24日には、日本労農党の流れを組んで7月に結成された全国大衆党の提唱で、さらに大デモ。

24日午後6時、東交（東京交通労働組合）らの応援闘士1,200人が工場をめがけてデモして工場内の1千名の女工と呼応。

駆け付けたトラック20台300人の警官に対して、労働者は小石やレンガの破片で応戦し、住民たちは一斉に消燈して加勢。

市街戦となった。

この間、争議中で、スト破り要員が運転していた城東電車にも投石され、ついに小松川から錦糸堀間の運転が休止された。

警視庁からは、総監と特高課長が亀戸署に駆け付けて、ようやく10時過ぎに終息。

結果は、重傷者が労働者22名、警察15名、逮捕者100名をだしただけでなく、「騒擾罪」が適用され、全労本部の幹部をはじめ活動家を続々と検挙し、猛烈な弾圧を加え始めた。

労働者は、闘争によってますます士気を高めて戦闘化し、争議団は「俺たちは一度俺たちの敵に対して宣言した以上、最後の勝利を戦いとるまで断じてこの戦いの矛を収めない。弾圧も来い。迫害も来い。牢獄も来い。」と強い氣勢を示した。

この弾圧のなかで、城東電車、青木ロールの争議は組合勝利で解決した。

また、亀戸警察をはじめ警察も、全警官ほとんど休日なしで過労死1名を出すほどに疲れ、住民から白眼視され持て余す状態だった。

しかし、この労働者の物凄い闘志と活動に指導の能力を失った全労は、戦術を転換し、26日には、女工450名を寄宿舍から連れ出した。

これで、操業再開を焦り始めていた会社は、代わりに、スト破り要員として、静岡工場から女工を入れることができた。

また、この間に、続々と上京した親たちと争議団の間で説得を繰り返していた女工たち、解雇女工450名のうち400名を含む1,050名が帰郷するに至った。

さらに、11月に入り、弾圧を恐れた全労は、終結を焦って、全国大衆党を通じて警察に調停を懇願。

これに強気になった会社は、「争議参加者は絶対採用しない」「争

議費用と争議中の日給を支払わない」と宣言。

方針を決定できなくなった全労は、争議団大会に決定を委ね、最後まで争議団に残った女工 417 人を中心に「最低限の争議費用と争議中の日給支払い」を勝ち取って、11 月 21 日、61 日にわたる闘争が終結。

結果は、解雇に伴う特別手当以外には、解雇が強行された上に、「今後、社則に違反した従業員は処分する」という一項が加えられ、復職にあたって「組合に加入せざることを誓約させられることになり、全労の組合組織が一掃されるという惨敗だった。

しかし、非合法・左派、全協のメンバーが核心部分を占めた女工たちの果敢な闘いは、合法・中間派、全労の変節にも関わらず、亀戸住民全体を立ち上がらせ、江東地区ゼネストで連帯する争議を勝利させ、警官に音をあげさせた。

/東洋モスリン争議後、江東に続々と保育園/

1930 年の東洋モスリン争議後に江東地区では次々と保育園が女性の手でつくられていった。

1931 年には、平田のぶが、建設間もない白河三丁目（江東区）同潤会アパートの一室を借りて「子どもたちを地域のなかで生き生きと自由に育てたい」と「子供の村保育園」を設立。

平田のぶは、広島で教師を経験、上京後は、児童中心主義を謳い、教科や時間割にこだわらずに、こどもと教師の生活共同体を目指して「大正自由教育」を代表するといわれた「池袋児童の村小学校」の教師、それから、教育雑誌の編集、消費組合運動、婦選運動にかかわった。

自分の子を亡くす体験、「児童の村」の経験を活かして、子どもの自主性を大事にする保育園づくりをすすめる。

母様学校や父様学校をつくって子ども社会だけではなく社会全般から自治の精神を考える場づくりもすすめた。

1932 年には亀戸一丁目、五の橋そばに「無産者託児所」が鈴木俊子たちの手で設立される。

生活が破壊された「昭和恐慌」下で「どんなに苦しくても子どもだけは正しく丈夫に育てたい」という願いがこめられた。

設立準備会には、教育団体、労働組合、文化団体から、羽仁説子、大宅壮一

など約 50 人が参加。鈴木俊子は主任保母に。夫は、戦後の日本国憲法に大きな影響を与え、映画「日本の青い空」の主人公になった鈴木安蔵。

また、江東区には海辺でないのに「海辺町」がある。昔は海辺だったのだろう。そこに「二葉保育園深川母の家」が 1935 年に設立される。

母の家は「其の行きづまりは死か墮落か」と切羽詰った母子のシェルターとして、四谷にある二葉保育園の徳永園長が友人の援助を得て、深川区海辺町に設立したもの。

施設長となった原藤英子は、親身になって母親たちに仕事をあつ旋する。

早朝からの市場での仕入れと仕出し弁当づくりや家政婦の仕事、子どもたちは学校や保育室に。夫に死なれ長野から娘二人を連れて住み込んで働く母親、娘が保育園で働くようになった例もある。

工場内での託児所、保育所に加えて隣保館にも託児所があつて、保母はそこで寝起きした。

公立託児所は 1923 年以降富川町、古石場などに設立されるが、保育は母親の仕事に合わせ長時間労働。虚弱児童を君津や谷津に転住させ、体重を増やすことも行った。

しかし、無産者託児所は弾圧を受け、開設二～三年後に閉鎖を余儀なくされる。

東洋モスリンをはじめとして繊維業女性労働者の闘いは、さらに広く「労働の尊厳」を取り戻そうとして闘った 1930 年代労働運動の最高揚期の契機となる。

/労資対立、そして国際連帯の最前線に立っていた紡績女工たち/

繊維業は、第二次大戦敗戦後の高度成長期まで日本資本主義の輸出の主力だった。

特に、第一次大戦中からの日本商品の嵐のようなアジア進出の時も、紡績業が最も勢いがよく、イギリスの大きな脅威となった。紡績業は、輸出だけでなく、中国にどんどん工場をつくって現地生産を始めた。

前に見た 1925 年、上海ゼネストにつながる 5.30 事件も、日本の紡績工場に端を発した。紡績業は、帝国日本のアジア侵略の先頭に立っていた。

ところが、同時期に勃興してきた重工業に比べて、紡績業は「基幹産業」とは言われない。労働運動のなかでも軽視された。これは、軽工業であること以

上に「女の産業」と見なされていたから。

紡績労働者の主力は10代後半くらいの女工たち。彼女たちの熟練度は注目すべきもの。これは、第二次大戦後から今もアジアの女性労働者にも共通する。

しかし、彼女たちをいわゆる「熟練工」とは呼ばない。当時は特に「家計補助的出稼ぎ労働」と呼ばれた。歴史的な男女差別の価値意識が働いている。

「家計補助」とは、逆に言えば、一家が収入を持ちよらなければ家計が成り立たないことで、プロレタリアートの普通の姿。今、「妻が何等か働かなくても子供の教育費や住宅ローンを払える」労働者がどのくらいいるか。

この「普通の労働者」の「我々にも人権を」、「人間として生きさせろ」という運動は、「先進国」だけでなく世界の労働運動の歴史を貫く赤い糸とみるべきである。

「日本の労働運動は、この歴史を忘れたために、この歴史が生み出した成果を、今、失いつつある。」

しかし、今、我々は、ファストファッションの裏側を描いたドキュメンタリー映画「TRUE COST」（2015年公開）に登場するアジアの女性労働者の闘争やアメリカンアパレルの闘争に見られるように、紡績女工たちを特殊な労働者としてではなく、「普通の労働者」として見る目を獲得しつつある。

あらためて、当時、大部分が繊維業にいる女性労働者たちの重み、それは労働運動に最大級の課題を課していた。

紡績資本による中国労働者への恐るべき搾取が始まり、これが帝国日本のアジア侵略の先鋒をなしている。労働者の国際連帯の最前線はここにあった。

しかし、当時の労働運動はこの重大性への認識はほとんどなかった。労働運動は初めから男のもの。女はついてきてくれればよかった。

何百という仲間を殺されながら闘い続ける中国労働者への共感、1925年、評議会創立宣言など、日本の労働運動に生まれていたことも確かだった。

しかし、紡績女工の運動を「労資対立」の最前線として、そこから国際連帯を望むことはなかった。

さらに、中国労働者への共感が、植民地朝鮮民衆の闘い、そして、すぐ隣の在日朝鮮人運動との本格的な連帯に進むこともなかった。

第三節 広がる労働者の蒸気—遊郭の女性たちのストライキ

東洋モスリン大争議の翌年、「満州事変」が始まる 1931 年は、労働争議件数で、敗戦前最多となるが、それまで、労働争議に縁遠かった業種にまで、広範囲の広がりを見せる。

「最近、新聞配達、映画館、食堂、カフェー、遊郭などのほか、商店使用人など、従来その事例に乏しかった方面における労働争議が著しく増加しつつあり」(厚生労働局、1931 年「労働運動年報」)。

化学、染織、飲食物製造、鉱業、ガス電気、運輸といった主要産業以外の「その他の業務に従う者」による実力行使を伴った争議は、1925 年には、293 件中わずかに 5 件 (1.7%) に過ぎなかったが、1929 年以降、急増し、1931 年には 998 件中 125 件 (12.5%) になる。

「映画従業員の争議は、大衆的娯楽に関するが故に、例えば、活動写真館において、映画中、観客の興味がようやく高まってきたときに、突如、弁士がストライキに入り大混乱を引き起こすなど、社会の耳目を聳やかすものが多い。」(1932 年「労働運動年報」)

映画従業員のストは、1930 年 23 件、1931 年 71 件、1932 年 180 件と増加の一途をたどる。

これらは、合法・左派、関東映画従業員労組のなかで、多くは全協系メンバーがリードした闘争だった。

映画館争議が最も多い 1932 年には、3 月に新宿館、4 月に 2 系列の映画館、5 月 2 日には、帝都館など 23 館が一斉にスト。

特に帝都館、神田日活館では、メーデーを期して映画館を占拠して自主管理しようとして警官隊と大衝突。

6 月には池袋武蔵野館など数館、8 月には向島キネマなど数館で相次いで闘われ、トーキー出現で脅威にさらされた弁士・楽士・はやし方を巻き込んで首切り反対・待遇改善などの要求をほぼ獲得した。

/松竹スター水の江瀧子たちの「桃色争議」/

この流れのなかで、1933 年 6 月には、松竹少女歌劇の女優たちが楽士と連帯した「桃色争議」とも言われたストライキも起こる。

争議団長は、当時、すでに大スターになっていた 18 歳の水の江瀧子だっ

た。

「あたしたちの部屋は南京虫としらみ、のみの巣。」

「月給と舞台手当を合わせてもおしろい代はおろか電車賃にも足りない。」

当時、巡査の初任給が月 45 円だったが、水の江のようなスターでも、月給 80 円から 100 円、一般の踊り子の月給はわずか 10～20 円。

松竹座の楽士 30 人が、全労の応援で「不当解雇・減給反対」を掲げて争議に入ると、水の江などスターのほか踊り子 230 人が合流。

楽士と女優の共同要求は、退職金の支給・定期昇給の実施・最低賃金制の制定であり、衛生設備・休憩室の改善、休日の制定、そして生理休暇の制定だった。

争議は長期化し、松竹は水の江を含む数人を解雇したが、水の江は日比谷公会堂でワンマンショーを開き多数の観客が押し寄せた。

こうしたファンの応援もあり、7 月、かなりの要求獲得とともに、全員の職場復帰を勝ち取る。

水の江は、後にインタビューで語っている。

「要するに楽士さんの値段が安いから。3 回公演は 3 回、同じ楽士さんがやるんですよ。3 本立てで、音楽が無い演し物は無いんだから。飯を食う間も無いし、ボックスの中はすごい埃だったのよ、で、病気になる人も多いし、病気になった時、見舞いもくれない。それで、代わりに誰か入っちゃうと、職場を失っちゃうっていうんで、楽士さんが必死だったの。家族を養っていけないっていうから、そいじゃ可哀想だ、応援しようって。。」（「新潮 45」131 号、1993 年）。

また、カフェーは、1911 年に開業した東京京橋のカフェ・プランタンに始まり、1920 年代以降に急増し、働く女給も急増。

1929 年には、カフェーで働く女給と遊郭の娼妓とは、約 5 万人とほぼ同数だったが、5 年後の 1934 年には、女給が 10 万人を越え、4 万 5 千人に減少した娼妓の倍以上になる。

「満州」侵略を支えた時代の閉塞感の裏返し、「爛熟した消費文化、エロ・グロ・ナンセンス」の象徴でもあったカフェーは、遊郭よりも「大通りを通りがかりに立ち寄れる」場所でもあった。

そして、前借金などに縛られた娼妓に対して、女給は「エロティシズム」のイメージを提供しチップ制で働く「自由な」労働者だった。

/細井和喜蔵が描く女給の「悲惨な自由」と決意/

女給は、女工より華やかで、娼妓より「自由」といっても収奪を尽くされる「悲惨な存在」であることを「女工哀史」の細井和喜蔵が小説「女給」で描いている。

「旅館や飲食店等は婦女子の生命にかえて貴いものを看板に使って剰余価値どころでは無く総ての価値を没収してろう。。

(女給の方が女工より給料が良いように見えるが) 第一流の食堂風なレストランを除いて其他は、殆ど女給仲居に一円の給料も支払わないのが普通で、此の種職業婦人の八割までは全然主人から無報酬で働いている。

それなのに女達は「傭人」という名目で其筋へ届け出られる。。いや無給くらはまだいい方で。。傭人の方から主人へ向けて飯代を支払わねばならない。。又過って器物を毀すと弁償させられ、無銭飲食者に出喰わすと勘定を弁償させられる。。

第一、客が任意に置いて行くチップが有る所以で傭主が給料を出さぬということが殆ど理窟にならぬ悪弊。。

第二、如何に楽な仕事だからと勤務時間に制限が無く、二時三時の深更まで起きていることは工場の深夜業とほぼ同じ害があつてよくない。

第三、住込制度とは無限服役を強いる為め。。

無論奴隸的悪制度。。利害を共通する女給や仲居や女中の組合が緊要。。」

小説の最後は、主人公登恵子の決意で終わる。

『誰が居てやるものか、畜生!』と痛烈な一語を残して敢然と其処を立ち去った。(細井和喜蔵「女給」1926年)

そして、多くの女給たちが組合を結成して闘った。

女性労働者が参加する争議は年々増加し、「満州国」が建国され多くの労組が侵略を容認し右傾化する1932年では、男女混合で行われた争議は333件、女性のみで行われた争議は42件で、いずれも過去最高になる。

女性のみで行われた争議の業種別では、染織工業の25件が最も多いが、それに次ぐのが「その他の業務に従う者」10件。

以下のとおり、その範疇に入る1932年の遊郭の争議が6件。

遊郭の女性たちの闘いは1931年から1932年にかけてピークとなる。

/1931年から1932年、遊郭の女性たちのストライキがピーク/

2年間の間に9件のストライキが起こる。

1931年

2月8日

佐賀県杵島郡武雄町の遊郭改盛楼から10名の娼妓たちが楼主の搾取に抗議して自動車で逃走。無断外出を咎められ拘留された後、楼に帰される。(佐賀新聞)

6月29日

福岡県小倉市旭町遊郭開春楼では、楼の方針で娼妓の半数が洋装となったところ、和装組より盛況で、結果楼主が取り扱いを差別するようになったことに娼妓たちが抗議、差別撤廃を求めてストライキ。交渉の結果、要求通り解決。

(労働運動年報)

10月15日～20日/11月13日～18日

大阪市西区松島遊郭金宝来の娼妓13名が「食事の改善、着物の改善、明細書と花代の改善および毎日それを娼妓に示して捺印すること」という要求を掲げてハンガーストライキ。一度合意が成立するも、楼主が約束を履行しないため再度ストライキ。(大阪毎日新聞他)

1932年

1月16日～22日

佐賀県杵島郡武雄町遊郭改盛楼の娼妓10名が佐賀県庁を訪れ、楼主の不正を訴え、改善されるまで帰楼しないと主張。(佐賀新聞)

6月8日

福岡県門司市馬場遊郭で3名の娼妓がストライキ。同楼芸妓の分娩に対して娼妓一同が祝儀を強要され反発、市内の旅館に宿泊して協議した結果、3名が代表として福岡の署長官舎を訪れ、善処を陳情。

6月17日

兵庫県姫路市梅が枝町遊郭名古屋楼の娼妓6名がストライキ。17日夜に楼の2階に籠城し協議を重ねた後、18日になって警察署を訪れ、待遇改善を訴える。仲居との確執、衣装食事に対する不満が原因と言う。楼主側が改善を約束して解決。(大阪朝日新聞)

8月26日～9月6日

長崎県佐世保市勝富町遊郭宝来楼で腐敗した魚などが食事に出されるなどの虐待を訴え娼妓10余名がストライキ(遊郭ストライキ中最長の11日間)。

「ストライキ中の自炊費用は楼主負担、食事も今後注意する」という合意で解決。(長崎日日新聞)

9月27日

福岡県大牟田市新地町遊郭一新楼で、16名の娼妓が前楼主の「自分が死んだら借金は棒引きする」という約束の履行を新楼主に求めてストライキ。各娼妓の借金を1/3ずつ減額することで合意が成立。(福岡日日新聞)

11月17日

兵庫県飾磨町湛保遊郭で不況による生活条件の悪化に抗議して同遊郭全10軒の全娼妓68名がストライキ。(遊郭業界誌「廓清」)

遊郭の女性たちの闘いには、すでに、1926年、一つのピークがあった。

それは、前にふれたが、1921年に締結されていた国際連盟の「婦人及び児童の売買禁止条約」を1925年10月によく日本政府が批准し、警察が遊郭の改善方針を出した1926年5月から10月にかけて、およそ半年間だった。

その時は、集団逃走と、廃娼運動が言う自由廃業が中心だった。

今度の中心はストライキである。

遊郭からの「解放」を求めた1920年代後半と異なり、失業があふれた1930年代当初は、生き延びるために遊郭での「労働」を選ばざるを得なかった女性たちが行動した時期になった。

紡績工場の女工や都市の底辺を生きる労働者の労働運動も遊郭の搾取や人身売買の打破を応援した。

1925年東京府の調査でも、娼妓の前職は、7割以上、酌婦であり女給であり、女工だった。

遊郭とその外側の底辺労働者としての女性たちの経験は地続きだった。

次に詳細を見る1931年10月からの大阪の松島遊郭金宝来の娼妓の争議でも登場するように、労働運動側も無産婦人同盟などを中心に直接関わった。

大阪松島遊郭は、当時、全国最大の遊郭だった。

賀川豊彦の小説「偶像の支配するところ」(1929年)にも、夜の9時過ぎから若い遊客があふれる「不夜城の光景」と描かれた。

1931年時点で、257の貸座敷業者がおり、3,668人の娼妓がいた。

松島遊郭のある松島町の全戸数685戸のうち貸座敷は1/3で、電

車道などには、鉄工所・造船所・鉄金物商・材木商など遊郭と交渉のない業者も数多く並んでいた。

そのなかで、賀川豊彦の勧めもあり、無産婦人同盟関西支部長の田万明子と夫で弁護士の田万清臣とは、松島町に法律事務所を開いていた。

その松島遊郭で娼妓のハンストが起こったのは、1931年10月15日。

「娼妓の飢餓同盟 松島遊郭に勃発 血判状で待遇改善を迫り、刎ねられて15日から決行」(大阪朝日新聞)。

13人の娼妓が、食事の内容や衛生設備の充実、帳場の人間の解雇などの7か条の要求を掲げてハンストに入った。

無産婦人同盟の田万の協力を得た娼妓たちは、6日間の断食をやり通して、楼主が要求を受け入れる形で無産婦人同盟と覚書を交わして、20日の夜から仕事に戻った。

しかし、楼主は約束を履行しなかった。

11月12日、翌日13日からの再度のストライキを申し合わせた上で、娼妓の一人が登楼した遊客に「誰でもいいから有力者に渡して」と嘆願書を手渡し、その客は、社会民衆党代議士の日秋喬一に取り次ぐ。

この年、新たに松島遊郭で働き始めた娼妓615名中、尋常小学校卒業が329名と最も多く、1920年代に識字率が格段に向上した彼女たちが自ら嘆願書を書き上げた。

また、彼女たちは、遊客からの情報に加えて、新聞・雑誌を自ら読んで、世間の労働運動の昂揚に触れていた。

娼妓たちは13日から、あらためて要求を掲げて再度ストライキに入った。

- ① 食事の改善
- ② 着物の改善
- ③ 明細書と花代の改善および毎日それを娼妓に示して捺印さすこと
- ④ 病気の時は早く医者の手当を受けさすこと
- ⑤ 便所を2階に一か所増設
- ⑥ 電話架設

- ⑦ 衛生設備の増設
- ⑧ 消耗品は毎月 10 日までに渡すこと
- ⑨ 畳は毎年一回取替えること
- ⑩ 花代を横領している帳場の山本を解雇

すべて生活と労働に密着した具体的な要求。

「明細書と花代の改善」は、花代の取り分を増やすことと収支の開示によって遊郭側の帳簿不正記入を防ぐ目的と見られる。

当時の「松島遊郭貸座敷組合規約」では、花代 1 本につき 15 銭（1 時間で 10 本）で、そのうち楼主が 5 銭 8 厘とり、そのほか、賦金・食費・浴場費・寝具損料などさまざまな名目で娼妓に負担が強いられていた。

そのような厳しい搾取に対する抵抗として、自らの「労働の対価」の自己管理の要求が生まれてきていた。

13 日夕刻、2 階の一室に集まり協議し、その夜から絶対に客を取らないこと、14 日朝から解決まで食事も一切取らないことを申し合わせる。

その夜、無産婦人同盟田万ほか数名が訪れて、娼妓との話し合いを始める。

一方、14 日午後、社民党日秋は、嘆願書をもとに遊郭側と遊郭事務所で交渉を開始。

夕刻、彼がその旨を話しに金宝来を訪れたとき、騒動がおこった。

「13 日夜以来の無産婦人同盟と娼妓の話し合いが要領を得ずにへたり込んでいた模様だったが、午後 9 時頃、2 階から、この日、楼主合意のもとに個別に廃業届を警察に出した 2 人を除く娼妓 11 人が盛装して無産婦人同盟の面々とともに脱走しようと駆け下りてきた。」

（大阪時事新報）

左派と中間派の合同である無産婦人同盟は、東洋モスリン争議の際と同様に大衆党（全国労農大衆党。1931 年 7 月に全国大衆党から改組）と連絡を取っており、右派、総同盟系の社民党とは別に動いていた。

楼主側は、門に頑丈な南京錠をかけて角棒で脱出を防ごうとした

ため、娼妓、無産婦人同盟と乱闘。

そこへ、大衆党系の争議団が駆け付けて、遊郭のまわりで「ワッショワッショ」と応援デモ。

最後は、娼妓たちが表門を押し開け、争議団に囲まれながら、警察署を訪れ、11人分の廃業届を集団で提出。

その後、数回にわたり、大衆党、無産婦人同盟と遊郭側との話し合いがもたれ、18日には、楼主側が娼妓たちの要求をすべて受け入れることで合意成立。

娼妓たちは、話し合いの過程で廃業届を撤回した。

翌日の新聞に娼妓が語っている。

「ヤットきょう（18日）解決しましたが、楼主の方で改善しない場合には何回でも要求書を出して争議（？）をやります。」（大阪時事新報）

当時の多くの新聞と同様に、わざわざ「争議」の後に？マークをつけて揶揄して報道しているが、娼妓の力強い言葉は、遊郭の女性たちの「労働の尊厳」を求める叫びだった。

ところで、新聞報道にあるように「13日夜以来の無産婦人同盟と娼妓の話し合いが要領を得ずにへたり込んでいた」。

それは、「労働」条件改善への協力を求めた娼妓たちに対して、支援者が望んだのが廃業だったからと見られる。

公娼制度は、フランスのナポレオン時代にヨーロッパに生まれた娼婦登録制度に起源を持つ「軍隊慰安と性病管理を機軸とした国家管理売春」とも定義される。

日本では、家父長制の上にたった天皇制国家が公認する性的収奪であり、日本軍「慰安婦」制度に繋がるものである。

だから、遊郭の存続を前提にしたストライキの継続ではなく、娼妓たちの自主的な廃業を求めることは、廃娼運動だけではなく、労働運動としても当然だったかもしれない。

しかし、支援者たちには、まず娼妓たちが求める「やらざるを得ない労働の尊厳」を評価する視点が欠けていた。

「『賤業』という迷信にとらわれて可愛そうな子女を人間から除外しようとしている」

1915年、伊藤野枝は、雑誌「青鞥」誌上で、公娼制度への批判と裏腹に、娼妓たちを「救済」の対象として、同時に「賤業婦」という蔑称を用いる廃娼運動の欺瞞性を批判した。

ストライキを報道する新聞記事のなかで、自らを労働者として位置付ける娼妓は登場していない。

しかし、彼女たちの言葉には、“あきらめよりもはるかに多くの希望”が息づいている。そして多くが、“新しい生を生き直すことへの期待”を口にしてている。

そのエネルギーは、伊藤野枝にも「ぞっとするような凄い感じ」と強い印象を与えている。

「私はむしろ蔑視される賤業婦たちの自覚しながらも食べるために生きたいばかりに、嫌な者どもの機嫌をとらねばならぬ悲痛な気持ちに同感する。そして何の意味もない馬鹿な顔して一人よがっている女たちよりも、こうした女の方がまだ強い所があるように思う。私はそういう女の気持ちを考えているとぞっとするような凄い感じに打たれる。」(伊藤野枝「ウオーレン夫人とその娘」青鞥 1914年1月号)

第四節 「左派の闘将」東交（東京交通労組）市電労働者の闘い

この時期、戦闘的な労働運動の現場の中心になり続けたのは、前に見た東京市従（東京市従業員組合）とともに、最大の単一組合で「左派の闘将」ともいわれた東交（東京交通労組—東京市電労働者の組合）だった。

それは、戦闘的な労働者をめぐる右派の裏切り、合法・左派の妥協と非合法・左派、全協の非妥協・政治性とのせめぎあいでもあった。

東交は、1929年6月25日結成され、1万3千人の組合員を有する名実ともに当時最大の単一組合となった。

市電労働者の闘いには歴史があった。

1903年、大阪と同時に東京で路面電車が開通。

3年後の1906年には、3銭から5銭への電車賃の大幅値上げに対して、前年の「日比谷焼き討ち事件」の息吹を引き継いだ電車賃値上げ反対の大騒動が起こる。

すでに、市電は「人々の生活の足」になっていて、初めて逮捕された大杉栄や社会主義者も参加した。

そして、市電労働者は、労働組合既成会を創設した片山潜らのリードで、1911年12月31日から翌年1月4日まで、6千人が大ストライキを起こした。

このストは、市電が民間経営から市営に移る際の解散慰労金の配分をめぐる、上に厚く下に薄い不公平への不満に端を発したもので、自分たちの組合をつくり、経営者の腐敗と市当局の不正を非難する世論の支持を得て勝利した。

その後、1920年の争議で組織が壊滅した後、有志の再結集運動が、出張所ごとに共済や生活物資供給の機能を持つ自治会という小組織結成として積み重ねられた。

1924年5月1日、21歳の島上善五郎らにより8日間連続の職場集会が開かれた後、これらの自治会が全市的に合同して、市電自治会（東京市電従業員自治会）が、1万2千人で結成される。

直後の5月20日には、東京市従も結成される。

東京市従と同様に、翌年1925年に結成された評議会には参加しないものの、その果敢な戦いに影響されて次第に戦闘化した市電自治会は、1926年8月、ボス集団の右派幹部への青年活動家層の反感から、右派と左派に分裂する。

市電自治会左派は、東京市従と密接な提携関係に入り、会合なども芝佐久間町の東京市従の事務所で行うことも多かった。

そして彼らが労農党の東京地方組織の実体にもなった。

1927年、右派は、市電自治会に対して、自治会現実同盟を別に組織する。

市電労働者は統一を要望し現実同盟を批判した。

右派、現実同盟は「統一」を妨害し続けたが、1928年の3.15検挙、4月の評議会解散、1929年の4.16検挙で左派活動家が大量に追放されると、それに乗じて、直後の4月26日、統一条件を市電自治会に突き付けた。

「国際労働会議（ILO）へ積極的に参加することと青年部の単独

行動を許さないこと」

市電自治会左派にとって、労資協調の機関である ILO への参加は、活力の中心である青年部の自主性ととも、右派と区別する重要な点だったが、「涙をもって承認」した。

だから、1929 年 6 月の東交結成は、「右派的統一による出発」だった。

しかし、1911 年の大ストライキ以来 1929 年まで、大小 8 回の闘争で鍛えられ、戦闘的になってきた市電労働者にとって、統一は必要であっても、右派の労使協調の方針はまったく必要なかった。

1929 年 10 月の世界恐慌を前後して、労働者・民衆は闘争によって窮境を打開しようと続々と立ち上がった。

「争議は本年一躍恐るべき増加を示した」（内務省）。

小作争議も 2,400 件を超える。

全産業にわたる猛烈な合理化のなかで、前に見たように、特に繊維業女性労働者が果敢に闘い始めた。

また、これまでに見られなかった新たな分野、家賃値下げ・修繕費の家主負担・敷金権利金廃止・強制立ち退き反対などを要求する借家人運動、電気料金・ガス料金値下げ運動も全国各地で激しく闘われ始めた。

二派にわたる東交大争議

こうしたなかで、1929 年 12 月から翌 1930 年 6 月末まで、2 派の全線ストライキを含む東交大争議が起こる。

6 月の東交結成前から、市電気局は、昇給率の低下・昇給時期の延期・手当の削減等強硬に合理化をすすめていた。

このため、4 月には、左派の強い自動車部は全線の順法闘争を行い、運輸・車庫でも嘆願書を提出していた。

全国でも、神戸市電は組合幹部不当解雇撤回闘争、横浜市電では待遇改善要求でスト、大阪市電でも待遇改善闘争を展開するなど、交通産業労働者はほぼ足並みを揃えて闘っていた。

しかし、「右派的統一」をした東交本部は、要求が全く拒否されても「徹底的弾圧で犠牲が増える」と 8 月に闘争打ち切り宣言。

すると市当局は、同じく 8 月に電車のスピードアップによる賃下

げ（乗務回数が増加しても賃金を据え置いて月一人平均 10 円下げ）、9 月には 65 名解雇と追い打ち。

これにも東交本部は「解雇撤回闘争は無理」として、解雇手当 1 か月増額で闘争を打ち切った。

これに対して、市電労働者は憤激。

10 月の大会で執行部が退陣し、左派の常任も一部選出され、三輪車庫・早稲田車庫支部では全協の拠点ができる。

12 月 2 日には、市当局が賞与 2 割削減・昇給無期停止を宣告。

各支部では「ストで闘え」と沸きかえった。

本部は実力行使を決意して移動本部を準備し、5 日午後、翌朝始発からの全線ストを指令。

ところが、5 日夜、退陣した前幹部 4 名が右派委員と連絡して、「組合代表」と偽って秘かに市長と会見して妥協案「賞与 1 割削減・昇給一期停止」を協議。

さらに、警察の協力のもと、5 日夜更けに争議団幹部を品川京浜ホテル（2008 年、リーマンショック直後に自主管理闘争があった老舗）に来させて妥協案を承諾させ、スト中止指令を出させる。

それにもかかわらず、6 日、全支部はもれなくストに突入し、当局はスト破りを投入して対抗したが間に合わず、運転車両は 1/3 に激減。

警視庁の調停により「賞与 1 割削減・昇給一期停止」に加えて解雇撤回で妥結し、7 日スト打ち切り。

あわせて、東交は、前幹部 4 名の除名と一部右派委員の退陣を決定。

しかし、翌 1930 年度、東京市の予算案はこの調停を無視し、再び賞与 1 割減、昇給無期停止と退職恩給一時金廃止・臨時工の解雇などを提案。

市議会も 1930 年 3 月 31 日市予算案を可決。

翌 4 月 1 日、東交は、「賞与 1 割減絶対反対」に始まる要求書を満場一致で決議して闘争開始。

これと前後して、大阪・横浜・神戸の各市電も闘争に入り、統一闘争の様相となった。

同じ 4 月、鐘紡争議も始まっていたが、共産党と全協は「鐘紡争議、そして市電争議は、大衆的政治ストに転化することなしには勝利はありえない。メーデーめざして産業別スト、全国ゼネストへ！

党・左翼組合が大衆化するかの天下分け目の戦いだ。」と呼号。

当初、ストに否定的だった東交本部も、各支部が連日職場大会でスト決議をして氣勢をあげるのに押されて、ようやく 19 日夜、20 日始発から第二派の全線ストを指令。

20 日朝、1 万 3 千人の市電労働者全員が争議団宿舎に一斉に引き上げて、一人の出勤者もなく整然とストに突入。

市内交通機関は一斉にストップ。

市の電燈関係組合である協同会の半数、東京市従の土木・保険局の 3,700 人も同調スト。

市当局は、在郷軍人会や青年団など前回よりも大量に用意したスト破りを投入して、警官護衛のもとで、半数以上の市電の運転を再開する一方、20 日、21 日両日で 152 名の活動家の解雇を発表し、組合員・家族には出勤命令書を郵送。

警察は、活動家の逮捕に着手し、市内 70 か所の争議団宿舎に解散命令。

ストは一糸乱れず続けられたが、市電の半数以上を運行できているので市当局の態度も強硬だった。

全協は「宿舎への缶詰政策では勝てない。電車を占拠せよ！」と激を飛ばした。

実際、この後、東交が主力となって応援した 9 月からの東洋モスリン争議では工場占拠、東交の闘いを見て決意した 1932 年の東京地下鉄争議では電車占拠で闘われる。

一方、運転が不慣れなスト破りによる運行では交通事故が続出。

「危険な自分たちの足」に対する利用者の批判は市当局や警視庁に向けられた。

そうしたなか、各無産政党は「市電争議無産党共闘委員会」を結成し全面的支援を声明。

4 月 22 日には神戸市電、東京乗合（青バス）も 1,300 人がスト。東京郊外電車労働者も応援闘争に立ちあがる気配になった。

ところが、22 日午後、除名された前幹部 4 名がまたもや勝手に市長と会見してスト打ち切りを約束。

これに東交本部が焦り、警視総監に調停を依頼。

一方、市電労働者はほとんど動揺せず、「(裏切り者)暗殺行動隊」

や「車庫破壊工作隊」、「鬼怒川発電所襲撃隊」なども組織されはじめた。

対応に窮した東交本部は、25日、市長の「争議を打ち切れれば誠意を持って解決せん」という言明に対して、幹部の独断で「市長の人格を信頼し、白紙で無条件就業する」と宣言してスト打ち切りを指令。

それでも市電労働者は「合法・左派の敗北だ。ダラ幹をけとばせ」として、その後も闘争を続けた。

市当局は、市長と電気局長が責任をとって退陣したが、30名の復職を認めただけだったので、市電労働者たちは、解雇者に救援資金（独身者一か月30円・妻帯者40円・子ども一人ごとに5円）を支給。

さらに、不足していた利用者への宣伝やデモに注力し、自主的なストライキ委員会を結成し争議日報を発行。

そして、「職場内ビラ配布・貼付の自由」、「解雇者の職場内出入り・入浴の自由」、「30分以上の残業は予備給をつける」、「職場に集会の自由」などの日常的で具体的な要求を獲得していった。

その上で、あらためてスト決行を要求したが、本部は応ぜず、1930年6月21日、41名の復職を獲得して、27日、年末以来の争議が打ち切られた。

/争議に新しい姿を加えた一般組合員—市バス女性車掌たち/

1930年代当初の大争議を彩ったのは、指導部よりも、むしろ、一般労働者が緊張感をもって部署を守り、弾圧と闘いながら「自分たちの争議」を創意工夫で支えている姿だった。

アメリカで、1934年の4大ストから「Rank&File」が主力になってきたよりも早かった。

東交の争議でも新しい姿を加えたのは一般組合員。

その中心は、市バスの女性車掌でつくる東交婦人部で、戦闘的な左派の拠点だった。

市電の車掌は一時期女性になった以外は男性、市電・市バスの運転手は男性。

バスの女性車掌は、民間の東京乗合（青バス）で1918年から、東京市バスは1924年から営業開始してできた女性の新しい職業。

応募する人には「頭の新しい人」も多く、労働条件も伝統的に固まっていな
いから、職場からおのずと要求が吹きあがってくる。

初めのころのバスは風が吹きどおしで、その中でずっと立ち仕事。

冬季の服装や生理休暇が重要テーマ。

また、車掌が切符を売って現金を扱うのに対して、後で市電でも争議になる
「密行（現金不正摘発の当局職制による秘密監視）」や屈辱的な身体検査とい
う問題も出てくる。

こういう運動を職場から積み上げたのが東交婦人部。

当時、争議後の懲戒解雇については、解雇手当増額要求がせいぜいだったの
が、東交婦人部は、大衆的な復職闘争の先頭に立って、かなりの人数を復職さ
せた。

ここでも、女性労働者たちが頑張った。

市電労働者は、1929年から1930年の闘争の過程で、右派を追放
してきたが、今や、合法闘争の枠内に押し込めようとする合法・左
派の首脳部をも見放し始めた。

そして、1930年10月7日の大会では、否決されたものの、婦人
代表の提案した幹部公選案が白熱の議論を呼び、役員改選では全協
メンバーも執行委員に選ばれ、合法・左派と非合法・左派との明確
な分離が見え始めた。

急速に影響力を拡大した全協は、組織的には東交内に東交刷新会
を結成していた。

この時期、これを基礎に産業別労働組合である日本交運（日本交
通運輸労働組合）の東京支部を結成。

日本交運を通じて、主に東交の婦人・青年を中心に活動を続け、
「全職場に与えた影響の力強さはその組織的勢力に比べて絶大なも
のがあった。」と言われる。

評議会が結成時から「産業別的組織の整理を促進することが焦眉
の急務である」（1925年創立宣言）として、基本目標だった産別労
組の体制が、1930年代前半、全協として各産別で進捗しつつあっ
た。

東交に始まる日本交運はその先頭にたつもので、翌年1931年8
月には第一回国鉄委員会を開いた。

「国鉄20万の従業員に比べて非常に僅かな範囲の代表だった

が」、初めて、労働者の団結が困難だった官業の鉄道労働者と「ガッチリと連絡の鉄の線を打ち貫き」始めた。

東交職場ストと「もぐらのうた」

1931年に入り、全協は、前年末に80名の活動家が逮捕されていたが、春の東交大会で執行部の半数を占めた。

4月には、合理化反対で5日間の全線スト。

そして、1931年末には、東京地下鉄の大争議につながる初の職場別ストがおこる。

9月に「満州事変」が開始され、労組全体が一層右傾化するなかで、市当局があらためて2千人の解雇を狙ってきたことから、全協は全線ストで粉砕すべく10月24日の大会で闘争委員会設置を主張。

合法・左派幹部は、警察とも協力して、これらの動きをたくみに封殺し、役員改選で全協系を一掃した。

しかし、支部での動きは加速した。

全協は、職場大会・風呂場大会・文化運動などを通じて、6か所の支部で自主的な闘争委員会を結成。

特に密行制（当局職制による秘密監視）による車掌の釣銭などの誤算摘発、その結果として首切りの前提となる「始末書提出」について抗議行動を組織。

錦糸堀車庫支部では、これによる市電の少年車掌1名首切りに対して12月7日3時間スト。

新宿自動車支部では、市バスの婦人車掌石井姉妹の誤算による首切りに3日間2時間スト。

そして、広尾車庫支部では、12月28日、市電の栗林車掌が、わずか7銭の過剰金で始末書を強制されたことに対して、デモで抗議し、ついに主任に取り消させた。

そのほか、新宿車庫支部、渋谷車庫支部、大塚自動車支部など全線的に闘争機運が盛り上がる。

そのなかで、年が明けて1932年1月、一旦解決を見た広尾車庫支部で、11日、所長が再び栗林車掌に始末書を強制した。

広尾車庫闘争委員会は、120名が参加した職場大会を開き「始末書強制反対」を決議し、13日始発から59分ストを決行。

広尾車庫支部の強硬な態度に驚いた東交本部は「全支部職場大会の開催と時限スト」を指令したが、錦糸堀車庫支部はすでにストに突入。

他の支部にも拡大する形勢となり、広尾車庫支部では、家族委員会も動員して炊き出しを始め、消費組合も応援を開始した。

結局、これらの動きは、東交本部の「職場ストは一時打ち切り」指令で終息し、時間的には1日にも満たなかったが、自主的なストとして大きな意味を持った。

これが、以下に見るように、2か月後、「全協史上最も輝かしい一頁」ともいわれる東京地下鉄労働者の激しく創造的な車両占拠ストの勝利につながる。

/東京地下鉄・電車占拠の大争議「もぐらのうた」/

1932年3月、「満州国」建国、血盟団事件などが起こるなか、地下の劣悪な環境で働く東京地下鉄労働者は、全員が参加し車両を占拠する創造的な闘いで大勝利する。

その姿は、新聞報道で「頑張るもぐら」と称され、自らの争議記録集の題名は「もぐらのうた」（1987年）である。

彼らが立ち上がる歴史がある。

東京地下鉄は、日本最初の地下鉄として、1927年12月20日、まず上野と浅草間のわずか2.2kmが開通。当初の従業員は50数名だった。

山梨出身の早川徳次が同郷の根津嘉一郎（東武鉄道の創始者）の協力を得て企業した。労働者の募集も山梨県内で行った。

運転手は、1925年に環状線（現山手線）となった省線（国電）の蒲田車庫で運転練習、車掌も省線で実習。

給料も決まる。

運転手：日給1円60銭から1円70銭（平均賃金2円～2.5円より低い）

車掌：日給1円5銭から1円6銭

給料が募集広告より10銭安いことに不満が生じる。

地下労働は、非衛生的で過労も加わり目が見えなくなる労働者も出てきた。

休暇は10日に一回。

労働時間は、午前出が午前6時から午後3時で残業5時間が加わり午後8時まで、午後出は午後3時から翌日の午前0時で午前10時からの早出が加わり、いずれも1日13時間の超長時間労働。

開通の翌年1928年3月、運転手19人が嘆願書を出す。

- ① 初任給が新聞広告より10銭安い
- ② 運転手、車掌ともに日給に差があること
- ③ 衛生設備が悪く、詰所もないこと、等

会社からの返事はなく再び12月に以下の嘆願書を提出。

- ①10日に一回の公休を6日に一回に
- ②勤務時間を6時間に
- ③詰所（きたない）の改善を
- ④隧道（トンネル）に散水を（ホコリが多い）
- ⑤青服（軍服を思わせる）を撤廃し普通の詰襟に

今回は車掌も参加、終車後寄宿舍に集まり、翌朝要求書として提出、返事がなければサボタージュに入ることを申し合わせた。

翌日午後からサボタージュ（サボ：怠業）に突入。

通常5分で行く上野―浅草間を30分くらいかけて運転。

会社は本社から運転できる社員を派遣してハンドルを取り上げて対抗。

運転手たちは寄宿舍に引上げ籠城。会社は運転手12人に解雇を通告。

残りの7人には切り崩し攻撃がかけられ分裂状態に。

そこへ警視庁の調停官が現れ、「8時間労働と残業一割増、公休8日に一日、慰労金」などにより急転直下和解へ。

しかし、被解雇者12名のうち4人は復職ができず、職場での活動が続く。

この後、会社は労務対策として社内の相互扶助組織・茶話会をつくる。

1930年には、東交の市電労働者が変装して「労働時間は六時間、最低賃金を二円にしろ」というガリ版ビラを改札に置いていく。

会社はあわてて「市電はストがある。ストをやる奴はバカだ。全線開通したら社宅も建てるからつまらない扇動にのらないように」と非番を集めて訓示。

かえって、地下鉄労働者は、会社が儲けていること、ストを怖がっていることを知った。

1931年、全協の日本交運（日本交通運輸労組）のオルガナイザー（組織担当者：オルグ）永田耀が地下鉄の組織づくりを始めた。

後に分会長になる津野勇の家を訪ね、職場の状況を聞いた。

会社の茶話会への不満があるということから、自分たちで委員を出して懇談会を組織し、とりあえず、「スポーツ道具の購入費を会社は補助しろ」などを要求することにする。

同時に、うどん会ができていく。

うどん会は寄宿舍入寮者をうどんて歓迎する会が出発点。

徴兵制の軍隊から除隊したうどん好きな相良が参加していた。

軍隊から戻った運転手の相良の賃金は1円40銭が1円15銭に下がっていた。彼より後輩が1円35銭と賃金は人によってバラバラだった。

1930年9月の神田駅開通にあたっては、浅草駅～万世橋駅往復を25分から20分に短縮する指示が出され、本勤務14回が20回に、予備勤務12～13回が18回になり、スピードアップの労働強化。

「これでは身が持たない」と病人が続出、不満が高まっていた。

地下は日光がなく、湿気、ほこりが多く健康を害する労働者が増え、解雇も出た。

女性労働者の問題も山積みだった。

駅入り口の煙草売店には女性が11時間労働で採用されたものの、経営が系列企業のストアに移され予告なしに解雇。

浅草駅で地下鉄と東武鉄道が連絡する切符の販売が始まり、途中駅の小さなボックスで販売する女性社員を7人採用。

労働時間は朝六時から夜11時まで、翌日は休み。

「一日おきの仕事で休める」と思ったものの、ムツとした空気とガンガン響く電車の音の中、朝から夜中までの労働で体調を崩す労働者がでてきた。

さらに1日1円のはず給料が90銭しかない。

しかし、「ストアが70銭だから少し待ってくれ」との会社の言い訳に声を出して反対はできなかった。

便所が一つもなく松屋に駆け込み。

とくに生理の時は大変だった。

こうした職場環境の中には多くの「要求」があった。

1931年12月、茶話会の役員選挙、うどん会の活動などの討議のために、津野は永田オルグと相談して、日本交運東京地下鉄分会を12名で結成。

分会責任者に津野、常任委員3人には運転手・車掌・駅員。会計も決め、共産党、共産青年同盟などの支持も全員で承認。

続いて女子分会が5人で発足、2人が地下鉄分会の常任になる。

更衣室、休憩室が女子にない。一番切実な要求は便所問題。

便所は各駅にないので浅草雷門まで行かなければならない。

そして、女子の出改札が長時間なのに低賃金。

売上金不足の時は弁償をしなければならない問題もあった。

組織した懇談会には女子も全員出席するようになっていた。

さらに、職場のより多くの労働者が参加し日常活動をすすめるために、懇談会を拡大して従業員クラブをつくる方針を出す。

同時に「大衆と結びつくサークル活動」を野球、映画、観劇、ピクニックにより進めた。

懇談会の席上、「要求をまとめてストライキで闘おう」と盛んに言われるようになった。

そして、最終的にストの決意を固めさせたのは、1932年1月の東交広尾車庫のストだった。

地下鉄大争議が始まる。

1932年1月以降、ストの戦術や要求事項を分会、日本交運で十数回にわたり討議。

その結果、「まったく方針が一分一厘違わず堂々の結束」を得る。

2月下旬から3月上旬に闘争委員会を出札・改札・運転手・車掌等の職場別に準備。

ストライキの方針討議は郊外のある家で行われ、全協永田オルグはじめ、東交市電、国鉄などのオルグも参加。

車庫の出入り口を車両で封鎖する戦術を討議するなど秘密裏にきめ細かい準備が進められた。

「ストライキの場所として車庫を占領する、スト費用を集め決死的闘争を一か月頑張る、闘争日誌を発行して全員の意見を反映させる、応援委員会をつくる、未組織へのビラまき、家族を引き込む、食料品の買い込み、無産者診療所との連絡、弁護団との連絡、市民へのゲキ、警備隊の編成、電気、掃除、変電所などへの闘争拡大」などを討議決定。

スト決行日が3月19日に決定。12日には駅員、15日には車掌・運転手のストライキ準備委員を選出。

カモフラージュのために三味線をつまびきながら検討してきた要求討議も27項目を決定して終了。主な項目は以下のとおり。

- ① 出征兵士は給料全額支給。除隊後は元給で復職
- ② 主要駅に便所を設置
- ③ 詰所の改善、地上につくれ
- ④ 有給生理休暇 1 週間
- ⑤ 病気による辞職勧告絶対反対
- ⑥ 女子の最低賃金 1 円 15 銭設定
- ⑦ 女子出札手当 3 円支給
- ⑧ 女子の事務服を夏冬各々 2 着支給
- ⑨ 現場手当 15 円支給
- ⑩ 退職手当制度の改正（1 年から 3 年勤務は日給の 100 日分以上、3 年以上勤務は日給 200 日分以上）
- ⑪ 定期昇給 1 年に 5 銭
- ⑫ 会社内の諸規定公開
- ⑬ 勤務時間 7 時間制
- ⑭ 公休日 6 日に一回
- ⑮ 暑中休暇 1 週間
- ⑯ 有給休暇は半カ年皆勤者に 4 日、1 年皆勤者は 10 日、公休日を挟む場合は公休を有効とする
- ⑰ 女子の有給休暇を男子と同様にする
- ⑱ 不当解雇絶対反対

3 月 16 日から、スト委員会と職場占領に対する方法等一切の内部討議を全員で行い、17 日、18 日には、一か月分の食糧を買い込んだ。

費用は一人 3 円で約 400 円集め、さらに出せる人が一人 2 円くらい出して 600 円。買い込んだのは、パン 80 斤、餅 6 俵、バリケードの電線、室内電信線（車両内に電話も引いた）、電灯線、電気コンロ等。

スト直前、従業員総数 156 名のうち全協メンバーは男女 60 名。そのうち共産党員は男女各 5 名。共産青年同盟員 20 名。

争議参加者は、従業員全員 156 名。内訳は、運転手 30 名、車掌 30 名、信号手 7 名、駅員 76 名（うち女子出札係 40 名）、掃除夫 13 名。

年齢は 16 歳から 25 歳だった。

こうして、1932 年 3 月 1 日「満州国」建国宣言、そして 3 月 5 日血盟団による三井財閥総帥団琢磨暗殺の 2 週間後、3 月 19 日の夜、部署毎に集合して最終の意志確認。

3月20日午前0時15分入庫の2両の電車を上野で連結、警備隊数名を乗せて坂をのぼり、地上の踏ん切りまで運転。

そこで横付けされた自動車から食料品が積み込まれた。

電車は各所で争議団員を乗せて地上の入口で止まり、さらに2両の電車を連結して、車庫から他の電車が出庫できないように、十数名が作業して滑り止めをつけて固定。

全部で4両の車両は、一両車が闘争車、二両車が女子部、三両車が食糧部、四両車が休憩車。

20日午前1時半にすべての準備が整い、二両車で全従業員が初めて集まり大会を開催。争議団の結成が宣言され、団長（男子津野勇）副団長（女子赤塚正子）を選出。自衛団長、五班の班長を決め、警備を車に配置。

大会ではあらためて要求項目を確認し可決。

争議団員全員が全協に加盟することも決議。

午前2時に嘆願書としてまとめた要求書を運輸課へ提出。

20日午前6時の始発から浅草・神田間の電車はストップ。

ストには「俺たちにも不満があるんだ」と電気や清掃から新たな参加者が加わった。

電車の先頭には赤旗が立ち、青い美しい早春の夜明けの空に、労働者のたかひの旗が上がった。

籠城電車のなかは解放区のように、メーデー歌、団結のうた、赤旗のうたと、何でも自由。

踏切には人垣ができ、その中にはカンパをする労働者がいた。

21日の新聞はいつせいに「突然の争議に会社大狼狽、全車両は車庫に缶詰、手の下しようがない」と「地下鉄罷業」を取り上げた。

21日昼には、警官も増え80人余が電車を取り巻いたが、白鉢巻きの決死隊と2時間対峙して引上げる。

22日、23日と電車のなかで交渉が行われる。

警視庁の調停課長や地元警察署長などが立会い交渉は三回ほど行われる。

会社は「出征兵士に軍隊から支給される金額を引いた給料全額を支給する」など譲歩をしてくる。

しかし、組合員の団結は固く、「女子の生理休暇」など未解決のまま交渉は決裂。

23日になると、会社は巻き上げ機を使って籠城電車を強引に引っ張り上げようとする。

警官も多くなってきて、電車ごと引き出して検束しようとする様子に争議団はバット、木刀などで必死に抵抗しにらみ合う。

電球を集め、小石はバケツに3杯、火鉢の目つぶしも用意された。

やがてみぞれが降ってきた。

23日夜、警視庁のあつ旋が入り、警察署における交渉で会社は大譲歩をする。

- ① 出征兵士は除隊後元給で復職
- ② 神田・浅草駅に便所を設ける
- ③ 女子出札手当2円支給
- ④ 病気による辞職勧告はしない
- ⑤ 女子の事務服は夏二着冬一着支給
- ⑥ トンネル手当2円支給
- ⑦ 女子の有給休暇を男子と同様とする
- ⑧ 会社内の諸規定を公開する
- ⑨ 掃除夫に寝具を貸与する
- ⑩ 退職制度を検討する

など21の解決条件を示し、7人の交渉委員は電車に持ち帰る。

「万歳、万歳」の聲が籠城電車の天井をゆるがし、労働者の大勝利に終わった。

3月24日午前6時、寄宿舍の講堂で解団式をあげる。

一か月後、会社から解決条件として「今回の争議では犠牲者を出さない。争議中の日給全額支給その他一切を会社負担とする」こともあわせて勝ち取ったにも関わらず、闘争の中心を担った男女46人が警察に逮捕され、分会の組織は破壊されてしまう。

しかし、討議を重ねて、まさに「労働の尊厳」に関わる要求項目を一致させ、自主的なストライキ委員会を結成したこと。

そして、掃除夫まで含めて全員が参加し、東交市電の苦い経験も生かして、車庫と電車を占領することでスト破りの活動をまったく阻止したこと。

さらに、きめ細かく準備して籠城電車を解放区にし、自主警備隊を組織してストを守り、スト時報「闘争の旗」が一時間毎に発行され、結束を固めたこと。

スト打ち切り後は、従業員クラブを結成して獲得条項の実行を監視するとともに、京浜の交通労働者に車庫代表者会議を提唱し第二段階の活動に入っ

たこと。

等々、警察の圧迫で電車に缶詰状態にならざるを得ず、予定していた外への闘争拡大やデモまではできなかったが、「もぐらのうた」が残したことは大きかった。

「もぐらのうた」、そして、「満州国」建国から4か月後、労働組合の「右傾化」は強まる。

1932年7月、社会民衆党と全国労農大衆党が合同して、「反共、戦争・軍部・満洲国支持」を唱える社会大衆党が、安藤磯雄委員長・麻生久書記長で結成される。

9月には、それを支持する「右派大同団結」の日本労働組合会議が総同盟、全労により結成される。

その動きを嫌い「戦争反対」を唱える合法・左派は、全国労農大衆党を脱党した山花秀雄らが、4月、総評（日本労働組合総評議会）を結成。

7月には、元全労の加藤勤十や敗戦後に総評事務局長になる高野実らが全労統一全国会議を結成。

全協が壊滅する1934年には、この合法・左派2者は、東交、東京市従とともに合法・左派の統一体、全評（日本労働組合全国評議会）を結成するが、1932年には、全協が絶えず「左」から影響を与えていた。

この時期、東交は、山花らの総評傘下で合法・左派の交通労働者の産別労組である交総（日本交通総連盟）1万3千人のうち1万人を占める中心だった。

全協においても、東交をはじめとする交通労働者は、金属労働者や建設労働者を抜いて、機関誌配布数などを含めトップを占める陣容だった。

国鉄労働者との連帯も鉄道局によっては、200人規模になってきていた。

失業者は、労働者総数約1千万人のうち、1929年の100万人から、1930年250万人、1931年300万人と増加を続け、1932年には350万人に上る。

そして、この年、失業者闘争が昂揚し、5月の政府所有米100万石を海外でダンピング販売するという発表を契機に消費組合を中心

として、第二の米騒動と言われる「米よこせ運動」が爆発していた。

1932年10月闘争の失敗

そうしたなかで、東交では、大量解雇をめぐる合法・左派と非合法・左派とが一層せめぎあう1932年の10月闘争がおこり、全協の課題も見えてくる。

1932年6月、合法・左派、東交執行部は、10月に予想される1,800人の大量解雇に対して、「市電復興計画意見書」を提出する。

これに対して東交全協メンバーは、「この大失業のなかで市電だけの復興はありえない」として、支部でストを行える体制づくりを急ぐ。

また、この大量解雇が市当局の軍事公債引き受けに端を発していることから、共産党と全協は「天皇制が進める戦争と侵略に対する反戦闘争の大きな発火点になる」とした。

市電労働者は、9月下旬から盛んに車庫代表者会議を開催して体制づくりをした。

また、この闘争機運は、電燈・人夫など市従業員や民間の青バス・郊外電車の労働者にも大きな刺激になっていった。

これに対して、市当局は、「希望退職募集」と「50歳以上と病欠者への辞職勧告」を発表。

警視庁は東交執行部に「非合法団体の策動を嚴重警戒し、スト、交通機関の占拠を禁じる」と申し渡し、各支部の活動家の予備検束を始めた。

しかし、広尾・三田・三輪の車庫、新谷自動車などの支部は、全協の呼びかけに答えて、10月20日の大会をめぐり、地下鉄争議に学んだ車庫占拠ストへの討議を続け、家族班を編成して食糧の準備も始めた。

この機運に、20日に開かれた大会で、合法・左派の執行部は自ら総退陣し、新執行部は13名中10名が全協系となる。

翌21日、新聞が「東交本部は全協に占拠された」と書き立てるなかで、市当局は、解雇数はかなり減少させたが「300名整理・給料

1割5分引き下げ・賞与230万減額」を通告。

急造新執行部は交渉を開始するが、23日には広尾・柳島・大塚・三輪各車庫支部が即刻スト突入を宣言。

警視庁はこれら各支部の活動家60数名と応援労働者多数を検挙し、強制調停に介入。

全協、新執行部は、強制調停に反対し、各支部でのスト開始に努めたが、うち続く弾圧で、11月11日になり「賞与減額圧縮」で一旦妥結。

しかし、さらに市当局が「思想不相当者80名および50歳以上57名の解雇」を発表したため、新執行部は再び闘争宣言。

各支部がスト準備に入ったが、28日、警察が再び調停に入り、解雇者数の圧縮で闘争打ち切り。

12月11日に開かれた臨時大会で、全協系執行部は責任をとって総辞職し、10月に退陣した合法・左派の旧執行部が復活する。

この10月闘争の失敗について、全協内の批判「東京市電争議の諸教訓」（加東順造、1932年12月15日）は概要以下のとおり。

- ① 地下鉄争議に学んだ車庫占領という具体的なスト戦術を提起して早くから準備したことは評価できる。
- ② しかし、その戦術に固執して、戦闘的な組合員が半面持っている「合法的に何とかならいいな」という「期待」の上に立った合法・左派執行部に対する闘争が大きく不足していた。
- ③ だから、全組合的に合意ができる前に、はめられて、10月大会で「執行部を乗っ取った」という印象をつくられ、警察に付け込まれた。
- ④ 反天皇制と反戦の闘争を市電の闘争に機械的に直結して闘いを急いだ。
- ⑤ このような欠陥で、市電内はもちろん、関東地方や全国大都市の交通産業で広く共闘できる情勢を現実のものにできなかった。

レーニン、トロツキーらは、「1917年2月の革命から10月の革命にかけて、社会民主主義者の指導部の背後に密着し、連携を公然と申し入れ、彼らを前に蹴飛ばし、労働者の要求を実現することに失敗した責任は誰にあるか、絶えず、労働者・大衆の前であきらかに

していった。」(トロツキー「ロシア革命史」)

しかし、前に見たように、スターリンが実権を握ったコミンテルンは、中国での蒋介石のクーデターを契機に 1928 年第六回大会で「社会民主主義者が最大の敵」という「社会ファシズム論」を決議しており、1935 年第七回大会で「人民戦線戦術」を決議するまで続く。

これが、ドイツ労働者階級とナチスとの闘いに影響したのと同様に、日本にも影響を与えていたことは否めない。

たしかに、ワイマール憲法で共産党も労組も合法だったドイツ、軍閥・国民党・共産党が割拠して非合法も合法もなかった中国と異なり、天皇制のための治安維持法で合法か非合法か決められた日本である。

それでも、前に見たように、中国共産党は、この東交 10 月闘争直後の 1933 年 1 月に統一戦線と呼びかける「1 月書簡」を発表する。

中国東北部「満州」抗日闘争の現場の状況を踏まえて、「社会ファシズム論」に関わらず、社会民主主義者・民族主義者などに条件付きの「共同抗日」を呼びかけ、東北人民革命軍を組織している。

この「現場感覚」に学ぶべきだった。

一方、天皇制への闘争については、6 月にコミンテルンが発表した「1932 年テーゼ (日本の情勢と日本共産党の任務に関するテーゼ)」で最優先の課題として掲げられた。

それを受けて、日本共産党に続いて、全協も 9 月にはじめて開かれた中央委員会で「天皇制打倒」を綱領に加えたところだったが、以下に見るようにこなれたものではなかった。

/コミンテルン「1932 年テーゼ」と日本共産党、全協の「天皇制打倒」/

前に見たように、日本共産党は、コミンテルンの「1927 年テーゼ」でも、天皇制打倒について、「打倒すべきだという直感」と「天皇制が浸透している民衆」との間でとまどった。

そして、天皇制打倒が、より強烈に打ち出された「1932 年テーゼ」は、翌 1933 年、日本共産党幹部の「転向」の引き金になる。

一方、全協では、1928 年末に結成されて以来、弾圧の中で開けなかった中央委員会を初めて 1932 年 9 月に開催し、綱領に「天皇制打倒」を加える。

これには、天皇制を天皇個人と混同し、矮小化し過小評価した面がある。

10月の日本土建のビラには「資本家と地主＝天皇は暖けえアンカでウメエ物を食いながらエロ話に花を咲かせている」

日本通信労組の機関紙「通信労働者」には「天気晴朗の日、オ天ちゃんは田植えをされる。運動服と長靴という装束で稲を2,3本田の中に突っ込まれる。今のオ天ちゃんのオヤジは梅毒のため完全な白痴で、金魚を2、3匹、田の中へ放すと、ポチャポチャと水の中へ入って金魚を追いかけて始めた。諸君、これが農民の苦しみを体験し給う天皇陛下の田植えだ。」

天皇制打倒の綱領採択に反対意見はあった。

「全協の基本的任務は、下からの統一戦線による労働者階級の多数者獲得であり、綱領は統一行動の基準となる実践的要求の上に立たなければならない。天皇制打倒のスローガンは、逆に大衆との結合を自ら破壊するもの。」

しかし、そうした雰囲気の中かで反対意見は「一顧だにされなかった」。

天皇制をどう捉えるのか、じっくりと検討されることはなかった。

史上最大の全線スト

1933年に入り、ドイツではヒトラーが首相に就任し、アメリカではルーズベルトが大統領になった。

日本では「満州侵略」の進展に伴う軍需産業の雇用増加で「ドイツやアメリカより早く恐慌を脱出し景気回復した」と支配層が嘯く中で、2月には、全協本部が一斉検挙され壊滅的打撃を受ける。

この年、1月から11月までの全協関係検挙者は合計1,698名で激しい弾圧だった。

そして、6月には獄中で、佐野学など共産党幹部の「転向」声明が発表され、共産党員の「転向」が相次ぐ。

こうしたなかで、合法・左派、東交執行部は、11月、「市当局と団体協約を結び、ストライキを防止する」という現実主義の方針を決定する。

しかし、市当局は、「現実主義」に付け込んで、翌1934年9月、以下の通り市電の赤字整理案を提案。

- ① 全従業員をいったん解雇し、初任給で再雇用する
- ② 技師、事務職は2,800人中380人の解雇

なんと減収分は48%、賃金半減！

たしかに、1925年に省線（国電）の環状線が完成し、1926年からは市内を1円で走る円タクが登場、1927年には地下鉄開始で市電は次第に後退を余儀なくされていた。

しかし、この提案は、一貫して「人々の足」となってきた市電労働者の労働の尊厳を奪うどころか、「尊厳の在り処」自体を叩き潰すものだった。

闘い続けてきた市電労働者が激高。

「現実主義」の執行部も見逃すわけにはいかなかった。

合法・左派の産別労組、交総も全力をあげて応援にとりかかった。

1934年9月5日、40日余りにわたる東交史上最大の全線ストが始まる。

2週間全線ストが続いたところで、警視総監が強制調停に踏み切り調停委員会が開かれる。

可決された調停案は以下の通り。

- ① 一斉解雇・再採用の方法は採らない。希望退職者に整理手当を支給する。
- ② 各職を通じて給与を平均2割減額する。

争議団は、全協がリードした1932年の10月闘争を受け継いで、強制調停を拒否し、各所で職場占拠して、警官隊と衝突を繰り返し、数百名の検挙者を出しながら、ようやく、10月13日、ストは終息。

給与2割の減額になったが、無茶苦茶な「全員一旦解雇・再雇用」を止めた。

全協が担おうとし続けた戦闘的な市電労働者たちが生きていた。市電労働者の一人ひとりが「左派の闘将」だった。

/1985年国鉄民営化まで「全員一斉解雇・再雇用」を止めた市電労働者/

この40日にわたる大ストで、国鉄労働者とも連帯を広げ続けた市電労働者が止めた「全員一旦解雇・再雇用」が、実際に実施されるのは、50年後の1985年国鉄分割・民営化である。

しかし、それには、「解雇した会社は解散し新会社が採用する」という欺瞞を国家総がかりの不当労働行為として加えなければならなかった。

第五節 1930年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動

1920年代後半から、評議会労働運動を鼓舞した在日朝鮮人運動は、1930年代、女性労働者と並ぶ労働運動の主力として、全協を鼓舞し続けた。

引き続き日本の渡航制限に関わらず、朝鮮農村収奪の拡大で土地を失った農民を中心に日本への渡航が続き、在日朝鮮人の人口は増え続ける。

1930年の30万人から、1935年には63万人と倍増し、1939年、「強制連行」が本格化する前で、3倍以上の96万人になる。

そして、朝鮮人労働者の賃金は相変わらずの差別的賃金で日本人労働者の半額。

朝鮮人労働者は日本人労働者の賃金水準を抑えるおもりだった。

1930年10月の大阪市の調査では、日給で、朝鮮人労働者の平均賃金は1円22銭（男工1円39銭、女工81銭）、日本人労働者の平均賃金は2円54銭（男工2円65銭、女工98銭）だった。

世界恐慌以降の大失業のなかで、朝鮮人労働者の失業率は日本人労働者の約3倍にのぼった。

こうしたなかで、在日朝鮮人労働運動は、1930年代労働運動の主力となる。

在日朝鮮人労働者の争議は、1929年に256件、そのうち実力行使を伴う争議が69件、要求を貫徹した争議が82件だった。

それが世界恐慌を経て、1930年には、争議総数468件で1.8倍、そのうち実力行使が167件と2.4倍、要求貫徹が166件と倍増する。

1929年から1930年に日本全体でも、争議総数は、1,420件から2,290件へ1.6倍になるが、朝鮮人争議は、そのうち2割を占め、特に実力行使では、1割だった朝鮮人の争議が2割以上を占めるようになる。

また、以下に見るように、在日朝鮮人労働運動が一体となる全協

では、朝鮮人労働者が、1932年で全協加盟の労働者数の半数、1933年には過半数を占める。

そして、日本全体と同様に、在日朝鮮人労働者の労働争議は、1931年には、ピークをつける。

しかし、その後も朝鮮人労働者の闘いは、困難な状況のなかで、民族解放運動としては大きな課題を残しながらも、日本人労働者の闘い以上に激しく続く。

/在日朝鮮人運動の全協への一体化—忘れられた民族解放運動/

1925年に結成され、在日朝鮮人労働運動の中心になってきた在日朝鮮労働総同盟は、1930年1月に解散し、全協に一体化する。

これは、1928年、4月に評議会が解散した後の8月、「社会ファシズム論」を決議したコミンテルン第六回大会で、同時に決定された「植民地および半植民地における革命運動に関するテーゼ」に基づくものだった。

弾圧が強まるなかで、「民族を問わず力を結集して、まずは労働者階級として権力を奪取する闘争をする」というものだったが、「あまりに政治的」であるとともに、朝鮮人の民族解放闘争にとって大きな課題を残した。

全協は「植民地の解放」を掲げたが、具体的にはそういう闘争は取り組まれず、全協組織内にも民族差別が厳然と残ったままだった。

1920年代、評議会の指導者には、朝鮮人運動を「少し軽く低く、組織性が低く荒々しい、原始的、単純で社会の成熟度が低く、頑固で低度の生活に耐え、粗暴なまでに戦闘的、知性・理性よりは感性の人々、民族と階級があらわに結びついているのは特殊だ。。。」などの見方があったが、全協の指導者にも引き継がれた。

マルクスは「他民族を抑圧する民族は自らも自由でありえない」と言ったが、日本人活動家の独立運動への軽蔑には、支配民族のプロレタリアートとしての「優越感」が無意識のうちににじみ出していた。

そして、今も同じだが、一般に、先進国として、当然享受すべきだと感じられる生活水準が他民族への搾取によって実現されているかもしれない、ということなかなか意識されない。

労働運動が、日本で資本主義社会の内的批判者であるということは、この一般の意識の中に組み上げられたものへの批判ぬきにありえないはずだった。

在日朝鮮労働総内にも大阪中心に強い反対があるなかで、他の合法労組に行った労働者もかなりいたが、一体化は実施された。

前に見たように、「満州」での共同抗日運動もいくつかの段階を経て行われたし、朝鮮「新幹会」の解散が問いかけるように、民族解放闘争と労働者階級の解放闘争との統合は簡単なことではない。

一方で、同じく、前に見たように、1920年代から、日本の労働運動への在日朝鮮人運動の貴重な問いかけがあった。

それは、評議会を滅ぼした主体的要因でもあった。

「自分たちの問題を自分たちで決める闘いになっているか」

「天皇制を倒す具体的な契機はどこにあるのか」

たしかに、日本人と朝鮮人とが同じところで同じ目標に向けて闘う全協での経験は、相互に批判し合い変革し合う機会として日本労働運動史上初めての経験ではあった。

しかし、日本の労働運動にとっては、根強い自らの民族差別意識を問い直しながら、朝鮮人運動の問いかけを追求し続けるためにも、この一体化はより慎重に検討し実施すべきだったのではないか。

全協では、在日朝鮮人運動が労働運動の現場の主力となりながら、朝鮮人を幹部に登用することもなく、主役となることはなかった。

戦闘的で幅広く創造的な闘いが続く

それでも、在日朝鮮人労働者は、自らの労働運動を激しく闘う。

そして、雑多な産業が混合で闘っていた在日朝鮮労総から産業別に組織し直された全協での運動を担い続ける。

全協壊滅の引き金となった1933年の大量検挙では、総数1,698人のうち1,100人が在日朝鮮人となる。

年次別に闘いを見ていくと以下のとおり。

まず、1930年、代表的な闘争として、日朝連帯の大阪岸和田紡績の争議を前に見たが、7月から8月にかけては、愛知県の三信鉄道争議がある。

愛知県北信楽郡三輪村川合（現新城市・東栄町）で7本の鉄道工事に従事した朝鮮人土建労働者約600名の闘争である。

工事の元請五月女組が安値で引き受けて、末端の朝鮮人労働者は

極安の賃金で雇われた上に支払いも遅れていた。

7月下旬には未払い賃金が3か月分もたまり、7月27日、朝鮮人監督の暴行事件をきっかけに、全協中部地方協議会、新潟朝鮮労働組合、豊橋合同労組から応援が駆けつけてストライキ委員会を結成。

- ① 作業負傷者に治療費・日当を支払うこと
- ② 未払い賃金を支払うこと
- ③ 今後、会計日に確実に賃金を支払うこと
- ④ 日用品など原価で支給すること

など要求書をまとめ29日争議に突入。

争議団は、地元農民から食糧を確保し、川合部落から信州路に通じる断崖の下で三輪川を見下ろす小屋に立てこもった。

31日、警官隊29人が五月女組の暴力団400人とともに争議団を襲撃したが、逆に争議団は警察署長以下のサーベルと帽子を奪って武装解除。

争議団は「賢明なる村民諸君に訴える」というビラを村に配布。

「。。。我々の当然のストライキに警察は抜剣してあばれこみ、数名の争議団員に重傷を負わせた。しかし、争議団は警官と衝突し、警官は雲と霞と逃げ去った。村の消防隊は、今日まで警察のデマに迷わされてきたが、この警察の暴挙と無力さに一致して争議団を応援するといきまいている。。。」

8月11日から13日、県と警察の仲介による話し合いは物別れに終わり、17日、三信鉄道会社に抗議デモ。

そのすきについて、18日早朝、各地から集めた警官隊1300人が争議団事務所を襲撃。

暴虐の限りを尽くして労働者314人を検束。

争議は、25日、県特高課長の強制調停で、未払い賃金2万円の支払いで終結。

争議は敗北したが、リーダーの一人だった朴宏海は、後に以下のように評価した。

「在日労働運動の上で三信争議は画期的だった。ストライキ委員会をつくったのも三信がはじめてだ。愛知県地方、特に岡崎の日本人労働者に与えた影響も大きい。地元の農民の援助も忘れられない。この争議の後、各地に散らばった仲間たちが先々でたくましく活動を展開した。」

1931年に入ると、失業労働者の闘争が高揚してきた。

炭鉱夫、土木労働者、自由労働者、未熟練工などが大部分を占める在日朝鮮人労働者の労働争議が各地で起り、労働運動の主導的役割を担った。

当時、在日朝鮮人労働者の闘争は以下のように高く評価された。

「最近、特に著しいことは、都市だけでなく、救済事業工事などを通して農村にまで運動が拡大してきたことである。例えば、山梨、長野、三重、青森、福島。現に山梨では、失業救済事業の土木労働者の闘争を支持して貧農が闘っており、また、8月1日の国際反戦デーでは、土木労働者、製糸女工および貧農が提携してデモを行い、犠牲者奪還のために警察署を襲撃している。そのほか、軍隊が出動したメーデーでは、三重で、失業者同盟と全農、水平社、借家人同盟との共同闘争があった。」

「この失業者の闘争で、朝鮮人労働者が進出していること、彼らが独自にあるいは内地人労働者と提携して最も勇敢に闘っていることが注目される。彼らの革命的エネルギーおよび内地人労働者との提携の問題は正しく取り上げられねばならない。」（「1931年における失業者運動の発展」産業労働時報 1932年1月号）

また、1931年には、在日朝鮮人と日本人未解放部落労働者との共同闘争があった。

朝鮮に約3千ヘクタールの多木農場を持つ多木条次郎が経営する兵庫県加古郡別府町の多木肥料製造所の争議である。

7月に朝鮮人職工数十人が解雇され、その他にも、8月初旬に賃金1割引き下げを通告された労働者が200人に上り、そのうち朝鮮人労働者が50人を占めた。

社長は、朝鮮人労働者に対して「朝鮮に帰って農業せよ」とうそぶいていた。

10月に朝鮮人職工1人が掃除中に感電死し、その弔慰金をめぐって播州化学産業労組多木分会の交渉が成果をあげ、組合が強化された。

12月には、会社が、5か年の雇用期間が切れる350人の大量「雇止め」を予告し、まず、朝鮮人16人、日本人17人を会社都合と称

して解雇。

多木分会員 200 人は、播州化学労組、全国労農大衆党の支援のもと、日朝共同してストに突入。

警官隊は暴力団、消防団とともにピストルやこん棒で武装し検束をねらった。

争議団の 1/3 は朝鮮人で占められ、検束される朝鮮人労働者の家族の悲痛な叫びは社会の耳目を引いた。

争議団は死者 2 人、検束 158 人、起訴 38 人（日本人 33 人、朝鮮人 5 人）を出し敗北したが、「部落、民族」を乗り越えた貴重な体験として受け継がれていく。

1932 年には、在日朝鮮人労働者の全協への加盟が進み、加入者数は最も多い 4,700 人に達する。

2 月には、新潟県北蒲原郡水原郷南部耕地整理組合の工事場で日朝の労働者 350 人が共同闘争を展開した。

以下は「赤旗」の報道（1932 年 4 月 8 日）。

「深い積雪の野原で朝 6 時から晩 6 時まで休みなく監督の暴力に脅され、朝鮮人 70 銭、村人夫男 50 銭・女 20～30 銭という酷い賃金。その上、朝鮮人兄弟は日用品を 2 倍も高く売られ月末は煙草代も残らないのに、4 月までに完成せねば 400 円の罰金。2 月 13 日、各職場の代表者会議で以下の要求を決議。

- ① 最低賃金を 1 円 70 銭に値上げしろ
- ② 人夫の差別撤廃、同一の仕事には同一の賃金
- ③ 朝 7 時から晩 5 時に労働時間短縮しろ
- ④ 午前午後の一服休みと昼休み 1 時間よこせ
- ⑤ 現場の傷害の診療代を負担しろ

監督たちは、この要求に答えないどころか代表者を殴打したので、21 日、350 名一致してストを決行。

警察、暴力団、飯場係員、監督の手先が、ピストル、ドス、こん棒を持って粉砕しようとしたが、新潟の全協、全農の応援のもと、決死的闘争を続けた。」

ここには、2018 年、アベが「働き方改革」という名のもとで、「過労死促進法」とともに導入した「低賃金を強制するための同一労働同一賃金」とは異なる、正しい、本来の意味での「同一の仕事

には同一の賃金」が日朝共同で掲げられている。

4月から6月には、岩手大船渡鉄道工事場の争議が勝利するが、その後に虐殺が起こったことでも有名になる。

岩手県気仙郡矢作村の24工区に渡る国鉄大船渡線工事場では、元請有田組の下請業者のもとで、朝鮮人自由労働者700人と日本人労働者約100人が、14時間労働・日給1円、負傷者はわずかな金でごまかされ、解雇手当もなく、さらに日用品は市価の2、3割高という二重、三重の搾取にさらされていた。

全協土建本部がオルグを派遣し、4月27日、全工区中13工区(朝鮮人労働者約200人)が参加してストライキ委員会を組織。

以下の通り要求をまとめ、28日からのストを決定。

- ① 作業時間を10時間に短縮
- ② 休憩時間午前午後各15分、昼休み1時間
- ③ 賃金3割引き上げ
- ④ 日用品を市価なみに値下げ
- ⑤ 負傷者に治療費、日給全額の支給
- ⑥ 解雇手当を3か月以上勤続者に50円、3か月未満40円支給
- ⑦ 争議中の日給支給
- ⑧ 勘定は30日締め切りで5日払いにすること

28日早朝、ストに突入し、自衛団5人を先頭にツルハシ・スコップ・ノミ・ハンマーをかついだ朝鮮人労働者約200人がデモをして鎗田組事務所に向かい交渉。

結果は、⑥の解雇手当を除いて全部承認。

大勝利だった。

30日には、日本人労働者10人を含む80人が新たに参加し、残りの11工区の労働者にも働きかけて、組合としての組織化を開始した。

しかし、これ以降、有田組はひそかに多くの日本人労働者に偏見をあおり、酒を飲ませて、5月2日には暴力団100人を組織。

組合は、さらに、合意しなかった解雇者や負傷者の手当獲得を交渉し、4日には6千円を獲得したが、その夜8時半、ダイナマイトやマサカリを持った暴力団60人が朝鮮人宿舎を襲撃。

全協のオルグを含む3人が虐殺され、30余人の重軽傷者が出た。

警察は取り締まらずに傍観し、翌朝には有田組と結託して「朝鮮人 150 名が来襲」などとデマを飛ばして、暴力団よりもスト参加者を多く検束。

結局、警察の強制調停で、若干の慰謝料と見舞金で争議は終結。

全協本部は「自警団の組織が足りなかった」と総括したが、現代の建設、原発、除染労働の現場にも続く、権力と資本の暴力である。

また、1932 年の有名な闘争として、そうした暴力そのものの福岡県飯塚市の麻生炭鉱での争議がある。

アベのトモダチ、元首相麻生太郎の曾祖父麻生太吉が 1872 年に創業し、1930 年代には、麻生太郎の父親麻生太賀吉が青年社長だった麻生炭鉱は、朝鮮人労働者と未解放部落労働者の多いことで知られていた。

人権を無視したタコ部屋「納屋制度」で莫大な利益をあげ、暴力での圧制、労働条件が悪いことではナンバーワンと言われた。

1 日 14～15 時間労働、賃金は 20～30 銭のものが大部分。

「これでは生活できないからと嘆願する者は麻生特有の暴力的私刑が加えられ、その上解雇の憂き目を見る。また、作業中、落盤などで傷害を受け治療中といえども医者でもない労務係が治療を打ち切って坑内に追い込む。保障などももちろんない。」(争議団ビラ)

さらに 5 月、賃金が 3 割下げられ、事業縮小による解雇、転抗問題が起こった。

8 月 14 日、麻生炭鉱 5 山の 80 人の朝鮮人抗夫は、暴力行為による酷使厳禁、賃金 3 割引き上げ、解雇・帰郷手当支給など 16 項目を要求してストに突入。

8 月 25 日には、スト参加人員は 425 人に達し、筑豊全体に広がる大争議になる。

争議団は以下のように訴えた。

「我々は今日すでに餓死の淵にまで麻生のために追い詰められてやむを得ず争議を起こしたのであります。我々が不幸にして惨敗するようなことがあれば即時に麻生は内地人の賃金を値下げすることは火を見るより明らかである。その結果、抗夫相手に商売している当市の繁栄はどうなるか。我が争議団は筑豊炭田に働く抗夫の利益

と当市の繁栄を双肩に担って勝利を得るまで闘争を続ける者である。」

ストは、社会大衆党、日本石炭抗夫組合の応援があり、日本人抗夫への共同闘争の呼びかけが行われたが、結局、日本人労働者は一人も参加しなかった。

会社側は、暴力団ならびに警察と組んで争議を妨害し、18日には、争議団員6人を負傷させ、24日、警察は争議団のビラまきを片っ端から検束し60余人を逮捕。

争議団は、28日福岡市の麻生本宅への飢餓行進と座り込みを行ったが、警察はまたも71人を検束。

9月3日、260余人の解雇者を出して終息。

21日間にわたる争議は敗北した。

麻生の暴力とともに、右派系労組の「九州の炭鉱王」への弱腰が見える。

さらに、この麻生炭鉱は、1939年以降、強制連行された大量の朝鮮人労働者、そして、第二次大戦でのイギリス・オランダ・オーストラリアの外国人捕虜の強制労働・虐待で有名である。

1932年には、失業者が350万人にも達し、失業労働者運動が一層昂揚する一方、第二の米騒動、「米よこせ運動」が起こる。

この「米よこせ運動」でも在日朝鮮人労働者が大きな役割を果たす。

5月、5.15事件の前後に、大失業の最中にあることか、政府は所有米100万石を海外で安値（1升8銭）販売すると発表した。

「米が足りない」と朝鮮から大量に移入した結果がこの「過剰米」だった。

これに対して関東消費組合連盟は7月2日の国際消費組合デーで「政府米獲得闘争」を提唱。

憤慨した民集が、8月1日の国際反戦デーを期して、全国で「米よこせ運動」を起こす。

7月、ドイツでは「アルトナの血の日曜日」などナチスと労働者階級が激突し、8月、アメリカでは「ワシントン飢餓行進」が始まっていた。

一方、日本では、内田外相が議会で「国を焦土としても満州国の承認は一步もゆずらない」という「焦土演説」をしていた。

労働者解放闘争の一環としての消費組合運動は、労働運動の発展とともに各地域で自主的な消費組合をつくって展開していた。

1926年には関東消費組合連盟（関消連）が結成され、1930年には日本無産者消費組合連盟（日消連）が結成された。

1931年ごろには、日消連加盟の朝鮮人組合員は1千世帯以上あった。

7月23日結成された東京米よこせ会は、農林省へ150名が押しかけ、政府米6千俵払い下げを約束させた。

同会代表の南浩栄が8月16日に逮捕されるなど、弾圧のなかでも運動は全国に広がり、秋から冬にかけて続く。

東京の二子村では、9月25日、朝鮮人・日本人の失業者約50人が村役場に押しかけて座り込み、村の剰余金1万円を米の配給費として獲得した。

この間、在日朝鮮人独自の消費組合運動で、民族解放運動としてもユニークなのは、「東亜通航組合」の運動である。

在日朝鮮人にとって、故郷との往来は切実な願いであり、そのため安い船賃を確保することが重要だった。

1930年4月、済州島（チェジエド）出身者の多い在阪朝鮮人は、大阪天王寺公会堂で済州島民大会を開催し、済州島航路の朝鮮郵船、尼崎汽船に運賃値下げを要請した。

しかし、両者ともに応じないので、「我らは我らの船に」のスローガンのもと、4月21日、船舶利用協同組合として「東亜通航組合」を結成。

はじめに、北海道成田商会から傭船して他社と船賃値下げ競争を展開し、12円が3円に下がった。

その後、1931年11月1日、日本郵船から伏木丸を購入して済州島航路の自主運航を開始。

伏木丸初運航のビラの最後は以下のとおり。

「東亜通航組合は全東亜を網羅したる全渡航労働者農民の組合であり、伏木丸は全無産者階級の船である。」

12月1日初運航の船は、赤旗10本とともに、「我らは我らの船

に」、「伏木丸の渡航阻止反対」、「ブルジョアの船に乗るな」、「一時だけ安い船に欺かれるな」と朝鮮語の白旗を掲げて就航。

日本当局は、伏木丸による帰国者の再入国を禁止したりしたが、常に定員以上の客を乗せ、かえって運航は活発化した。

組合は、在阪朝鮮人の済州島出身者のほぼ大部分である 1 万余人を組合員にした。

さらに、弾圧が強まって、1933 年 12 月、臨時大会で合法的経済活動のみの組合への転換が決議されるまで、済州青年同盟と手を結び、済州島の農民や海女の反日運動と連携し、民族の団結に大きな役割を果たした。

1933 年には、前に見たように、2 月、全協本部が一斉検挙され、6 月には共産党幹部が「転向」し、日本人共産党員の多数の「転向」が続いた。

在日朝鮮人活動家も、1933 年、治安維持法違反で集中的に検挙される。検挙者は、1 年間で、全協関係 1,100 人をはじめ、合計 1,820 人に上った。

しかし、在日朝鮮人活動家で「転向」を表明した者は、この時期、ほとんどおらず、反戦・反侵略運動を含めて、在日朝鮮人労働者は闘い続ける。

6 月には、長野県下伊那郡の矢作水力発電工事場で、朝鮮人土工 400 人が賃上げ・待遇改善を要求してスト。12 月には解雇に反対して争議を行い、一部復職を認めさせた。

また、7 月には、神戸の山栄ゴム工業所で朝鮮人労働者 21 人が、臨時休業に反対して 1 週間のストを行い、1 か月 5 円の手当と操業再開を獲得。

1934 年には、共産党と全協がほぼ壊滅状態になり、在日朝鮮人活動家も前年に引き続いて 880 人が検挙されるが、共産党と全協の再建運動を執拗に展開した。

大阪では、金属・土建・化学を中心とした全協関西地方協議会再建運動が続けられ、東京では、再建運動とともに、江東地区を中心に合法単独労組「協同会」結成される。

中部地方でも、合法・非合法を超えた統一戦線の拠点として、名古屋合同労組が結成される。

中部地方では、1934年2月の弾圧で共産党、全協が破壊されるが、文化普及会・失業者互助会・名古屋借家人組合など残存団体で朝鮮人運動が続けられる。

年末から、日本の同志とともに左派再建と労働戦線の統一を目指して準備が進められ、1935年2月、名古屋合同労働組合を結成。

組合は、全農、それから前年11月、合法左派が統一した全評（日本労働組合全国評議会）とも連携し、中部地方での人民戦線結成の声明を発表。

これは、7月にコミンテルン第七回大会が、ナチスが政権を取ったことが大きな衝撃となり、それまでの「社会ファシズム論」から、幅広く社会民主主義者や自由主義者との統一戦線を目指す「人民戦線」への戦術転換を決議する5か月前。

コミンテルンの指示に関わらず、1933年1月、中国共産党が「満州」で、独自の現場からの判断で、統一戦線を呼びかけたことに続くものだった。

こうして、名古屋合同労組は、愛知、岐阜に6支部と85の分会を組織して広範な活動を展開。

岐阜県高山沿線の水力発電道路工事場では、朝鮮人労働者3千人のなかに親睦会「正和会」を組織し30余箇所夜学会も開設。

解雇反対闘争や日用品価格引き下げ闘争を展開した。

1936年12月、治安維持法違反で組合幹部80余人が検挙され、一旦、組合はつぶれるが、翌1937年3月に再建される。

そして、日本の中国侵略を批判し、11月には、陶器上絵付け業丸三商店、滝上鉄筋工業の労働争議の指導など活動を展開するが、翌1938年9月、再度、幹部が治安維持法違反で逮捕され頓挫する。

名古屋合同労組の統一戦線結成に向けた再建宣言は以下のとおりである。

「かくのごとき一般勤労大衆の生活が悪化しつつある時、いつまでも一地域に組織を限定して小さく固まっていることは階級的に正しくない。ゆえに労働者一般無産大衆の生活防衛のために、労働組織を全方に延ばし戦うことを決意したのである。一般勤労大衆は一

人残らず同組織に参加し資本家と戦い団結の力によって資本主義国家を絶対的に打倒しなければならないことだ。」

在日朝鮮人運動が問いかける「我々は何者だ？」

このように在日朝鮮人労働者は、共産党と全協が壊滅した1934年から、日中戦争が始まり国家総動員体制になる1937年まで、一方では、合法・左派の全評と連携し、他方では独自の労働組合をつくって頑強に闘い続ける。

在日朝鮮人労働争議の件数も、1931年のピーク483件より減ったとはいえ、1934年382件、1935年356件、1936年386件である。

日本の労働組合員総数が42万人と敗戦前のピークになる1936年に、7万人にもなる系列不明の自主的労働組合の組合員の多くは在日朝鮮人労働者と見られる。

そして、在日朝鮮人労働運動は、日本人の労働組合が軒並み解散する1939年以降、後で見ると、再度、強制連行された労働者の争議を中心に激しく高揚する。

争議件数が、1931年のピークを越えて、1940年には700件に迫る中で、日米戦争中闘われ続け、敗戦後、いの一歩に立ち上がるのも在日朝鮮人労働者である。

見てきたように、まさに、在日朝鮮人労働運動は、「自分たちは何者なのだ？ 尊厳のある労働と生活をする人間だ」と訴えた。

“20世紀末、コリアンジャパニーズの疾走する青春”を描いた映画「GO」（2001年公開）でも、主人公の高校生「クルパー」が叫ぶ。

「俺様は何者だ！」

同時にそれは、「ナショナリズム」を単なる「国粹主義」ではなく「祖国とその人々を強烈に想うこと」とするなら、「自己のアイデンティティを求めるナショナリズム」、すなわち民族解放運動だった。

これこそ、この後でも見るように、

「この戦争は本来、日本民族の生存を確保するために起きた。民族の多数者である無産大衆こそ主役」すなわち「無産大衆のための

戦争」だとして、朝鮮侵略はもちろん、「満州事変」を支持した右派労組の「歪んだ侵略者のナショナリズム」に対置される本来の「ナショナリズム」である。

この右派の「歪んだ侵略者のナショナリズム」は、全協を始めとする左派の労働運動にあった日本人の在日朝鮮人運動に対する「軽蔑」にも通じる。

これは、「朝鮮から教えてもらって来た日本」という歴史、そこから生じる日本人の歴史的な「劣等感」の裏返しともいえる。

治安維持法違反で検挙され、福岡刑務所で生体実験の材料にされて虐殺された詩人尹東柱（ユン・ドンジュ）の生涯を描いた映画「空と風と星の詩人」（2016年公開）では、彼が、虚勢と矛盾に満ちた特高の取調官に「あなた方には劣等感がある」と問い詰める。

いいかえれば、「歪んだ侵略者のナショナリズム」は、「“何者でしかないんだという自己のアイデンティティ”を見失うナショナリズム」である。

そして、1920年代から評議会に、そして全協に問いかけられていた「自分たちの問題を自分たちで決める闘いになっているか」そして「天皇制を倒す具体的な契機はどこにあるのか」という課題の答えは、この在日朝鮮人運動の根底からの訴えに真正面から向き合うことで深められたはずである。

それは、敗戦後の「戦後革命期」から今に至るまで問われる課題である。

第六節 労働組合壊滅、しかし、吹き続けていた労働者の蒸気

共産党と全協が壊滅する1934年11月、合法左派は、統一戦線として、全労統一会議、総評、東交、東京市従などが集まり、58組合、1万3千人の全評（日本労働組合全国評議会）を結成する。

そして、これを母体に、1937年3月、関消連や全農とともに日本無産党を結成して、4月の第20回総選挙に臨む。

一方、右派は、1932年に「右派大同団結」として、労働組合員の8割を占める日本労働会議を結成していたが、1936年、2.26事件の

直前に全総（全日本労働総同盟）に改組して組織を強化し、社会大衆党を支持して総選挙に臨む。

1937年4月30日の総選挙では、立憲民政党179議席、立憲政友会175議席に対して、社会大衆党は36議席を獲得し、日本無産党は1議席ながら全評の加藤勘十が全国トップ当選だった。

「史上初の無産政党躍進、社会大衆党第三党」と騒がれ、「大同団結で労働者階級を代表し政府と交渉力のある安定勢力が生まれた」そして「無産大衆を代表する政党が議会のキャスティングボードを握った」などと言われた。

しかし、第三党社会大衆党は、何の力にならないどころか、7月からの日中戦争を押し進めた。

1920年代から労働運動に関わってきた社会大衆党の書記長麻生久は「労働運動の少数者性と社会的現実に対しての無力からの脱却」を一貫して念願し、右派から離脱して中間派の労組も結成した。

しかし、「満州事変」勃発とともに、「この戦争は、本来、民族の生存を確保するために起きた。民族の多数者である無産大衆こそ主役。無産大衆のための戦争だ」として戦争と侵略を容認する。

そして、1934年に陸軍が「農民と労働者の窮乏の克服」を掲げた陸軍パンフレットを発表すると公然と評価する。

それは、「労働者が天下をとって社会主義革命を進めるために軍部を利用する」ということであり、「そのためには錦の御旗が必要」として、軍部がかつぐ天皇制も支持する。

そして、麻生らは、近衛内閣に積極的に参加し軍部と連携しようとし、それが無為に終わると、1940年、自ら社会大衆党を解散する。

また、1937年、日中戦争がはじまった後の10月には、右派、全総が「ストライキ撲滅宣言」を発表。

アメリカで、大労組AFLとCIOが連名で「軍需生産支持・スト抑制」を誓約する3年前だった。

反戦集会を続けていた合法左派は、12月に「人民戦線事件」という大量検挙で、検挙者総数484人のうち95%を占める459人の日本無産党関係者が検挙された。

その上に、同月、結社禁止命令で日本無産党および全評は解散す

る。

そして、国家総動員体制が強化され、産業報国会ができる 1940 年には、東交、東京市従も解散し、労働組合は壊滅する。

このなかで、戦闘的な労働運動の「軸」になってきた全協は、激しい弾圧でいちはやく壊滅した。

しかし、その壊滅には、評議会から引き継いだ主体的な要因があった。

前に見たように、評議会指導部は、共産党の政治闘争中心の考え方と、「あらためて労働者の現実に密着するべき」とする考え方との対立をかかえていた。

全協では、前者の政治闘争中心の考え方がより強まり、この項の冒頭で見たように、「自分たちだけが革命的労働運動であるという思い込みから、あまりに政治的・急進的」だった。

結果として、多くの労働者を仲間にする事ができなかった。

実際、評議会の中心的活動家であった 1928 年の 3.15 検挙者は、1931 年ごろから段々と保釈出所するが、全協の運動には参加しなかった者も多かった。

「1931 年の保釈後の全協を指導する共産党には知識人出身者が多く、労働運動方面と体質的な違いがあった。党と大衆運動である労働運動を混同していた」（日本光学大井工場活動家横井亀夫）

1932 年に保釈後、全協で活動し東交の闘いにも関わった活動家が言う。

「全協は二人三人の知識分子を集めて分会と称しているが、これは党細胞のままごとに他ならない」（竹内文次）

同じく全協の失業労働者の闘いを指導した活動家は言う。

「我々は大衆を組織するわけでしょう。帝国主義反対、天皇制反対、やれ何々反対とってばかりいたら、1 円 30 銭が 1 円 60 銭にならないわけですよ。」（関東自由労組秋田実）

一方、合法左派の人々は言う。

「労働組合というのは職場の労働者の要求にもとづく日常的な労働運動ですからね。その運動が非合法でできるかどうか。」（市電自治会創設メンバー島上善五郎）

「労働組合というのは、“君主制打倒”を掲げたり、当時の治安維持法に引っかかるような文句を掲げて、事あるごとに監獄に入るといようなことではいけない。」（全評中央執行委員山花秀夫）

しかし、「全協史上最も輝かしい一頁」ともいわれる東京地下鉄労働者の闘いを見ると、労働者の現実にたった緻密で多彩な運動づくりで「一分一厘たがわない結束」を創っている。

問題の根源は、合法か非合法かだけではなく、やはり労働者の納得感なのではないか。

ロシア革命を振り返って、トロツキーは「大衆は本来保守的である」と言っている。

「革命期の大衆の考えや急激な変化は人間の心理の柔軟性などではなく、反対に、その根深い保守性に由来する。彼らは、旧来のものには堪え得ないという鋭い感覚によって革命を開始する。革命の動力は、そういう彼らの蒸気である。」（トロツキー「ロシア革命史序言」）

どこにでもある、ささやかな労働の尊厳と生活を守りたい保守的な大衆が革命を始めた。

これまで見てきたように、繊維業の女工たち、映画館の楽士や弁士、女優や踊り子、女給、遊郭の女たち、そして市電や地下鉄の労働者たち、在日朝鮮人労働者たちが労働の尊厳、労働する人間の尊厳を取り戻そうと必死に闘った。

そこでは、現代で、おためごかしで言われている「同一労働同一賃金」についても、すでに正しく要求されていた。

遊郭の女性たちの「労働の対価」の自己管理の要求もあった。

アメリカで **Sit-Down**（工場座り込み）ストが高揚する4年も前に、工場占拠闘争、映画館自主管理闘争、車両占拠闘争、車庫占拠闘争が闘われた。

汽船の自主運航闘争もあった。

労働者たちは創造的だった。

ついに、その主力だった女性労働者、在日朝鮮人労働者が、労働運動の指導層、主役になることはなかった。

しかし、1937年、大労組が壊滅していく一方、争議参加人員は敗戦前の最大になる。

特に実力行使を伴う争議への参加人員は、1931年の倍になる。自主的労働組合の組合員も最大の7万人になっていた。女性労働者や在日朝鮮人労働者はその主力だったろう。

そこには、戦争が始まろうと、引き続き、そうした労働者の蒸気が吹き上げ続けていた。

/右傾化した労働運動とは逆に一貫して左派が優勢だった農民運動/

1928年、初の普通選挙で、評議会が支持した労農党からは山本宣治などが当選したが、圧倒的多数の票が農村部だった。

一方、社会民衆党は都市部のみの得票で、しかも労農党の都市部の得票を上回った。

だから、社会民衆党を支持した労働総同盟は「都市の労働者無産階級の信頼が我社会民衆党に集中されている。農村に共産主義政党の栄えることは過渡期における一時的現象である。」と評価した。

そして、総同盟など右派は「農民は、海外から直輸入した共産主義など理解するはずがない」と強調した。

しかし、これから見るように、右傾化していく労働運動に対して、農民運動においては、一貫して、敗戦後まで、左派が優勢になる。

農民は、労農党が代表する評議会労働運動を含めて、共産主義の理論というより、「労働の、人間の尊厳を求める根底からの非妥協性」に期待していた。

そして、こうした農民の左派への期待をどう捉えるのか。

それは、在日朝鮮人運動との連帯の問題、すなわち「民族差別意識をそのままに日本人が朝鮮人を指導する」ことの問題、そして指導層にはならなかった女性の問題、すなわち「家父長制にもとづく女性差別」の問題と同様である。

つまり、「労働運動が農民運動を指導する」ということではなく、民衆に共通な労働の尊厳、労働する人間の尊厳を見据えていくということではなかったか。

その上でこそ、数合わせではない統一戦線の形成ができるのではないか。

レーニンらは「社会民主主義者の指導部の背後に密着し、連携を

公然と申し入れ、彼らを前に蹴飛ばし、労働者の要求を実現することに失敗した責任は誰にあるか、絶えず、労働者・大衆の前であきらかにしていった。」

東交の失敗で見たそういう教訓が生かされる。

そして、コミンテルンの「戦争と侵略を進める天皇制打倒」の提起に対して、共産党幹部は、「天皇制が浸透している民衆からの孤立感」を主因に「転向」した。

しかし、そこでの問題の根源も、労働運動の現場から天皇制を見据えていくことではなかったか。

ドイツのナチスと労働者階級の闘いでも見たように、労働の尊厳を奪われ続けると、他人の労働の尊厳への想像力も失う。

そして、天皇制の排除と侵略を支持する差別を生む。

だから、

- 。。労働の尊厳を取り戻そうとする民衆の必死の闘い
- 。。亀戸全住民を味方につけた女工たちの憤激と歌声
- 。。遊郭の女性たちの「ぞっとするほど凄い」、「新しい生を生き直すことへの期待」
- 。。「人々の足」を守り、「解雇者の職場内出入りと入浴の自由」など解雇者も守り続けた「一人ひとりが左派の闘将」東交市電労働者の思い
- 。。「もぐらのうた」のただ数か所の便所設置を求める叫び
- 。。激しい労働争議とともに、「我らは我らの船に」と故郷への船を走らせた在日朝鮮人の訴え
- 「自分たちは何者なのだ？ 尊厳のある労働と生活をする人間だ」

それらを見据えることが、民衆の尊厳を侮辱している天皇制の本当の姿を明らかにしたはずである。

そして、労働者の闘いは、中国民衆の抗日運動、朝鮮労働者・農民の革命的な闘いと連帯して、侵略と戦争を止める力になり得ただろう。

/1920～1930年代の労働運動のまとめ（年表）/

- 1921年10月：総同盟（日本労働総同盟結成←友愛会改組、左派化）
- 1922年7月：第一次日本共産党結成（山川均、1924年解散）
- 1924年5月：東京市電自治会、東京市従（東京市従業員組合）結成
- 1925年2月：在日朝鮮労総（在日朝鮮労働総同盟）結成
- 4月：治安維持法
- 5月：普通選挙法（男子のみ）
- 5月：評議会（日本労働組合評議会←総同盟第一次分裂）結成
- 10月：婦人・児童売買禁止条約批准
- 第二次日本共産党結成
- 1926年3月：労農党（労働農民党←共産党・評議会系）結成
- 11月：日本労農党（麻生久、加藤勘十←組合同盟系）結成
- 12月：組合同盟（日本労働組合同盟←中間派・総同盟第二次分裂）
- 12月：社会民衆党（←総同盟主流系・反共）
- 1927年 コミンテルン「日本に関するテーゼ（1927年テーゼ）」
- 12月：東京地下鉄開業
- 1928年2月：第一回普通選挙（無産政党 8—労農 2・日労農 1・社民 4）
- 3月：3.15 治安維持法検挙
- 4月：労働農民党結社禁止
- 4月：評議会解散命令
- 5月：田中内閣—山東第一次出兵
- 6月：治安維持法改悪（死刑）
- 8月：コミンテルン第六回大会「社会ファシズム論」
- 12月：全協（日本労働組合全国協議会←非合法）結成
- 12月：日本大衆党（←日本労農党）結成
- 1929年3月：山宣暗殺
- 4月：4.16 治安維持法検挙
- 6月：東交（東京交通労働組合←市電自治会）結成
- 7月：女子深夜労働禁止
- 9月：全国同盟（労働組合全国同盟←中間派・総同盟第三次分裂）
- 10月：世界恐慌
- 12月-1930年6月：東交大争議（2派の全線スト）
- 1930年1月：在日朝鮮労総、全協に一体化
- 2月：東洋モスリン第一次争議
- 2月：第二回普通選挙（無産政党 5）
- 3月：朝鮮共産党日本総局解散、日本共産党へ統合
- 3月：労働組合法案再度廃案

- 4月：在日「東亜通航組合」結成（～1933）
- 4-6月：関西鐘紡争議
- 5月：「満州」間島・在満朝鮮人 5.30 抗日蜂起
- 5月：大阪岸和田紡績日朝連帯争議
- 5月：富士紡川崎工場争議「煙突男」
- 6月：全労（全国労働組合同盟←中間派・組合同盟＋全国同盟）
- 7月：全国大衆党（全労系←日本大衆党）
- 7-8月：在日愛知三信鉄道争議
- 9月：ナチス、総選挙で躍進⇔ベルリン 10 万人スト
- 9-11月：東洋モスリン大争議（工場占拠）・江東ゼネスト
- 1931年 失業者運動昂揚（失業者：1931年 300 万人、1932年 350 万人）
- 2月：遊郭のスト開始（～1932年）
- 5月：映画館 23 館一斉スト（一部自主管理闘争）
- 5月：朝鮮「新幹会」解散
- 7月：全国労農大衆党（全労系←全国大衆党）
- 9月：「満州事変」
- 10-11月：大阪松島遊郭金宝来スト（労働の対価自主管理要求）
- 11月：中国「中華ソビエト臨時政府」設立
- 12月：兵庫多木肥料製造所日朝連帯争議
- 12月：東交年末闘争（初の車庫別スト）
- 12月：日本交運東京地下鉄分会結成
- 12月：東亜通航組合自主運航開始
- 末：「満州」東北抗日義勇軍 14 万人
- 1932年 2月：第三回普通選挙（無産政党 5）
- 2月：新潟耕地整理組合日朝連帯争議（同一労働同一賃金要求）
- 3月：「満州国」建国、血盟団事件
- 3月：東京地下鉄大争議（車両占拠）「もぐらのうた」
- 4月：総評（日本労働組合総評議会←合法・左派、山花秀雄）
- 4-6月：在日岩手大船渡鉄道工事場争議・虐殺事件
- 5月：5.15 事件、政府保有米 100 万石海外ダンピング
- 6月：コミンテルン「1932年テーゼ」
- 7月：ドイツ「アルトナの血の日曜日」、
ナチス総選挙第一党 37.3%
- 7月：全労統一全国会議（←合法・左派、加藤勘十・高野実）
- 7月：社会大衆党（麻生久←社会民衆党＋全国労農大衆党）
- 8月：国家社会主義系労組

- 8月：在日福岡麻生炭鉱争議「納屋制度」
 - 8月：アメリカ・ワシントン飢餓行進
 - 8月：米よこせ運動（第二の米騒動）爆発
 - 9月：全協初の中央委で綱領に「天皇制打倒」
 - 9月：日本労働組合会議（総同盟・全労、右派大同団結）
 - 10月：東交10月闘争
 - 11月：ドイツベルリン交通大スト、ナチス総選挙後退30%
- 1933年1月：ヒトラー首相就任
- 1月：「満州」中国共産党「1月書簡」⇒抗日統一戦線結成
 - 2月：全協本部壊滅、全協大量検挙
 - 3月：小林多喜二虐殺
 - 3月：ドイツナチス総選挙43.4%、全権委任法
 - 3月：ルーズベルト大統領就任「ニューディール」
 - 3月：国際連盟脱退
 - 4月：ナチス「ユダヤ人商店ボイコット」開始
 - 6月：日本共産党大量「転向」（佐野学）
 - 6月：在日長野矢作水力発電工事場争議
 - 6-7月：松竹少女歌劇「桃色争議」
 - 7月：在日神戸山栄ゴム工業争議
 - 11月：東交、団体協約締結「現実主義」
- 1934年2月～9月：アメリカ4大スト
- 3月：「満州」土龍山蜂起、朝鮮明川農民運動（～1937）
 - 9月：「満州」みずほ開拓団入植
 - 9月：東交史上最大スト（車庫占拠）
 - 10月：陸軍パンフレット
 - 11月：全評（日本労働組合全国評議会←合法・左派合同）
 - 12月：全協、日本共産党壊滅
- 1935年2月：在日名古屋合同労組結成（～1936/12）
- 7月：コミンテルン第七回大会「人民戦線戦術」
 - 12月：第二次大本教事件
- 1936年2月：全総（全日本労働総同盟←右派、総同盟＋全労）
- 2月：第19回総選挙（社会大衆党18、全評加藤勘十）
 - 2月：2.26事件
 - 8月：満州100万戸移民計画
 - 11月：日独伊防共協定
 - 12月：アメリカ「Sit-Down」GMスト（1937/2）

- 1937年1月：満州産業開発五か年計画
- 3月：日本無産党（全評系）
- 3月：在日名古屋合同労組再結成（～1938/9）
- 4月：第20回総選挙（社会大衆党36・初の第三党、日無党1）
- 7月：日中戦争開始
- 9月：中国第二次国共合作
- 10月：全総「罷業撲滅宣言」
- 12月：人民戦線事件・日本無産党検挙459人
- 12月：全評、日本無産党結社禁止
- 12月：満蒙開拓青少年義勇軍
- 1938年4月：国家総動員法
- 1939年7月：国民徴用令⇔在日朝鮮人労働争議再高揚
- 9月：ドイツ、ポーランド侵攻⇒第二次大戦開始
- 1940年3月：東京市従解散
- 7月：社会大衆党・東交・総同盟解散

*永畑道子「乱の女—昭和の女はどう生きたか」、渡部徹「日本労働組合運動史」、大河内一男「暗い谷間の労働運動—大正・昭和(戦前)」、朴慶植「8・15解放前在日朝鮮人運動史」、山家悠平「遊郭のストライキ」、伊藤晃「日本労働組合評議会の研究—1920年代労働運動の光芒」、「“国民の天皇”論の系譜—象徴天皇制への道」、「戦争と労働運動—戦前労働運動のあゆみ」、小畑精武「下町ユニオンニュース—下町労働運動史47、59、62、63、64-66、75」、斎藤桂「1933年を聴く—戦前日本の音風景」、西田美昭「近代日本農民運動史」、中山和久「ストライキ権」、カン・シンボム他「3.1独立運動とチェアムリ事件」、金城一紀「GO」、映画「空と風と星の詩人—尹東柱（ユン・ドンジュ）の生涯」、中島岳志「下中彌三郎—アジア主義から世界連邦運動へ」

(5) 「国体」を掘り崩す農民運動

第一節 敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動

前節の最後でも見たように、農民運動は、「天皇制国家を前提として、それに支えられた地主との協調を旨とする」右派に対して、「地主支配体制と妥協せず、天皇制国家とも果敢に闘う」左派が、第二次大戦敗戦まで一貫して主流だった。

そして、農民運動は、「国体」の地盤を掘り崩し、敗戦後の農地改革の前提を準備していった。

付録：1930年代農民運動の推移と労働運動

1922年に設立された日本農民組合(日農)は、前に見たように、1926年の第五回大会で階級的立場を鮮明にし、その青年部は「労働者と農民の同盟(労農同盟)」を高らかに宣言した。

この時、右派が分裂したが、労働運動とは異なり、左派の拠点になった日農は、右派に対して圧倒的優勢を保った。

翌1927年には、左派社会民主主義グループが第二次の分裂を起こしたが、これも、左派共産党系が主流となった日農は圧倒した。

そして、1928年、治安維持法違反の3.15大検挙があり、4月、労農党と労働組合評議会が解散され、左派労働運動が沈滞するなかでも、5月に日農は、この左派社民グループとともに全国農民組合(全農)を結成。

農民運動は、労働運動がなしえなかった左派統一戦線を結成した。

1931年には、地方有力組合も吸収して、農民組合勢力のなかで7割を占める。

同年、労働運動でも左派が増加するが3割に満たなかった。

その後、1931年「満州事変」とともに、労働運動が圧倒的に右傾化するなかで、農民運動では、1932年、合法政党を通じた活動に特化しようとする全農本部を左派共産党系が批判して分裂し、「全農全国会議(全農全会)」を結成する。

1934年には弾圧で共産党と全協は壊滅する。

農村においては、皇国農民組合が組織され、満州への開拓団や少年義勇兵の派遣が国策として仕掛けられる。

また、1937年には、共産党系が全農全会を解消して復帰した全農も、人民戦線事件の検挙で打撃を受けて解散する。

しかし、農民運動の現場における左派主流は敗戦まで変わらない。

この農民組合における左派主流のもとで、小作争議は、1920年代半ばに一旦減少した後、1929年世界恐慌、それに続く農業恐慌のなかで激しく増加しつづける。

小作争議は、労働争議が1932年にピークを打った後も増加し、1935年に6824件とピークを打つが、日中戦争の開始する1937年にも6千件台を維持する。

1937年に全農が解散した後は減少するものの、敗戦直前まで1920年代と変わらない水準の2千件台の小作争議が闘われ続ける。

一貫して左派が農民運動の主流だったのはどうしてか？

それは、農民が、天皇制資本主義国家の矛盾のるつぼの最中に置かれたというだけでなく、家族と地域での協働を通じて、農業の生産と生活が結びついたところで闘っていたからではないか。

そこには、国家・地主に対する粘り強い非妥協性があった。

たしかに、世界恐慌に続く農業恐慌で、小作農家の農家所得、農業所得は、ともに7割減少した（1931年の1926年対比）。

前に見たように、世界恐慌に加えて、金解禁のための緊縮政策のなかで、1930年、輸出の主力である生糸価格の暴落を契機に、それ以前から低落を続けていた米の価格も暴落した。

資本主義の矛盾の象徴である世界恐慌。

そして、「米は足りている」のに侵略して大量の朝鮮米を移入し、低米価で労働者の賃金を低く維持して、資本が利益を増やそうとすればするほど、国内でモノが売れなくなり、さらに侵略にのめりこむという日本資本主義の矛盾。

さらに、その資本主義を「発展」させるために、治安維持法で、最大の地主である天皇を頂点とした地主の支配と資本主義体制を強

固に維持することを宣言した天皇制国家。

農民・農村の窮乏はその結果であり、徴兵された農村出身の兵士を通じて軍部、青年将校も着目し、「農村の窮乏救済」を名目にして戦争と侵略を進めた。

農民は、農業収入の減少を補うために、家族総出で必死になって確保した農外収入は、総所得の4割にも達した。

窮乏に追い込まれたなかでも、農民はどうして闘い続けられたか。

ひとつは、労働者は食糧を買わなければならないのに対して、いかに高率の現物小作料を地主に収奪されようが、小作農民が自ら食糧を生産していたことである。

さらに、それだけでなく、彼らがより豊かに農業を行おうと必死に努力していたことである。

小作争議を中心とする彼らの闘いが、さらに、そういう意識を明確にした。

1920年代の農民運動の中心だった小作料減免の大争議は、商品的農業が盛んになった都市部近郊から始まった。

資本主義が新たな段階に入り、より多量に多彩な食糧が求められるにつれ、商品作物の生産と出荷を通じて、一層経済に敏感になった農民には、高率小作料の理不尽さへの意識が高まった。

そして、1920年代の大争議を闘った結果、小作料の1割から2割にせよ減免を勝ち取った農民は、小作料を収めた後の残余の米を販売し農業所得を増加させようとし、より耕地の拡大や農業技術の改良に工夫を重ねた。

これは、労働者が工場を占拠し資本家を追い出した上で、自ら生産や販売を工夫して自主管理することと似ている。

あるいは、前に見た芝浦製作所で、「フォーディズム」のもとに時間を支配しようとする資本に対して、協働して自ら時間を支配し、「いい仕事をする」ための自主性を取り戻そうとした労働者たちにも似ている。

一方、この時期、労働者には「死刑」にあたる解雇が続いたが、農民はどうだったか。

当時、労働者家族の生活は、世帯主である労働者が支えていた。農民が家族総出で農業をやり、農外収入を持ち寄るのとは異なり、都会で、資本が一斉に人員減らしをする恐慌下では、労働者家族の働き口は簡単にはなく、世帯収入の9割を世帯主が稼いでいた。

その労働者の解雇を阻止し、解雇されても生活を保障できるだけの労働組合、それも個別企業を超えた横断的な労働組合、そして地域の応援がなければ、労働者家族は食えない。

闘いから脱落する労働者もでてくる。それを避けるために、右派を中心に労組は往々にして資本との妥協をはかった。

小作農民にとって、労働者の解雇に相当するのは、地主による「小作農民の耕作権停止」、同じことだが、「小作農民の耕作している土地の取り上げ」である。

1920年代、小作料減免の大争議に押しまわられた地主は、闘う小作農民の耕作権停止、土地取り上げに走るようになる。

1926年では、小作争議の8割を占めた小作料減免要求が、1933年には3割に減り、代わりに、地主の土地取り上げか、小作農民の耕作を継続する権利の確保か、をめぐる争議が6割になって1930年代小作争議の主要な課題になる。

このなかで、小作農民が、一人の地主からすべての小作地を借り入れている場合は、小作していた土地を取り上げられて挙家離村を強いられやすい。

小作農民にとって、小作料減免闘争が攻勢的であるのに対して、地主の反撃である土地取り上げの阻止闘争、すなわち耕作権確保の闘争は防衛的ともいえる。

しかし、小作農民には複数の地主から土地を借りている場合も多く、また、「よりよい農業の工夫」として、小面積であれ自作地を持つ小作農民も多かった。

実際、1930年代には、全農民が窮迫するなかでも、耕作規模別に見ると、3町以上耕作する上層農民と5反未満の下層農民がそれぞれ減り、1町から2町を耕作する「中農」といわれる層が、一貫し

増えて4万5千戸も増加している。

挙家離村もあるなかで、何とか耕地を拡大し自作地も持ち農業を続けていこうという姿である。

そういう彼らが、地域のつながりのなかでまとまった場合に、長期間にわたる裁判闘争も含めて、地主と粘り強く闘い続けていくことが出来た。

このすぐ後に見る新潟の王番田（おうばでん）争議のように、1930年代の大争議では、これらの中農と5反前後の貧農といわれる層とが、地域をあげて共同し、耕作権の確保をめざして、粘り強く闘った。

この「地域のつながり」も、労働運動では、長期にわたる労組の地域共闘、地域住民との連帯を維持するために、相当の工夫と努力を要する。

しかし、中農といっても、また、「よい農業を目指した工夫」といっても、全体としての農村の窮乏のなかで、「資本主義的農業の儲け」を生むわけではもちろんない。

彼らの農業を経営として見た場合、彼らの労賃相当部分は、工場労働者の低賃金の半分にも満たない場合も多かった。

それでも、手持ちの米から何とか販売して、耕地の拡張などに努力した。

そういう「農民的土地所有」、すなわち、「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」ために、「土地を農民へ」をスローガンに掲げて小作料減免、そして耕作権確保を闘った。

一方、こうした小作農民との闘いのなかで、小作料を収奪することのみに注力し、「よい農業」に関心が薄い「地主的土地所有」が、じりじりと撤退する動きを見せていった。

後で見る北海道の蜂須賀（はちすか）大農場争議で、典型的に示されているように、争議自体は「大敗北」と言われるものの、そういう「地主的土地所有」を「農民的土地所有」が押していった。

このなかで、小作農民にとって、地主は、自らの「よい農業」の発展を妨げる、まさに桎梏、障害物でしかないことがはっきり認識

されてくる。

「会社は家族だ」、「会社がつぶれたらおしまい」などと言われ揺れる労働者にとっての資本家への意識と比べて、農民にとっての地主は、非妥協の相手であることがより明確だったとも言える。

農民運動に左派が主流を占め続け、小作争議が増大し続ける背景には、こうした地主と小作の関係があった。

そして、1938年4月には、かなり骨抜きではあれ、政府は、耕作権を一部認める農地調整法を定めざるを得なかった。

労働立法がついに制定されずに、産業報国会の体制に移行した労働運動と対照的である。

こうして、農民は、労働者以上に粘り強く戦闘的に闘い続けて、「国体」、天皇を頂点とする地主支配体制を掘り崩していった。

そして、敗戦後の農地改革。

その意味で、アメリカに与えられたのではなく、農民自身がその前提を準備した。

同時に、農民運動は、反体制的な意味で「政治的」だった。

この時期の農民運動の大争議では、小作料減免・土地取り上げ反対という要求と結合して、電燈料値下げ・村税軽減・仕事よこせ・借金棒引きなどの要求もさかんに追求された。

これは、貧農にも中農にも共通する要求であり、小作組合に入っていない農民や農業労働者も巻き込んで、地域の結束を固めるのに有効だったからである。

その根底には、地主支配の「体制」自体が桎梏であるとの認識があった。

「個々の地主だけじゃなく、体制を変えよう」

そういう意味で、農民運動は、王番田の争議でも、蜂須賀の争議でも、左派労働運動の「軸」となった全協などに比べて、具体的に「政治的」だった。

だから、当初、労農党を立ち上げて山宣を当選させた主力になったのも農民運動だったし、日農青年部は「ともに体制を変えよう」と高らかに労農同盟を呼びかけた。

当時、日農の機関紙「土地と自由」は書いている。

「農民運動は、もはや、経済的領域のみには止まり得なかったこと、すなわち、小作料軽減運動なるものはある点まで要求を貫徹し、耕作権確立の必要に迫られていた。また、村政を見ても県政を見ても、地方政治の上において、租税、金融上の搾取等に苦しんでいた結果、急速に政治運動に転向しなければならない情勢にあった。」

いいかえれば、農民運動には、労働の、人間の尊厳を根底から求める非妥協性があった。

しかし、農民は、もともと「保守的」ではなかったのか。

1960年代以降闘い続ける三里塚闘争のなかで、成田空港反対同盟萩原事務局次長は、「天皇の御料牧場の荒地を十年以上かかって農地に開拓し、国をあげての事業というシルクコンビナート事業を何年も準備して始めた。それを一方的につぶした。これがおれの空港反対闘争の原点だ。」と言った。

そして、彼は、動労千葉中野委員長と労農同盟を語り合いながら「農地は人民のものだ。農地は闘いの武器だ。」と言っていた。

三里塚闘争の前、敗戦後の農地改革は、「自作農を創設したことで、“畦豆代ほどの値段”で土地を手に入れた農民が喜んでしまっ、て、“保守的”になり、その後の農民運動はダメになった。」という通説がある。

しかし、「戦後革命期」のところであらためて見るが、農地改革が農民を“保守化”したのではない。

農地改革の後、戦争と侵略に何の反省もない岸信介の「高度成長」、佐藤栄作の「成田空港」を経た田中角栄の「列島改造」が地下上昇・高騰をもたらし、農地を農業のためでなく「商品」にした。

これが、農民が“保守化”する条件を提供した。

また、そこでは、三里塚闘争以外に、引き続き闘う意欲のある農民と労働者の「労農同盟」が広範に追求されてこなかった。

そして、今、岸信介の孫らが、TPPなどと、あらためて農業と食の安全の破壊を始めている。

一方、今、20代を筆頭に投票に行かないといわれる青年のなかに

も、農業に取り組み、尊厳のある自分の生活と労働を新たな協働で創ろうとする人たちが多くいる。

彼らは、歴史に学んでいるのではないか。

彼らとの新たな「労農同盟」をどうするか。

あらためて、1930年代の戦闘的で「政治的」な農民運動は、反戦と反天皇制を具体的に闘うための重要な勢力だった。

それは、「農地をもつから農民は“保守的”になる」のではないことを教えている。

当時の労農同盟では、労働運動が農民運動に学ぶべき点が多くあった。

そして、農民運動が掲げた「土地を農民へ」のスローガンは、まさに、ロシア革命、中国革命の最も重要な柱だった。

農地は、「資本にとっての生産手段」であると同時に、ひとつの工場の機能を持つ現代のパソコンも活用の仕方次第であるのと同様に、「闘う武器」である。

第二節 農民各層が結束した新潟王番田（おうばでん）の大争議

新潟県長岡市のすぐ西、信濃川の対岸の三島郡王手川村王番田集落は、田 209 町歩の典型的な水稲単作地帯で、当時、新潟県平均を上回る相当高い反当り収量をあげていた。

自作地主 20 戸、小作農民 50 戸など合計戸数 80 戸の中小集落だった。

ここでの争議は、日農（のちに左派が合同した全農）の強力な全国的応援のもとで、有名な打ちこわし騒動に発展しただけでなく、農民各層の結束で小作料減免と小作農民の耕作権の確立をともに獲得した 1930 年代の代表的な争議である。

それは、小作料減免闘争以前に、「集落政治の民主化」という政治闘争から始まる。

王蕃田は、当時、農村に多くみられた「重立（おもだち、おもだった人々）」制により集落が支配されていた。

重立というのは、農村の上層身分階層の通称であるが、具体的には、集落の役員選挙で、被選挙権を地価 700 円以上（ほぼ 2 町歩以

上に相当する)の所有者に限定する慣例が続いていた。

これにより、自作地主が集落支配の専権を握っていた。

この慣例は、農村に近世から続くものではあったが、明治維新以後も、1924年の普通選挙法制定まで、資産額に相当する国税納付額により、国政の選挙権が制限されていたこととも軌を一にする。

そのなかで、1~2町を耕作する小作・自小作である「中農」層が中心になった王蕃田の小作農民は、集落政治に意見を言えず、農閑期には行商を続けながらも、高い農業生産性を実現してきていた。

そして、「大正デモクラシー」が展開するなかで、普通選挙法制定に先立つ1923年に、まずは、小作料の減免ではなく、小作米の納入条件緩和(納入に際し労力とコストのかかる二重の俵に入れるのではなく単俵で済ます)を要求して小作団を結成。

その後、1924年に入り、重立制の廃止を要求。

地主が要求を拒否し続けて、1926年2月に従来選挙を強行すると、小作団は、あらためて、批判演説会を開催。

ついに4月には、三島郡長の調停が入り、「重立から10名、小作から10名」の議員を選出することを決めた「王蕃田規約」制定を獲得する。

1926年12月、政治闘争に勝利した小作団は、敗戦後、日本労農党から、後に社会党委員長になる浅沼稻次郎らも招いた結成総会を開催し、この年、階級的立場を鮮明にした日農に加盟して支部組合を組織する。

そして、地主20名に小作料の5割減免を要求する闘争を開始する。

地主が要求を拒否すると、直ちに組合は、米仲買人を招集して、小作米580俵を売却して対抗。

1927年1月、小作農民の強硬な態度に押された地主は「王蕃田規約」に基づく地主会を開き、小作料3割5分減免を決定し大部分は解決する。

しかし、3月になり、地主のうち決定に不服な6名が「小作料請求および耕作契約解除」の予告をする。

組合は直ちに集落総会を開いて「王蕃田規約」に基づく協定違反

だと通告。

4月に、さらに地主は「耕作禁止仮処分」を長岡地裁に提訴し執行される。

しかし、これは対象耕作地が大規模なので、長岡地裁より上級審の管轄だった。

組合は日農本部の示唆も受けて、この「管轄違反」をついて、上級審である新潟地裁に逆提訴し、仮処分を解除させる。

地主は、東京控訴審、大審院へ上告するが、9月には、いずれも棄却となり、3名の地主は妥協し離脱する。

組合は、「王番田規約」に則り機動的に動き、日農本部と連携した巧みな訴訟戦術も駆使して、地主の執拗な攻撃に対して大きな勝利を得た。

これを支えたのは、苦しい中でも高い生産性を実現してきた「中農」層を中心として、7反を耕作する純小作の組合長から自作地を含め2町を耕作する自小作農民まで、崩れなかった小作農民の団結である。

1928年に入り、組合は攻勢を強める。

1月に「仮処分事件の損害賠償請求訴訟」を提起。

地主は「未納米請求訴訟」で対抗し、7月、裁判所は和解を提案するが、満足しない組合は、小作料不納同盟を結成する。

追い込まれた地主は、「作業場建設」と称して、恫喝のために小作人宅周辺の土砂採取を強行。

1929年になると、さらに、2月、組合は、集落の費用負担を滞納する一部の地主に「滞納請求訴訟」を提起し、地主の財産仮差押えも執行する。

4月、これに対して、あらためて、地主側は「小作料請求および土地返還訴訟」を提起する。

この地主の訴訟の間は耕作が禁止された。

しかし、供託金を納めれば継続できた。

8月、組合は、日農から左派合同して戦闘性をパワーアップした全農が全国から集めたカンパで供託金を納めて、地主の意図を無にする。

こうしたなかで、王番田の組合の戦闘性は、王寺川村全体でも大

きな政治的影響力を持った。

争議の最中の1930年2月、王番田の組合員である3名の王寺川村会議員が、同時期に実施された第二回普通選挙に関して村長の不信任状を提出した。

「公平であるべき村長が、今回総選挙で、無産大衆を弾圧する田中反動内閣(満蒙分離策推進とともに治安維持法を改悪した田中義一内閣)を支持する政友会を応援したのは村の公平を欠く」

そして、村長に「職責上誠に申し訳なく陳謝」させたうえで、村会は不信任状を満場一致で承認した。

闘う組合は、広く日本の政治に目が届いていた。

地主と小作農民の対立が続くなかで、打ちこわし騒動もおこる。

1930年に入り、3月、裁判所は再び和解を勧告するが、その内容は「地主への一方的土地返還」というもので、組合の「耕作権の確認・小作料減免・土地取り上げ禁止」という主張とはあまりにも隔たっており成立しない。

そして、4月、組合は、1昨年、地主に勝手に採取された組合員宅周辺の土砂を奪い返す作業を実施。

その夜、「不平不満が一度に爆発」し、地主宅など15戸を襲撃し打ちこわし、最も強硬な地主に訴訟取り下げの証文も書かせる。

警察は、直後の深夜から弾圧にかかり、就寝中である組合員宅38戸を捜索し、非組合員2名を含む55名を検挙する。

それでも、組合の足並みは乱れず、脱落者も出ずに闘い続ける。むしろ、ただちに争議団を結成し、全農は全国にニュースを流す。

県内各地で真相報告演説会を開き、救援金募集に着手。

引き続き、婦人部総出で共同田植えを行い、集落費用を滞納する地主に対しては最終的な督促を行い、調停を申し出ざるをなくさせた。

さらに、8月には、争議団本部は、「昔とった杵柄」の行商隊を組織し、中越地方全域を回り、多くの賛同と救援金を得た。

また、この間、度々開かれた集落総会では、組合は「犠牲者全員の釈放、地主側訴訟の全面的取り下げ」を和解の条件として要求し、村長など村の有力者も、組合の要求に沿った「和解」斡旋に動

かざるを得なくなる。

12月、検挙者55名のうち30名が起訴された第一回の公判が終わった直後、ついに、組合の要求を基本的に取り入れた「和解条項」が調印される。

翌1931年1月には、起訴された30名のうち18名が有罪判決（大半が禁固10か月から2年、3年が1名）。

そういう犠牲を払いつつも、組合が勝ち取ったのは、単なる和解ではなく、「歴史的な和解条項」だった。

- ① 小作農民の耕作権を認める
- ② 1926年度と1927年度の未納小作料は請求しない
- ③ 1928年度と1929年度の小作料は5割減免する
- ④ 残余の5割は1930年から10年間の年賦、分割納入
- ⑤ 1931年度以降の不作への対応は「王番田規約」による
- ⑥ 地主は小作人へ犠牲者への慰謝料、金一封（1500円）支払う
- ⑦ 地主が採取した小作人宅周辺土砂の地主宅土砂による回復

4年間にわたり、王番田の組合は、小作料減免闘争を闘いぬいて、減免とともに耕作権の確立も獲得した。

この圧倒的な勝利はどうしてか。

組合の中心メンバーは、7反を耕作する純小作の貧農層の組合長から、自作地1反・小作地20反や自作地14反・小作地10反という自小作農の中農層まで各層に渡っていた。

こうすると、通常、各層の要求が対立するよう見える。

しかし、彼らを核にして、小作農民各層が結束した。

彼らの非妥協で政治的な結束はどうして維持できたのか。

先に見たように、組合員の耕作規模は、全国の傾向でもあった「1～2町を耕作する中農」が王番田でも中心になっていた。

この中農層の要求は「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」が基本だった。

それこそが「土地を農民へ」というスローガンの中身として、耕

作する規模の大小に関わらず、農民各層が一致する方向をつくった。

いいかえれば、闘う労働者が「我々こそ生産をし社会を動かしている」と意識するのと同様に、王番田の小作農民にとっては「我々こそ社会で一番大事な食いを生産し社会を動かしている」が共通の意識になったともいえる。

王番田の争議は、恐慌期の争議の多くで、農民各層が分断され、争議が押しつぶされる情勢のなかでも、こうした結束を維持し続けて闘うなら、現実には耕作権を確立し勝利できる可能性があったことを示した。

第三節 「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀（はちすか）大争議

争議の舞台である蜂須賀農場は4千町歩という広大な農場。

華族である唯一人の地主と900戸全戸が純粋な小作である農民が、13年間という長期間にわたり闘った蜂須賀争議は、農民運動が、天皇を筆頭とする地主支配制度、「国体」をどう掘り崩していったかを象徴する典型的な争議だった。

「大敗北」といわれる争議であるが、「農民的土地所有」が「地主的土地所有」をどう追い詰めたか、最もよく示した争議である。

蜂須賀小六の末裔である蜂須賀侯爵（地主）は、明治維新で華族となった。

彼は、明治憲法制定前後、天皇家が巨大な財産を蓄積したのと同時期に、政府から無償で、石狩平野の北端の石狩川沿い、全国有数の雨竜沼湿原でも知られる北海道空知支庁雨竜郡雨竜村の広大な原野の譲与を受けた。

そして、1897年以降、小作人を導入し巨大小作制農場、蜂須賀農場にするとともに、地主は、農場経営の一切を代理人に任せて、東京に居住し、政界に進出し、1924年からは貴族院副議長になる。

一方、1897年には100戸程度であった小作農民は、ゼロから原野を開墾し田を創り、1921年には、900戸の小作農民で、4000町歩

の農場のうち、1500町歩の田を耕作するまでになった。

小作農民は、困難な開墾作業に加えて、寒気の厳しい北海道では、冬季には出稼ぎをしてようやく生活を支えていた。

これに対して、地主は、何ら救済措置を講ぜず、農業改良・土地改良にも資本を投ぜず、ひたすら小作料管理と徴収のみだった。

そのなかでも、王番田と同様に、北海道としての「中農」、3町から10町を耕作する小作農民を中心とした努力で、蜂須賀農場の反収は北海道の平均を2割近く上回る生産性を実現していた。

このなかで、「農民的土地所有」を求めて、あくまで小作料減免を貫こうとする小作農民と、「地獄分譲」ともいわれた欺瞞的な農民への「土地分譲」という形で、「地主的土地所有」の再編を何とかはかろうとする地主が、長期にわたり激しく闘う。

そして、約2/3の農民が「土地所有」の美名のもとに分譲に応じるものの、分譲に応じない小作農民と全農が一貫した小作料減免闘争を続けるなかで、分譲派の小作農民も、分譲の「地獄性」への闘争に立ち上がり、共同戦線が結成され、全農の争議団に合流していく。

それは、まず、ほぼ全部の小作農民が参加し勝利した小作料値上げ反対闘争に始まる。

1920年、地主は、「土地の良否に応じた公平な小作料」のためと称して土地等級調査を実施して、事実上の小作料値上げを狙った。

これに対して、ただちに、200数十名の小作農民が値上げ反対の嘆願書提出などを繰り返した。

しかし、あくまで地主が応じないため、翌1921年2月、農場のほぼ全員におよぶ1000名もの農民が事務所に殺到し、9名が検挙されるが、地主が譲歩し要求を貫徹した。

この勝利を踏まえて、1926年になると、蜂須賀農場小作農民270名は、2月、階級的立場を鮮明にしつつあった日農北海道連合会（北連）の雨竜支部を結成する。

そして、同年10月、この年の不作を理由として小作料全部免除を掲げて、組合として初の攻勢に出る。

地主が拒否すると、組合は、2/3の減免に要求を変更し、一般の小

作農民も足並みを揃える。そして、ついに 1/4 の減免を獲得する。

小作農民の圧倒的攻勢の前に、地主は小作料値上げが実施できないばかりか、大幅減免を余儀なくされる。

また、小作農民の団結で、地主が譲歩を続けざるを得ないなかで、小作料減免闘争の直接的影響として、小作米の実納率が激減し、蜂須賀農場の収支自体が大幅に悪化してきた。

1920 年には 7 割だった利益率が、1926 年には 4 割に低下した。

これに深刻な危機感を抱いた地主は、小作農民への「土地分譲」という形で、彼らの不満を抑え込み、地主の支配を何とか維持しようとする。

しかし、それはまったく欺瞞的な方策だった。

1927 年 6 月、地主は「土地分譲規定」を発表する。

- ① 地主から農民へ所有権移転後、20 年間、現在の小作料を 1 割減じたものを納付する。
- ② 所有権を移転した土地は、第一抵当として地主に登記する。
- ③ 所有権移転後は、水利費・公租・公課一切は所有権を獲得した農民が負担する。

これは、前年の 1926 年、小作争議が地主制の矛盾を明らかにし、社会問題化するなかで、政府が初めて公布した「自作農創設維持規則」と実質同様の規定である。

政府の「規則」では、24 年間で返済する政府資金を借り入れて、土地を購入する方式だったが、購入価格の基準は、現行の高率小作料だった。

つまり、小作を続けるのか、購入するのか、の違いはあるが、どちらも地主の土地支配を高率の小作料を基本にして、20 年以上にわたって引き延ばそうというのである。

これを地主は、「土地の解放」、「無償同様」と宣伝したが、組合は、ただにち以下のように反対を表明した。

- ① 小作人の耕作権が認められていない。
- ② 分譲条件があまりに苛酷である。

③ 小作人の切り崩し策である。

しかし、10月までに、500名以上の小作農民が分譲を申し込む。1926年時点の小作戸数が753戸で、2/3が申し込んだことになる。

この時点では、「土地を農民へ」というスローガンの意味が、圧倒的に「とにかく自分の土地が欲しい」であった。

こうした動きに、組合も、あくまで「分譲反対」を貫けず、「分譲申し込みは自由」という決定をし、独自に小作料減免要求に取り組むものの、12月には、組合長自身も分譲申し込みをして、減免運動も立ち消えになる。

地主の危機対応策は勝利したかに見えた。

しかし、1928年、治安維持法違反 3.15 大検挙で大打撃を受けながらも日農本部が、5月、左派合同して全農を結成し、パワーアップしたこともあり、蜂須賀の組合も体制を立て直す。

そして、1929年秋、組合は、小作料6割減免および小作料永久3割5分減免の要求を掲げて再度闘争に立ち上がる。

争議参加小作農民はすべて非分譲派であり、9月には88人を結集するが、地主が要求を拒否し、小作米の供託、農民大会の開催、地主の訴訟提起と闘争が激化するにつれ、11月には35人、12月には27人と争議参加小作農民は減少する。

しかし、その後はかえって小作農民の結束は強まる。

青年団、女房団が結成され、女房団への暴行事件への抗議行動、争議団小作農民のこどもたち34人の同盟休校、東京にある地主蜂須賀侯爵本宅への交渉など活動は強化される。

そして、ついに、1930年4月、北海道庁小作官の調停により、1929年度小作料2割減免、暴行事件の医療費1500円、合計して、実質3割の小作料減免を勝ち取る。

争議参加者は減少したのにどうして勝利したか。

まずは、全農北連の組織的バックアップのもとで、組合が、弾圧にもひるまず闘い続けるなかで、一般小作農民、分譲派小作農民、さらには小作官までが、地主の強硬で不誠実な態度に反発し、組合に共鳴してきたことがある。

1929年12月の農民大会には、争議参加農民27人に対して370人が結集。

1930年2月、王番田の争議で、王寺川村村会が「無産大衆を弾圧する田中反動内閣」を総選挙で支持した村長の不信任を決議したのと同じころ、雨竜村から総選挙に立候補した全農候補の演説会に270名が参加し地主糾弾会に発展。

さらに、このころ、小作官自身も「地主側の誠意なき態度に遺憾の点はなはだ多く」と報告している。

加えて、重要なのは、組合が常に分譲派への働きかけを忘れず「分譲反対」を宣伝していたことである。

12月の農民大会で「強制的土地解放反対」を決議。

1930年に入り3月には、分譲派小作農民のなかから、「蜂須賀分譲反対密行委員会」を組織する者があらわれる。

「火花を散らして決戦に入った兄弟諸君と共に起とう！今ダゾ！！今コソだ！地獄分譲をタタキノメすのは！」

「密行委員会」は、そう呼びかけた上で、組合と分譲派との統一戦線の必要性も認識していた。

「警察は“小作人だけならだまって要求を入れることが出来るのだが、分譲の者まで争議を起こすと、小作人の要求も入れられない”と言っていた。小作人が負ければ分譲のものも負けるのだ。」

4月には、組合は一層分譲派への働きかけを強める。

「分譲派の兄弟諸君、20年後には俺たちは日干しだ。地主のカラクリのウラを見ろ！ズルイ蜂須賀のゴマカシ解放反対ダ！土地を農民へ！小作料ドンドンマケロ！」

組合が目指す小作料減免のみが小作農民の利益になることを強調している。

この働きかけこそ、地主にとっては恐怖だった。

この間の地主の苦悩は、特高の報告がよく伝えている。

「地主は小作人の要求をある程度まで容認することは容易だが、そうすると、全農場の方針である分譲に累を及ぼし、今日以上の苦境に陥る状況。小作人はこの地主の弱点を把握して、強硬にその主張を固持し、暗に分譲派農民を扇動しつつある状況」

地主は、分譲派に影響がおよぶことを恐れて、争議参加者は少数であるにも関わらず、組合の要求に譲歩した。

1929 年末以来の恐慌による農産物価格の下落と 1930 年の凶作のなかで、「地獄分譲」を実感させられて、1930 年度には、地主が恐れた分譲派小作農民が大々的に立ち上がる。

1930 年 8 月、分譲派小作農民 184 名が「共栄会」を結成。

10 月までに、377 名に増えた共栄会が、1930 年度「納付米」6 割減免、永久 3 割減免を地主に要求する。これら分譲派小作農民の関係面積は水田 1173 町歩に及んでいた。

前年度の組合争議と同様に、不納同盟・村民大会・団体交渉・農民の上京等を実施し結束を固め、組合にも応援を求めた。

組合に結集する非分譲派小作農民と共栄会の分譲派小作農民との共同戦線が張られた。

これに対して、地主は、2 派のうち、非分譲派との闘いを避けるために先手を打つ。

1930 年 11 月、組合の要求に対して、地主はいとも簡単に「本年度小作料の 4 割減免」を認め、非分譲派小作農民 70 人に通知する。

一方、分譲派に対しては、翌年 1931 年 4 月、耕作時期が迫る中で、きわめて強硬に「共和会なる団体は一切認めない」と宣言。

すぐに耕作を始めなければならない中で分譲派は、総会を開くが、大勢は地主の強硬な態度に折れて争議は終息する。

しかし、この間、組合も「分譲反対」の運動を継続して展開し、1930 年末から、分譲派から分譲解約を申し出る者が出始める。

加えて、分譲派には、非分譲派であれば勝ち取れた減免が勝ち取れなかったという深刻な経験が残った。

そして、1931 年 9 月、「満州事変」が勃発したころ、北海道全域にわたる大凶作を前にして、組合を中心に 1931 年度の小作料減免闘争が開始されると、100 名以上の分譲派小作農民が、続々と分譲解約を要求。

さらに、分譲派小作農民の 20 名以上が分譲を蹴って、組合の争議団に参加する。

もはや、分譲が、いかに欺瞞で「地獄分譲」であるか、誰の目に

も明らかになった。

非分譲派と分譲派の共同戦線結成から、分譲派の解体、そして非分譲派・組合への合流となり、1931年度争議は、地主との全面对決となった。

地主にとっては、ここにきて、組合の要求を呑むことは、「分譲」が解体し、地主支配の再編が決定的に敗北することを意味した。

そして、侯爵で貴族院副議長という「国体」の象徴でもある地主を守るために、道庁・裁判所・警察を総動員した総力戦になった。

1932年に入り1月、「満州国」建国の直前、突如、地主は組合員の耕作地20町歩にわたって立入禁止仮処分を申請。

裁判所は一回の口頭弁論も開かずに「満州事変が起こった非常時下では、国の体制を維持するために、むしろ当然」(?)として、大凶作、飢饉のまっただなかにも関わらず、仮処分を許可。

一方、同じく1月、組合はプロレタリア映画隊を迎え、開いた映画会には400人もの一般組合員が結集。

さらに組合は、争議ニュースを大量発行し、婦人部、少年部を組織。

2月には、蜂須賀糾弾大演説会を開催して500人が結集。

少年たちは61名が同盟休校するとともに、少年行商隊を結成。

組合は矢継ぎ早に手を打つとともに、3月、大デモ隊を組織したが、警察の挑発で衝突。

これを理由として、待ってましたとばかりに警察は、酒も飲んだ警官100名を動員して、争議団本部を包囲して全幹部を検挙。

さらに、検挙を続け、争議団102名のうち検挙者は合計72名のぼった。

この大弾圧の後、4月、小作官ではなく、警察署長が調停に介入し、残留小作農民37名が押し付けられた「調停条項」は、全面的敗北の条項だった。

- ① 小作人は農場規定を順守する。
- ② 小作人はすみやかに全国農民組合を脱退する。
- ③ 小作人は将来も農民運動に加盟しない。
- ④ 小作人は従来 of 要求を撤回し今後小作争議を起こさない。

- ⑤ 小作人は以上の各条項に違反したときは何らの手続きを経ずに小作地を明け渡すことに異議を申し立てない。

大敗北である。

闘争の指導にあたった全農北連関係者は、当時、次のような総括をしている。

「日農から全農と農民運動の伝統のなかでこれほどみじめな敗北をした例はない。

北連としても代表的な争議であったが、決定的な闘争の見通しを持たず、自然に高まる争議団員の憤激をどこへもっていくか無意識であったため、計画的な挑発により3月の大乱闘もひきおこした。

全農総本部は、積極的指導をあたえないばかりか、今回暴圧に対しても一片の指令も出していない。総本部の無活動に対して、戦闘的組合員は総本部頼むに足らずと全然あてにしていない。

全農全国会議支持の空気は広がっている。我々は全国会議の応援を待っています。」(農民新聞 1932年6月1日号)

たしかに、1931年9月の「満州事変」とともに、労働運動が一斉に右傾化するなかで、合法政党を通じた活動というだけの全農総本部から1932年1月には共産党系の全国会議が分裂し、蜂須賀争議への全国からの積極的指導と応援はなされなかった。

実際、その後、1933年に入ってから、全国会議系として、組合の再建が図られ闘いを続けていくことになる。

しかし、この間の小作農民の長期にわたる闘いは、地主の支配を壊滅に近いところまで追い込んでいた。

地主は、国家権力を総動員して争議を鎮圧したとはいえ、蜂須賀農場の収支は、分譲を開始する直前の1926年には、まだ30万円を超えていた利益が、この1932年にはわずか6,500円とほぼ壊滅状態を示した。

1927年に、それまでの小作争議で地主支配体制が、崩壊に向けた分岐点を迎えたために再編を何とかはかろうと「分譲」を導入したが、それ以降、小作農民の闘いととも、小作米と分譲地納付米の実納が低下し、一貫して利益が減少を続けた。

純小作も分譲派もともに、小作農民が「よい農業をして、家族と地域が人間らしく暮らしていける」という「農民的土地所有」を求めて、一貫して小作料減免闘争を闘い続けた。

その結果、小作料を収奪するのみで、「よい農業」にまったく関心がない「地主的土地所有」が崩壊に瀕したのである。

第四節 農地改革を準備した農民運動—「土地を農民へ」の意味

1930年代から敗戦まで続く争議の多くでは、農民が分断され敗北した。

王番田のように小作農民の耕作権の確立まで勝ち取った争議は少なかった。

そして、日中戦争へと進んでいく中で、農民運動の戦闘的な「政治性」が、反戦、反天皇制の闘いへ具体的に活かされることはなかった。

それでも、農民は、王番田の争議が見せた農民各層の結束を何度も何度も繰り返し、地主支配制度にボディーブローを打ち続け、蜂須賀争議に象徴されるように、「国体」を掘り崩した。

そして、小作料減免と耕作権確立の闘争により、「著しく低水準になった小作料に基づく農地の価格決定と農地の移動制限など耕作権の強化」という敗戦後の農地改革を実現する前提を準備した。

その農地改革は、一般に、「農民を自作農にした」と記憶されている。

たしかに、農地改革では、敗戦直前に耕作農地の約半分を占めた小作農地の約8割の193万町歩が地主から買収され、農民の8割にあたる475万戸の農民に売り渡された。

そして、この項の第一節でも見たように、「土地を所有させたことが、農民を“保守化”し、国家・資本に歯向かわないようにおとなしくさせた」と評価されることが通常である。

しかし、1930年代の農民運動が示したことはそうではない。

王番田の争議で、土地を所有しようがしまいが、農民各層が結束したように、蜂須賀の争議で、一旦、土地を所有した分譲派が組合

に合流したように、「土地を農民へ」というスローガンは、単に土地を所有することではなかった。

さらに、今もある「先祖伝来の土地を守る」という言い方に示されているのは、「保守性」だけでなく「土は生き物」だということである。

わずかな期間休耕した田をもとに戻すのに何年もかかるように、営々と土を育てなければ、農地は作物を産まない。

福島原発事故は、福島の農地の数メートル下に放射能を抱え込ませて、営々と育ててきた土を殺した。

「土地を農民へ」というスローガンの意味は、まさに、「土を耕し育て、我々は生かされ生きていく」である。

農民の求めた労働の尊厳、人間の尊厳の意味がここにこめられていた。

地主が何も生産しない大邸宅を守るのとはわけがちがう。

あえて「農民は保守的」と言うなら、逆に、トロツキーが言ったように「本来、根深く保守的な人々が、現状が耐えられないと立ち上がった時の強烈な蒸気こそが革命の動力」（トロツキー「ロシア革命史序文」1930年）でもある。

それでは、「自作農創設」以外の方策はあったのか。

実際、敗戦後も引き続き、農地改革に反対して、土地取り上げに走る地主に対して、耕作権確立のため、農民の土地自主管理運動も起った。

これに対して、「戦後革命期」の最中に日本共産党は、ロシア革命を模したのだろうが、性急に「土地国有化」を提唱し、反発を受け、数年で撤回した。

その反発は、農民の単なる「土地所有要求」だけではなかったはずである。

そこでは、日本共産党自身が、敗戦前、反戦と反天皇制の運動を紡ぎきれなかったことを踏まえて、もっと深く、農民運動の歴史と「土地を農民へ」というスローガンの意味を捉えるべきであった。

それは、あらためて、現代の「労農同盟」の課題でもある。

/ロシア革命とキューバ革命の農地改革/

ロシア革命では、レーニン・トロツキーらが、まず、土地を無償で農民に分配した。その後、反革命の内乱と凶作のなかで、食糧不足・飢饉となり、食糧の供出を拒む農民と労働者の戦闘も起る。

それでも、レーニンは、農地の国有化と農業の集団化については、慎重に農民の意向を尊重しながら進めることを提唱していた。

しかし、レーニンの死後、実権を握ったスターリンは、重化学工業化を優先して国有化と集団化を強行し、農民の意欲を奪い、再び食糧難を招いた。

経緯は以下のとおり。

1917年10月25日（ロシア暦）、一発の砲声も聞こえないなかでロシア革命が勝利すると、翌日26日、ただちに、レーニンらは、「土地の布告」を発した。

「地主の土地所有は買い戻し金なしで即時廃止する。農民の受け取る土地は地方ごとに、農民蜂起の実行機関であった郷の委員会で決定する」

発表を聞いていた疲れ切った兵士と農民は涙を拭きながら歓声をあげた。

土地が分配された翌1918年5月、反革命の動きが活発化し内乱になるとともに、輸送の混乱と凶作で、深刻な食糧不足になる。

農村では、革命前から土地を買い集めていた富農が余剰食糧を隠匿。

土地を分けられた農民も全般に「俺の土地と俺の作物だ」と守りに入る。

食糧徴発に赴いた労働者部隊との戦闘が起り多数の死傷者が出た。

それでも、レーニンは、内乱の帰趨が見えてきた1920年に言った。

「我々はどんな場合でも、大衆の発展に先走ってはならず、大衆自身の経験から、闘争から、成長してくるのを待たなければならない。農民とは、ほんとは、時間をかけて説得していかなければならない。」

しかし、レーニンの死後、実権を握ったスターリンは、1928年から1933年までの「第一次重化学工業化5か年計画」のなかで、計画当初、1~3%だった集団農場の比率を1930年24%、1931年53%、1932年62%と急上昇させた。

「土地をもらった農民は資本主義に戻ろうとしている」として、暴力的に

「階級としての農民の一掃」を進めた。

前に見たように、当時、ソ連を見てきた水兵でドイツ共産党員のハイナーは言った。

「今、一番悲惨なのは農民だ。ロシア革命でレーニンが配った土地を国有化して巨大な集団農場を作り働く意欲を奪ったのさ。結果は食糧難さ。」

また、1927年にロシア共産党を除名されていたトロツキーは、スターリンの集団化について以下のように批判した。

「農業の集団化を進める速度は、大規模農業に必要な機械供給など工業の能力の進捗による。今、小規模農業の装備しかない急速な集団農場化は冒険ではない」

一方、1959年のキューバ革命では、農地を国有化し、希望する農民に無償で土地を分与する一方、協働組合を推奨。

農地改革後、当初、農地の過半を占めたのは、アメリカ資本が支配していたサトウキビ農場を引き継いだ国営農場だったが、協働組合に比べて生産性が上がらないので、1990年代に解体した。

経緯は以下のとおり。

革命前のキューバでは、農地の75%をユナイテッドフルーツなどアメリカ資本が所有しサトウキビ農場を経営し、農民の大半である約50万人のサトウキビ農場労働者は、年にサトウキビの収穫がある4か月しか仕事がない状態だった。

そして、革命勝利の翌1960年に農地解放を実施。

アメリカ資本とキューバ人地主の土地を買い取って国有化。

「年率4.5%で期間20年の政府公債での買取」という条件は、「低率小作料に基づく農地価格を基準とした年率2.5%期間24年の公債での買取」という日本の農地改革の条件に比べれば、はるかに地主に有利な条件だった。

広大なサトウキビ農場は、砂糖が輸出の主力であったことから、国営農場に転換。1990年代まで、農地の6割が国営農場だった。

次に、希望する農民に、無償で27haまで、有償で67haまでを限度として農地を分与。10万人以上が自作農となり、全体でその面積は農地の2割を占めた。

土地の分与の一方で、協働組合化が奨励され、自作農地と同じ、農地の約 2 割を協働組合が耕作した。

協働組合は、農民たちが共同で土地を管理し、働くもので、ソ連とは異なり、キューバの農民たちは集合農業を強制されることはなかった。

そして、協働組合は、最も効率的で生産的な農業者となる。

彼らは全農地の 20%を耕作しているだけだが、国内で生産される全食料の 40%を生産した。協働組合のメンバー全員は、農業省と契約関係を持ち、事前に決められた価格で農作物の一定部分を国に販売しなければならない。割り当て量と作付け量に応じて資金や投入資材を得る。

しかし、割当量内なら、キンタール（重量単位：100 リーブラ \approx 46.1kg）あたり 8 ペソだが、割当量を超えれば、12 ペソ稼げる。自由市場で余剰農産物を販売することもできる。

これに対して、国営農場の従業員たちは、引き続き農民ではなく労働者で、賃金も上がらなかった。国が運営する工業的農業は、中央集権化され、厳格でヒエラルキー的だった。

労働者たちは、労働の成果からは切り離され、農業を自分で管理しなかった。生産的になるための物的、精神的なインセンティブが少ししかなく、彼らは生産的ではなかった。

1990 年代前半、政府は昏睡状態にあった国営農場を目覚めさせるため、一定の土地の耕作に全面責任を取らせる小規模な労働チームを設立。

賃金は、生産と直接に結び付けられた。

そして、1993 年 9 月、国の農場は解体・再編される。

土地は、利用権の形で、国営農場の元従業員に無料の地代で貸し出される。生産物は、農業省により指示されてはいるものの、自己管理され、経済的にも自立した。

ほとんどの国有地が、協働組合に準じた新たな協働農場に転換し、旧来の国営農場は 8 割から、いまは全農地の 1/4 だけをコントロールするまで減った。

* 西田美昭「近代日本農民運動史」、稲岡進「日本農民運動史」、青木恵一郎「日本農民運動史第 4 巻」、中村正則「近代日本地主制研究」、萩原進「農地収奪を阻む—三里塚農民怒りの 43 年」、たみとやジャーナル第 83 号「僕は農民」、東京大学社会科学研究会編「戦後改革 6—農地改革」、プチ労働者学校「プチ労働ロシア革命史」、吉田太郎「ブログ：キューバの有機農業—キュー

バの農地政策」、たみとやジャーナル第92号「アメリカを屈服させたキューバ、その革命の歴史」、伊藤千尋「キューバ—超大国を屈服させたラテンの魂」

◎付録：プチ労働者学校 Report & Talk(2020.3.29～2021.2.28)

<2020-3-29 プチ労 110 まとめ>

参加者：8人(Ysさん友人Nさん初参加) 中高年：青年＝3：5 地域：それ以外＝5：3

メニュー：キーマカレー、ナスのザブジ(ココナッツミルク和え)

◎「近現代日本150年の労働者・民衆の闘いの歴史」第21回

第三章後半 1930年代の日本の労働運動と農民運動(概説)

レポーターGO

昨年から、1年間かけて、1930年代、ドイツ労働者のナチスとの闘い、アメリカでニューディールを引き出した労働者の闘い、そして、日本の「満州」侵略を前回しょうごさんのいいレポートで第三章前半を終わって、新しい「草稿」で第三章後半、日本国内の労働運動と農民運動に入る。

「草稿」表紙についている写真は、この時期の闘いの主力が、女性と在日朝鮮人だったということで、大阪南の遊郭の女性がストライキに勝利して歓呼する写真と、アソウの親父が社長で、ひどい労働条件と虐待で有名だった福岡麻生炭鉱の在日朝鮮人争議の新聞記事。

○1930年代日本の労働運動

新しい「草稿」4頁にあるとおり、1930年代の労働運動は、一般に「満州事変が勃発し、労働組合が一斉に『右傾化』して敗北し、日中戦争とともに始まる国家総動員体制で壊滅する」と言われる。

しかし、今、あらためて見るべきことは、前に見たように、ドイツ労働者階級があと一歩でナチスに敗れた、まさに、その「あと一歩」であった「資本に奪われた労働の尊厳」をめぐる、日本の労働者が必死に闘ったことではないかというのが問題意識。

現代の非正規化のなかで、まさに奪われている労働の尊厳。

しかし、1920年代当初、「自分たちがつくらなければこの世になかった団結」という労働運動の原点、「自分たちの尊厳を自分たちで確立する第一歩。」を日本

の労働者は発見した

1930年代の労働運動は、そういう1920年代の労働運動が見せた「原点」を引き継ぎ、広げ、掘り下げて、敗戦後「革命期」につなげたのではないか。

その主力として登場した女性労働者、在日朝鮮人労働者の運動を中心に見ていきたい。

○1930年代日本の農民運動

「草稿」71頁冒頭にあるように、農民は「保守的」で国家を一番支えたと一般に見られがちだが、大半が「右傾化」した労働運動とは逆に、1930年代の農民運動は、「天皇制国家を前提として、それに支えられた地主との協調を旨とする」右派に対して、「地主支配体制と妥協せず、天皇制国家とも果敢に闘う」左派が、第二次大戦敗戦まで一貫して主流だった。

それが、どうしてだったのか、農民はどうして闘い続けられたのか。

それを、新潟と北海道の争議の実例を通して見ていきたい。

また、「敗戦後の農地改革はアメリカに与えられた」という通説とは異なるが、そうした農民運動が、「国体」の地盤を掘り崩し、敗戦後の農地改革の前提を準備していったということも見ていきたい。

これらを大体の予定として、以下のとおりレポーターをお願いしてやっていきたい。

○4月26日(日) プチ労111回 レポーターあさみさん&GO

(4)「労働の尊厳」を広く追及した1930年代の労働運動

第一節概説(GO)、

第二節 最高潮の契機 - 東洋モスリン等繊維業女性労働者の闘い(あさみさん)

○5月31日(日) プチ労112回 レポーターあさみさん

第三節 広がる労働者の蒸気 - 遊郭の女性たちのストライキ

○6月28日(日) プチ労113回 レポーターけんいち(森口)さん

第四節 「左派の闘将」東交(東京交通労組)市電労働者の闘い

○7月26日(日) プチ労114回 レポーターせげ(小林)さん

第五節 1930年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動

○8月30日(日) プチ労 115回 レポーターなおこさん
第六節 労働組合壊滅、しかし、吹き続けていた労働者の蒸気

○9月27日(日) プチ労 116回 レポーターむぎたさん
(5)「国体」を掘り崩す農民運動
第一節 敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動
第二節 農民各層が結束した新潟王番田(おうぼんだ)の大争議

○10月25日(日) プチ労 117回 レポーターむぎたさん
第三節 「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀(はちすか)大争議
第四節 農地改革を準備した農民運動 - 「土地を農民へ」の意味
.....第三章後半終了.....

以上

<2020-5-31 プチ労 111回まとめ>

参加者：9人 中高年：青年=4：5 地域：それ以外=5：4
メニュー：沖縄タコライス、ナスの黒糖甘炒め煮

◎「近現代日本 150年の労働者・民衆の闘いの歴史」番外

Talk 「コロナの時代ってなにか」

資料：たみとやジャーナル 133号・134号、ふくしま共同診療所布施院長「COVID-19と福島原発事故」、バク(十亀)さんからの獄中書簡

「コロナで権力が奪うもの」それは「人が会う自由」。

1回休みの後のプチ労に時間より早く来る人が結構いて、意見や議論も活発。

権力が絶えず奪おうとするのが、人の団結、連帯ともいえる「人が会う自由」なんだって実感。

話せてよかった！

次回6月28日プチ労は、「歴史」に戻って、アサミさんレポーターで、1930年代日本の労働運動に入りますので、よろしく。

●感染対策、マスク

Mm：住んでいる区営住宅は高齢者も多く、人にうつさないということでマスクをしている。

Uy：職場では2グループに分けられマスク強制。なので仕事以外ではあまりしてない。

Mg：コロナを特別視したくない。インフルと変わらないという見方もある。自然にないものをつくりだして、そもそもからマイナスの効果である放射能とまったくちがう。しかし、当局は3.11と同じくデータを隠ぺいし、不安と相互監視が強まるのを放置している。

Mk：しかし（一人一人の問題としては）、「政治」と「サイエンス」を区別して、インフルと変わらないかまだわからないなかで、コロナは空気感染でなく飛沫感染ではあるとわかっているのに、死者を少しでも減らすために、マスクした方がいい。

Nh：自分は罹病してないのでマスクしてません。「緊急事態」でも、ほぼ何も変わらず仕事と生活している。

Ys：そも、ここに集まっている人は、自分で感染のリスクを判断していると思う。

●コロナで権力が奪うもの

Mg：遺体に対面させない。そういう倫理観を奪う。

N：イタリアの哲学者も第一に死者の尊重の権利を奪うと言っていた。

Mk：日本では、韓国ともちがって、ほんとに自分で判断させるデータを出さない。人口比での致死率はアジアで日本が最も高いのに。逆に「移動の制限」をいうが、デモなどマスクなどの対策でやれる。

GO：獄中のバクさんから手紙をもらったが、「移動の自由」を剥奪する究極は刑務所。

Mg：それは「移動の自由」というより、「人に会う自由」を奪うこと、人の分断。

Mm：ほんとに息苦しい。鬱。好きな映画館閉まるし、たみとやないし、教会も自粛。

N：私たちは、ほんと社会的存在なんだ。

Am：居酒屋のバイトは、「自粛警察」にガラス割られたりで休業して、なくなった。

●どうなる？ どうする？

GO：バクさんの手紙には、コロナは、「新自由主義の崩壊を示し、プチ労の歴史区分を変えるのではないか」とあるが、どうか。

Uy：コロナは、今までで一番ひどい事態

Mk：歴史の残るかどうかは、みんなが大変だったと思うかどうか。

Mg：確かにコロナで、グローバル化のツケ、より速く遠くってということから、我々の身の周りへ帰れってというのが、本来の教訓として示されたはず。しかし、実際は、ネット、オンライン化の一層の推進。社会を戻さなければ！

Ys：しかし、相当普及している I-Phone などは、みんなの使い方次第。

GO：ただ、スーパーシティ法がドサクサに成立したが、I-Phone を持っているだけで、データをとられ、ビッグデータとして監視・管理・利用されていく方向。

以上

<2020-6-28 プチ労 112 まとめ>

参加者：8人 中高年：青年=3：5 地域：それ以外=5：3

メニュー：6月恒例インドネシア風肉味噌丼、タフ・ゴレン・サンバル(厚揚げとトマトの甘辛炒め)

◎「近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史」第 22 回

レポーターあさみさん

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した 1930 年代の労働運動

第一節概説(GO)、

第二節 最高潮の契機 - 東洋モスリン等繊維業女性労働者の闘い(あさみさん)

自前の資料も含めて、レポーターの小気味のいいレポートで、亀戸の女工たちの闘う魂―「南葛魂」、今につながる女性労働者の戦争を止めたかもしれない闘う力が、くっきりと浮かび上がった。

GO：第一節は、個々の現場の闘いを見る前の概説として、労組団体の変遷を見ている。

前に見たように 1920 年代後半、評議会が総同盟から分裂して以降、現場労働者が戦闘的になるにつれて右派から左派への分裂が続いたが、「満州事変」以降、戦争を支持する右傾化になる。その離合集散、わかりにくいので「早わかり表(6P)」を見てほしい。

そのなかでも、評議会を引き継いだ「非合法」の左派、全協が運動の軸となっていく。

ちなみに、「合法」「非合法」とは、労働組合法がない戦前では、治安維持法違反と認定されるかどうかだった。だから「合法・右派」といっても、今の「御用組合」とちがって、会社はすきあらば追い出そうとし、逆に組合は相当の実力闘争もした。

Uy：労働組合の「法」がなかったんだな。

Reporter As：第二節、1930年代に入り、労働運動の先駆けとして、繊維の女工さんたちの闘いが始まる。

繊維女工のストは、1880年代からあったが、1930年になり、東京江東地区、亀戸全体を揺るがす東洋モスリンの大争議が起こる。モスリンは、後の化繊の前の薄いウール地の織物。亀戸全体でも女性労働者は4割を占めていた。

亀戸は、関東大震災の時に、虐殺された朝鮮人と連帯して弾圧された南葛労組など、1920年代から戦闘的労働運動のシンボル「南葛魂」発祥の地。

Mg：今でも、漫画「キャプテン翼」の中にも「南葛魂」と描いた応援旗などがよく出てくるが、あれか。

As：1930年9月、会社の大量解雇発表で、2,500人(うち女工2,000人)の労働者が全員ストに突入し工場内に立てこもる。亀戸住民7万人が連帯して支援。

10月には、江東地区で争議中の労働者と連帯し、地区のゼネストになる。

会社は、女工の郷里の親たち、女工保護組合を逆利用して切り崩しを図るが女工たちは頑張る反面、幹部の検挙が続いて組合指導部(全労 - 合法中間派)が弱気になり11月によりやく争議は終結。

結果は、組合組織一掃という惨敗だったが、亀戸住民全員が支援し、江東地区ゼネストとして城東電車・第一製薬・青木ロールなどの争議は勝利させるなど大きな成果を残した。当局も必死だった。⇒資料参照。

平均年齢17歳の女工たちだった。

Ys：すごい、すごい！こんな闘いがあったんだ！



N : 1920 年代半ば、長野の諏訪地方でも、女工たちの搾取はひどかったが、なかなか立ち上がれなかった(その後、1933 年、長野県での 2.4 事件と言う大弾圧は、諏訪の女工たちが立ち上がったことだった)。

亀戸の彼女たちはどうして立ち上がったんだろうか。

Uy : 「草稿」にも、女工さんたちが勉強する「労働女塾」が紹介されているが、13-14 歳で女工になり文字も読めなかったのが、勉強していったからかな。

<織本(帯刀)貞代の「労働女塾」>



GO : 1929年7月、ようやく、1911年工場法の女性の深夜業禁止規定が施行され、「勉強する時間」が多少できたこともある。

そして、前にアメリカの労働者が1936年に創造的な「Sit-Down strike(工場座り込みスト)」を編み出したことを見たが、それより、女工たちの工場占拠は6年も早い。

国鉄闘争呼びかけ人の近代史研究者伊藤晃さんは、「紡績女工たちは労働者の国際連帯の最前線にたっていた」と言う。(「草稿」17p コラム参照)

中国侵略の尖兵も紡績資本であり、1920年代後半からの中国の労働運動の契機は日本の紡績資本だった。中国の労働者との連帯が戦争を止めていたかもしれない。

しかし、日本で紡績業は「基幹産業」ではなく「女の産業」と呼ばれ、労働運動でも女工は「補助的出稼ぎ労働者」だった。主力であるのに主役にされなかった。

世界では、こうした「人権、人間として生きさせろ」という「普通の労働者」の運動は、労働運動の歴史を貫く赤い糸である。

ファストファッションの裏側を描いた映画「TRUE COST」に登場するアジアの女性縫製労働者や我々も支援したアメリカンアパレルユニオンの闘争にも見られるように、今も、女性の労働の尊厳の問題は同じであり、「普通の労働者」として見る目が問われ続けている。

次回7月26日プチ労113回目は、「第三節 広がる労働者の蒸気一遊郭の女性たちのストライキ」。引き続きあさみさんと、独自に研究していたしょうごさん、初のWレポーターでやってもらいます。



以上

<2020-7-26 プチ労 113 まとめ>

参加者：8人 中高年：青年=4：4 地域：それ以外=5：3
 メニュー：ガパオライス、タイ風ナスのサラダ

◎「近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史」第 23 回

W レポーターあさみさん&しょうごさん

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した 1930 年代の労働運動

第三節 広がる労働者の蒸気 - 遊郭の女性たちのストライキ

1930 年代当初の日本、前回の「中国労働者との国際連帯の最前線にたっていた」東洋モスリンなど繊維業女工たちの闘いに続く「現代における抵抗と労働運動の根源を示した」遊郭の女性たちのストライキ。

まず、レポーターAs さんが、彼女たちの力と深みを浮き彫りにし、もう一人のレポーターYs さんが、遊郭と対比しながら、よく知らなかった売春防止法の遊郭から地続きの意味と現代のセックスワークをめぐる世界の闘いと動きを幅広く紹介してくれて、圧巻の W レポートだった。

そして、一人一人に問いかけるトークとして、“セックスワークは労働か”

これは、現代日本に引き続き「根深い買春の意志」、それと裏腹な「女性差別」「娼婦差別」とともに、後で再び見る、現代の我々の問題としての「慰安婦」問題の重要な視点でもある。

Report by As :

東洋モスリンの女工たちに続いて、1931年から、映画館の弁士、少女歌劇の楽士と踊り子、カフェーの女給たち、そして遊郭の女性たちへと労働争議が広がる。

映画館弁士たちはトーキー出現で脅威にさらされた。松竹系の争議では、黒澤明の兄須田貞明が委員長だった。楽士の解雇と踊り子の賃下げを契機とした松竹少女歌劇の争議は「桃色争議」として有名。東京では18歳のスター水の江滝子が委員長で湯河原温泉に立てこもり、大阪では26歳のスター飛鳥明子が委員長となって高野山にたてこもり勝利。

一方、1934年には、遊郭の娼妓の倍の10万人にもなったカフェーの女給は、女工より派手で、娼妓に比べて自由な労働者のイメージだったが、実態は、一円の給料もなくチップのみで、性的なサービスを競わせられ、娼妓になるものも多かった。

そして、1932年にかけては、遊郭の女性たちのストライキがピークとなる。

1920年代、日本が、植民地には適用除外の「婦女子売買禁止」の国際条約でさえ、ようやく批准した時には、娼妓の廃業や逃亡が一時期盛んだったが、今度の中心はストライキ。

主体性が変化した。自分の仕事として闘うという主体性がすごい。

娼妓の前職の7割は、酌婦であり、女給であり、女工であり、底辺労働者としての女性たちの経験は「地続き」だった。

「草稿(23P～)」で取り上げているのは大阪松島遊郭のストライキ。当時日本最大の遊郭だが、今も大阪では、松島新地と飛田新地が2大風俗街。

彼女たちは学があった。尋常小学校卒も多く、客から学びながら自ら嘆願書を書いた。

その要求もすごい。

「明細書と花代の改善および毎日それを娼妓に示して捺印さすこと」

自分の労働と対価の自己管理を要求している。

友人に聞くと、これは今のソープで実行されている。

さらにすごいと思ったことがある。

彼女たちは、ストライキの途中で、支援の無産婦人同盟との話し合いを打ち切り、遊郭から脱走して警察署に押しかけ、一旦、集団で廃業届を提出する

が、何度かの交渉で要求が受け入れられると、廃業届を撤回したこと。

支援者は廃業を勧めたが、娼妓たちが、まず、求めたのは、「やらざるをえない労働」にせよ、その「過酷な労働の条件の告発・改善」だった。

それを通じて、少しずつでも、「人間として生きる権利の獲得」、「労働の尊厳の奪還」に向けて闘っていった。

ストライキ勝利した大阪南地芸妓



Report by Ys :

遊郭では、公娼制のもと合法だったが、搾取され、離脱・相手の選択・移動の自由がなかった。

敗戦後、売春防止法（1958年施行）により、「公然とした性売買地区（赤線等）はなくなったが、ひそかな、あるいは公然とした性売買は現在も広く行われている」（吉見義明「買春する帝国」）

同法第一条は言う。

『売春が人としての尊厳を害し、性道徳に反し、社会の善良の風俗をみだすものであることにかんがみ、“売春を助長する行為等を処罰”するとともに、性行又は環境に照して売春を行うおそれのある“女子に対する補導処分及び保護更生の措置”を講ずることによつて、売春の防止を図ることを目的とする』

つまり、女子のみ対象。男は、買春はまったくいいとされている。

さらに「対償を受け、又は受ける約束で、不特定の相手方と性交（*性交類似行為は除かれている）すること」（同法第二条）と定義された「売春」は、第三条で「何人も、売春をし、又はその相手方となつてはならない」と禁止されながら、刑事罰はなく、「特定の相手方」とする「単純売春」も合法だが、女子は保護と言いながら刑事・補導処分の対象となる。

売春を禁止する根拠は、法の第一条にある「人の尊厳を脅かし、善良な風俗を乱す」ことであるとともに、セックスワークは、マルクスのいう搾取より広く「本質的に搾取」だから。

それに対して、非犯罪化を支持する論拠は、「セックスワークは労働であり、その中に存在する経済的搾取は他産業においても共通の物で、労働法により改善されるべき」ということ。また、「セックスワーク＝貧困」ととらえることが社会的差別のスティグマ（しるし）になる。

2015年には、国際人権団体アムネスティが、売買春の合法化（合意に基づく成人の性的労働や成人同士の間での合意に基づく性の売買）を支持する方針を決定した。

ヨーロッパでは、売春自体は合法である国家がほとんどである。さらに、売春の斡旋についても、2000年のオランダを皮切りに、デンマーク、フランス、スイス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランドなども合法化に踏み切っている。

買春（顧客）のみを取り締まる「買春の犯罪化」モデルもスウェーデンなどで実施されているが、逆に客層が悪くなり、セックスワーカーが危険にさらされるという指摘もある。

日本でも、自分もレインボープライドで出会った **SWASH** など、セックスワーカー自身の団体が、「セックスワーカーを労働者として迎えた労働運動を」とシンボルである赤い傘を掲げて活動している。

<SWASH>



セックスワークは労働か

N：みなさん、セックスワークは労働と思うか。たしかに、1930年代とちがっ

て、今では「売られる」ことは少なくなっているが。

Mm：「させられている」面もまだ多い？ そうすると「搾取」？

Uy：僕は、仕事だと思う。男も、いやだけど、つまらないけどしている仕事も多い。

Nh：現代で裁判的に判定するのは、「労働」の定義。対価はどうで、指揮命令されているとか、。。 その意味では、労働だろう。

Mg：「慰安婦」もそうだが、強制労働かどうかだと思う。

Ys：マルクスの言うように、労働といっても、疎外された労働ともいえる。

Mm：しかし、歴史上、たえず、続いてきたのが、「セックスワーク」。

GO：ただ、今日、見た「遊郭の女性たち」と、話を聞いた現代の SWASH の赤い傘を掲げた女性たちとは、共通して、「労働運動の根源」というか、すごいなと思う。

Mg：「草稿」にある娼婦運動の婦人たちの「賤業視」を批判した伊藤野枝の「(遊郭の彼女たちに) ぞっとするような凄い感じに打たれる」という言葉がすごい。彼女たちの強さを言っている。その「強さ」は、障害者だからこそ持つ強さ、貧乏人だからこそ持つ強さとも共通する。

N：彼女たち、ほんとにすごい。しかし、そのうえで、性交を続けて行った場合には、妊娠や中絶、あるいはそうでなくても、女性の体に傷としてたまっていくものがあるのではないか。「慰安婦」問題でもそうだが、「買春」側の男の人たちが、自分の彼女や奥さんや娘が、「労働」としてであれ、どう思うかということ。

GO：自分の身近な人が、暴力的ではないが、社会的・経済的に「ざるをえない労働」に就いた時どうするか。それを否定するというより、まず、その社会的経済的条件や困難を一緒に何とかしようとするのかな。

それでも、経済的搾取にとどまらない体の『搾取』をどう考えるか。。

一方で、日本社会に続く「娼婦蔑視」その根底にある「女性差別」に対抗するものとして、W ジェンダーを含めて、最近広がっている多様な性認識と行動をどう考えておくか。。

これらの論点は、第四章「日中戦争から敗戦～昭和天皇の戦争」のなかで、「日本女性の戦争への関与」や「慰安婦」問題のところで、あらためて、考えていきたい。

今回は、(4) 1930年代の労働運動－第四節「左派の闘将」東交（東京交通労組）市電労働者の闘い。

以上

<2020-8-30 プチ労 114 まとめ>

参加者：8人(現役大学生 Mh さん初参加) 中高年：青年=4：4 地域：それ以外=5：3

メニュー：夏恒例チキンカレー、ナスとじゃがいものザブジ(by N さん)

◎「近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史」第 24 回

レポーターGO (けんいちさん代役)

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した 1930 年代の労働運動

第四節 「左派の闘将」東交(東京交通労組)市電労働者の闘い(前半)

今回と次回は、今まで見た女工たちや遊郭の女性たちのストライキの後ろ盾になり、戦前の戦闘的な労働運動の現場の中心になり続けた東交の闘いの歴史。

20 世紀当初から、アジア太平洋戦争の時期を除き今に続く、日本で最も長い歴史を持ち、当時単一の組合では最大の組合員数の東交の歴史は、組合員の具体的な要求に基づく「自治」—自分たちのことは自分たちで決めるという労働組合の原点を見せてくれる。

東交は、世界恐慌の直前、1929 年 6 月に東京市電労働者と市バス労働者、1 万 3 千人で結成された。

東京市電は、東交の前身である市電自治会が、20 代の青年労働者のリードで結成された 1924 年、資料 1 の路線図のとおり、東京中をくまなく走っており、一日の乗客数は、当時の東京の人口 217 万人の 6 割を超える 136 万人と、「市民の足」になっていた。

第四節では、戦前の東交の闘いの四つの山について載せているが、今回は、第一の山、組合結成直後の 2 派の全線ストライキを含む半年以上に渡る大争議。

市当局は、組合結成前から昇給の抑制など強硬な合理化をすすめようとしていた。

闘わない執行部に憤激した市電の現場労働者は、1929 年 12 月、第一波の全線ストライキ。

退陣したはずの組合元幹部が市長と密会してスト中止を計るが、現場はスト続行し、当局はスト破りもできず、運転車両は 1/3 になったが、市民は応援し

た。

労働法が何もなかった戦前は、警察が弾圧のかたわら争議の調停もしていたが、警視庁の調停により組合は一部勝利して、1週間の第一波スト終結。

しかし、翌年1930年3月の予算で、市当局と市議会が、この調停を全く無視したため、組合は4月、第二派全線ストに突入。

世界恐慌が広がるこの時、大阪、横浜、神戸の市電労働者も、東京の民間バス(青バス)1300人もストに入ったほか、前に見たように、繊維女工たちの大争議が各地で次々と起こっていた。

日本では、かつて起こったことのない全国的なゼネラルストライキが、まさに、この時、繊維・交通という産業全体で起こる情勢だった。

今回は第一波以上に、組合員1万3千人が一人の出勤者もなく整然と突入したストで市内交通機関は一斉にストップ。

前回ストでこりた市当局は、在郷軍人会や青年団などを大量に市電を運転するスト破りとして投入し、市電運転を半分再開したが、不慣れな運転で事故が相次ぎ、市民の批判は市当局や警察に向けられた。

152名の解雇、逮捕などで動揺した組合本部は、なんとこちらから警視総監に調停を依頼し、ストは1週間で打ち切られたが、その後も市内70か所以上におよぶ支部で現場労働者は闘い続けた。

彼らは、解雇者に救援資金を支給するほか、「解雇者の職場への出入りと入浴の自由」をはじめ、日常的な組合の要求・権利を獲得した。

そして、6月には、解雇者の復職を40名以上は勝ち取って、年末以来の闘争を終了した。

この東交の闘いは、今の日本では、実質、企業毎の組合だけだが、戦後すぐには労働運動の高揚を支えた『産業別労組』を日本で初めて交通労働者に生み出し、国営で労働者の団結が困難だった国鉄(現JR)にも労働運動を広げ始めた。

この闘争をリードし、底支えし続けたのは、今のJRで闘う労組動労千葉と同様に、組合結成の動力だった青年労働者だった。

さらに、資料2の写真のとおり、切符と運賃を扱い、その過不足について毎日勤務終了時に身体検査までされる理不尽な扱いに憤激した市バスの女性車掌たちだった。

本日、まず、参加者からは、今、東京には荒川線しか残っていない都電が、当時は、東京中をくまなく走り「市民の足」になっていたことに驚きの声があ

がった。

そして「その“足”をきちんと運行するためにも、こんなにすごい闘いがあったんだ！」と感嘆の声があがった。

また、当時の市当局の合理化攻勢の背景として、1925年に省線(現 JR 山手線)開通、1927年地下鉄開始、そしてタクシーなどのモータリゼーションの進展があった。

しかし、今も、欧州各国の首都や日本の多くの都市には、バリアフリー、グリーンなどの理由で、路面電車が重要な「足」として維持されている。

なので、「今でも路面電車大事。その意味でも市電労働者の闘いは昔の話ではない」「今でも、路面電車が維持されていれば、オリンピックに向けた再開発なんか勝手にはできない」などの声も出た。

次回9月27日プチ労115回は、第四節後半(「草稿」34-48頁)、東交の闘いを見て全員で立ち上がり、「もぐらの歌」として有名になった地下鉄労働者の大争議と東交の闘いの後半。

ゆいちゃんレポーター。

○第三章後半「草稿」27頁から(PDF版↓)

<http://tamitoya.web.fc2.com/history13secondhalf.pdf>

以上

資料1



資料 2



炊き出しするバスの車掌たち。東京市交通局従業員が、1929年末の争議の妥協協約が無視されたのに憤慨して再びストに突入（1930年5月8日）

<2020-9-27 プチ労 115 まとめ>

参加者：8人 中高年：青年＝2：6 地域：それ以外＝4：4

メニュー：恒例北海道名物秋鮭ちゃんちゃん焼ととうもろこしご飯

◎「近現代日本 150 年の労働者・民衆の闘いの歴史」第 24 回

レポーターゆいちゃん

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した 1930 年代の労働運動

第四節 「左派の闘将」東交(東京交通労組)市電労働者の闘い(後半)

(第三章後半「草稿」35P から↓)

<http://tamitoya.web.fc2.com/history13secondhalf.pdf>

今回は、東交の闘いを見て立ち上がり、「もぐらの歌」として有名になり、非合法(労働法はないので治安維持法上)左派全協の「最も輝かしい一頁」ともいわれる東京地下鉄労働者の 1932 年の大争議。

地下鉄労働者の現実に立った緻密で多彩な運動づくりで「一分一厘違わない結束」を創って大勝利し、その後、大量検挙で労組は壊滅するが、現代に多くの貴重な教訓を残した。

それから、東交の 1930 年代の闘いの後半。

東交は、「満州事変」の戦費のための軍用公債引き受けで赤字が膨らんだ東京市当局の 2 千人解雇に対する 1932 年 10 月闘争が失敗し、それを戦闘的にリードした全協が壊滅させられた後、1934 年の「全員解雇・初任給で再採用」つまり給料半減という激烈な合理化に対する史上最大の 40 日間にわたる市電全線スト

で勝利し撤回させた。

これは、その後、1980年代、昨年101歳で死去し葬儀費用に税金を1億円弱もかけるという中曽根康弘が首相だった時に、反戦・反原発運動の中心だった日本最大の国鉄の労働組合(国労)を潰すために行った国鉄民営化で用いた「国鉄労働者全員解雇・JRで従順な労働者だけ採用」という同様の方式を50年後まで止めた闘争でもあった。

「満洲事変」が始められ、大半の労組が「戦争賛成!だからストなど自粛して労使協調して生産に励む」なかで、組合員の腹の底から具体的な要求に基づく東交、そして東京地下鉄労組の闘いは、労働組合の原点を示すとともに、今、国鉄民営化反対で闘い続ける労組動労千葉にも直接につながる。

レポーターはこれらの闘いを明快にレポート。

さらに、彼女は鋭く、現代に続く課題を問いかけた。

- ① まさに、「満洲事変」という戦争のための大量解雇でもあったし、共産党と全協が提起した天皇制打倒の闘いまでどうしてやらなかったのか。労働組合は、天皇を頂点にして戦争する支配階級との闘争をやらなければ意味ないんじゃないか。待遇改善の条件闘争だけなら、会社の「懇話会」なんかだけでいい。
- ② 東交でも東京地下鉄労組でも、たくさんの女性労働者が粘って闘う主力になっているのに、どうして労働運動の主役にならなかったのか。今も昔も労働運動や社会運動で、「婦人部」などがつくられ、女性たち自らも「婦人〇〇」と称している。古臭い。「婦人」って何だ。

ポイントを押さえたレポートに質疑が次々織り交ざり、流れるように続いて、あっと言う間に終わった感じもした時間だった。

Reporter YY: 東京地下鉄では、1932年の大争議の前にも争議があった。13時間の超長時間労働やほこりまみれの汚い労働環境の改善、兵士に見える青い制服を変えろ、などの嘆願書が出され、低速で走る安全闘争に対して、当時取り外せたハンドル取り上げなどで対抗した会社も、労働者をなだめるために「茶話会」を設けた。

その後、1931年1月から、日本交運の永田耀により労組の丁寧な組織づくりが始まる。

この永田っていう人は地下鉄の中の人かな？

GO: 非合法左派の全国労働者組織、全協がつくった全国交通産業労働者の組織、日本で初の「産業別労働組合」である日本交運のオルグで地下鉄の外人。

N: オルグって？

GO : Organizer の略。労働運動とかで、組織づくりをする専門の人。

MG : 「永田耀」 っていう人は有名な人？

GO : いや、Wikipedia 引いても出てこないと思う。

As : 永田さんたちが、みんなでうどん食べながら職場のこと話すという「うどん会」を作っていたというのも面白い。「兵隊帰りの相良も参加した」ってあるが、相良さんってどういう人？

GO : 兵隊から帰ってきたら初任給に賃金を引き下げられた人で、永田と同様に有名な人ではないが、こういう「名もなき英雄」たちが、地道に労働運動を作っていた。

一同 : そうか。

MG : それにしても、「うどん会」に加えて、みんなで話しながら、いろんなサークル活動とかやっていって面白い。

YY : 地下鉄では、女性労働者の問題も山積みだった。地下の売店や切符売り場の女性労働者は立ちっぱなしで 11 時間労働、男性より給料も低く、何よりも地下には便所がなく松屋に駆け込んだ。生理の時は大変で生理休暇はもちろんなかった。

N : 11 時間立ちっぱなし！？便所がない！？ひどい！！

Ns : 松屋ってデパートの？

GO : そう。当時の地下鉄は、今の銀座線の一部だったから、銀座の地上にあるデパートのトイレを使った。

YY : そうして、1 年間いろんな地慣らしをして、1931 年末に労組を立ち上げ、それから 2 か月、会社にわからないように三味線サークルをやっている振りしたりしながら、さらにいろいろ議論して「方針が一分一厘違わず堂々の結束を勝ち取り、東交のストを見て決意を固め、1932 年 3 月深夜、地下鉄の地上出口に車両を固定して占拠してスト決行。

争議参加者は従業員全員 156 人、うち女性は 3 割、年齢は 16 歳から 25 歳、全員が全協にも加盟した。

多数の警官が巻き上げ機なども使って引っ張り出そうとするのに全員で戦い、4 日間の占拠で、便所の設置から始まる要求をすべて勝ち取る大勝利。

(獲得した要求については第三章後半「草稿」41P 参照)

一か月後に中心活動家 46 人が逮捕され、労組がつぶされるが、まさに「労働の尊厳」に関わる要求項目を全員で一致させたことをはじめ、日本の労働運動史上初めての車両占拠も含め、彼らが残したものは今にいたっても大きい。

N :ほんとに、一から要求を積み上げて勝ったのがすごい！



地下鉄電車内にたてこもり意気上がる争議団



YY：1932年3月、「満州国」が建国され、大半の労組が「戦争賛成！だからストなど自粛して労使協調して生産に励む」なかで、東京市は、財政赤字を理由に10月に市電労働者2000人解雇を通告し、東交の「10月闘争」が始まる。

現場の「闘おう」の声に合法左派執行部がひるむなかで、10月の大会で代わりに全協系メンバーが執行部を占めて12月まで闘争を続けた。

しかし、闘争は、解雇者数の圧縮を勝ち取るものの、多数の逮捕者も出して「失敗」し、その責任をとって、12月の大会で全協系執行部は退陣する。

この失敗について、「戦闘的な組合員も反面、『合法的に何とかならいいな』という期待も持っていた。だから合法左派執行部を引かせず表にたてて闘うことが不足していた」と総括された。

GO：また、この「財政赤字」が「満州事変」の戦費調達のための東京市の軍事公債引き受けに端を発していたので、同じころ「天皇制打倒」を掲げた共産党と全協は「天皇制が進める戦争と侵略に対する反戦闘争の大きな発火点」と闘争を位置付けたが、それにも性急さと無理があったと言われた。

YY：でも、まさに、「満州事変」のおかげの大量解雇でもあったし、共産党と全協が提起した天皇制打倒の闘いまでどうしてやらなかったのか。労働組合は、天皇を頂点にして戦争する支配階級との闘争をやらなければ意味ないんじゃないか。待遇だけなら、会社の「懇話会」なんかだけでいい。

GO：そう。しかし、実は、共産党も全協も「天皇制は民衆に相当浸透している」と感じていて、「打倒」といってもどうするか戸惑っていた。

N：どのくらい浸透していたんだろう。

GO：今もそうだが相当？僕自身も数年前まで「天皇なんて関係ない」という感じだった。逆に、労働者が「天皇」に反発したことがあるのは、第二章でやったが、1926年末、大正天皇が死去した時に、500人が大量解雇されたが闘争は「不敬」だと抑え込まれた東京市従業員組合が「500人の労働者だって死んだんだぞ（＝解雇は労働者の死）」と叫んだ時。

「打倒」には、そういう多くはない機会を丁寧に紡いでいく必要があった。

N：私が「労働組合も反戦闘争やるんだ！」って感動したのは、2003年イラク反戦デモに参加して、動労千葉のひとたちが大勢、デモをリードしていたのを見た時。

GO：今、動労千葉は組合員400人の組合で、千葉県に住む組合員が家に帰れば自民党支持も多いところ。そのなかで、動労千葉は、国鉄民営化反対で立ち上がって以来ずっと、今の労組で唯一くらい、組合費を天引きではなく現金で、執行委員が毎月集めに行っていて、その時に毎回、方針についてひざ詰めで組合員一人ひとりとよく話し合うらしい。

YY：もうひとつ思うのは、東交でも東京地下鉄労組でも、たくさんの女性労働者が粘って闘う主力になっているのに、どうして労働運動の主役にならなかったのか。今も昔も労働運動や社会運動で、「婦人部」などがつくられ、女性たち自らも「婦人〇〇」と称している。古臭い。「婦人」って何だと思う。2010年でも、女性の労働組合員は3割しかいない。

GO：そう！地下鉄労組では常任5人のうち2人が女性だったが、大半の労組の幹部は男ばかりだった。今もわりとそう。この前、第二節でやったように、繊維業の女工たちは、ものすごく数も多く、東交とともに「ゼネラルストライキ」にもなるかというすごい闘いをしたが、労働運動全体で主役になることはなかった。

N：今は、介護とか保育とか、ほんとに女性が中心に頑張っている職場が多いのに。ファッション産業でアメリカンアパレルでは、2015年、2年半かかったが、はなこ、しょうこたちが解雇撤回闘争に勝った。

Ys：当時も今も重工業系の会社などは男が多い？

YY：労働組合は、ポジティブアクションというのか、女性社員、組合員を増やせとかもやるべきだ。

一同：そうだよなー。

YY：1933年に入ると、千数百人の検挙で全協本部が壊滅させられ、その後、合法左派の東交執行部は、「ストライキをしない」という「現実主義」の方針を決定してしまう??

Ys: 1933年から、「満州事変」に伴う軍需生産で日本の景気は良くなる。世の中「ストなんて」っていう感じだったんじゃないか。

GO: そう！1933年から1937年をピークに、「紀元2600年」とか言って東京オリンピックも予定されていた1940年には成長率は落ちるが観光旅行がピーク。太平洋戦争の始まる1941年にかけて、敗戦後の「高度成長」にも匹敵する景気が続いた。銀座高島屋の社史にも「1930年から1937年は会社の躍進期」と書いてある。

世の中は、日中戦争になるまでは動員され死傷する兵士もまだ少なく、どうか外でやっている戦争に無関心で国内の景気に「なんとなく浮かれて」いた？

YY: そして、1934年になると、東京市は東交執行部の「現実主義」につけこんで、「全従業員解雇、初任給で再雇用、結果として賃金半減」という激しい合理化策を突き付ける。

Ng: 「赤字対策」が理由だろうが、市電の利用者数ってこのころどうだったんだろう？

GO: たしかに、いわゆるモータリゼーションなどで減っている。そして、東京市は、「市電収入の96%は市債費」と宣伝した。つまり、市電の収入が減り、市電を維持するためにいろいろ市が借りた債券などの債務の返済費用がほぼ同額になっているということだが、この市債費のうち半分以上は、市電維持に関係のない借金だった。

これって国鉄民営化の時のキャンペーンに似ている。いわく「モータリゼーションが進んで国鉄の利用客が減っているのに職員が働かないで『空(カラ)出張(用もないのに公費で出張する)』を繰り返して国鉄は大赤字なので民営化するしかない」。しかし、国鉄の鉄道運行の経常収支は黒字で、「大赤字」の大半は、敗戦後、国が背負うと言っていたのに国鉄に背負わされた「満州鉄道」の負債と東京オリンピックに合わせてようやく作った新幹線の建設費用だった。

YY: 激しい通告にさすがの合法左派執行部も立ち上がって、史上最大の40日間全線ストをして、全員解雇・再採用を撤回させ、賃金半減を2割の減額で止めた。

GO: これは、その後、1980年代、政府が国労を潰すために行った国鉄民営化で用いた「国鉄労働者全員解雇・JRで従順な労働者だけ採用」という同様の方式を50年後まで止めた闘争だった。

さらに、国鉄民営化の時は、中曽根首相が裁判官を国鉄に送り込んで、この方式を「合法化」という国家総ぐるみだった。

国鉄民営化以降、大半の労組がストなどしなくなるなかで、動労千葉はストを含めて闘い続けて、2015年に、民営化に反対する動労千葉などの組合員を採用しないというJRの採用差別が「労働組合を不当に扱う不当労働行為」であるこ

とを最高裁に認めさせた。

最後に、おまけで、以下の新聞記事をつけたが、さらに東交は、1937年には、市電従業員5万人が参加する23日間のストをして、1934年の賃金減額の一部を取り戻している。

次回10月25日プチ労116回は、1930年代の労働運動で、女性とともに主力になった在日朝鮮人の激しい闘い。レポーターはなおこさん。

おまけ：1937年4月25日読売新聞記事「東京市電争議の勃発」



<2020-10-25 プチ労 116 まとめ>

参加者：7人 中高年：青年＝4：3 地域：それ以外＝4：3

メニュー：在日朝鮮人運動に敬意を表して。。

韓国スンドウヴチゲ(絹ごし豆腐鍋)&ニラと小エビのジャン(≒チヂミ)

◎「近現代日本150年の労働者・民衆の闘いの歴史」第25回

レポーターなおこさん

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した 1930 年代の労働運動

第五節 1930 年代労働運動を鼓舞し続ける在日朝鮮人運動

(第三章後半「草稿」48P から↓)

<http://tamitoya.web.fc2.com/history13secondhalf.pdf>

おまけ：YouTube「強制徴用地獄・麻生炭鉱に行く」

韓国 JTBC 放送(2019 年 3 月 7 日、4 分 30 秒)

<https://youtu.be/Nh14Ucr jsRU>

1930 年代、前に見た女性労働者の闘い以上に労働運動の主輪になり、激しく戦闘的で創造的に闘い続けた在日朝鮮人運動。

「草稿」の種本まで見てポイントをついたレポートがあり、

生きた道も時代も様々な「中高若男女」の多様な切り口のトークが切れ目なく続いて深まったしホント面白かった。

おかげで、

なんで、在日朝鮮人はそんなに激しく闘ったのか。

それが、時代を超えて、今、我々一人ひとりに「あなたって一体何？」って問いかけていること。

今の時代がもう少し見えてきた気がする。

あらためて、「草稿」筆者にとっても、歴史を追っかけることの意味が見えた。

Report

N：☆あっちもこっちもストライキの時代

1930 年代、今までレポートしてくれたように、非合法左派全協を軸にして、東洋モスリンの女工、遊郭の女性、市電労働者、地下鉄の「モグラの歌」の闘いがあったが、全協より戦闘的なものすごい勢いだったのが、在日朝鮮人労働者の闘い。

☆在日の人がどれだけいたか？

「朝鮮併合」で土地を日本に盗られて食えなくなった朝鮮の農民が、「満州」に 150 万人、日本に 100 万人渡った。合計 250 万人で、当時の朝鮮半島の人口 2 千万人の 12%。

GO：これは、中国の海外華僑の比率よりも多くて、ユダヤ人を除けば、日本は朝鮮民衆を世界最大の「流浪の民」にした。

N：日本にやってきた朝鮮農民は、農業をやれるわけではなく工業労働者にな

るしかなかった。

おまけに、日本人が嫌がる炭鉱・土建業や繊維・化学・ガラス・ゴム・窒素の工場での「きつい・きたない・危険」の3K仕事で、賃金は、平均して日給が日本人2円に対して朝鮮人は半分の1円。

☆全協と一体化した闘い

1930年代に入り、それまで独自に闘っていた在日朝鮮人は、全協に加盟して闘い、人数、現場での闘争の質量ともに主力になったのに、日本人からは「荒々しく、原始的、単純、頑固、粗暴なまでに戦闘的」とか言われて、労働運動の中でも差別があった。

☆それでもすごい闘い

たくさんあるけど、いくつか紹介する。

○愛知県の山間の三信鉄道工事現場の争議。

朝鮮人労働者600人が未払い賃金を求めて、労働組合の前身であるストライキ委員会を初めて作って闘った。1300人の警察や暴力団の弾圧に対して、近隣の日本人農民や村の消防団が応援して勝利した。

○新潟県水原の耕地整理工事現場の争議。

朝鮮人労働者と近隣農村から雇われた日本人人夫、計350人が賃上げと労働条件改善を求めて共同闘争をした。賃金は、都会より低く日給が朝鮮人70銭、日本人人夫男が50銭、女が20~30銭。

注目されるのは、差別されている朝鮮人労働者が、より賃金が低い日本人人夫の賃上げのために「同一労働・同一賃金」を要求したこと。

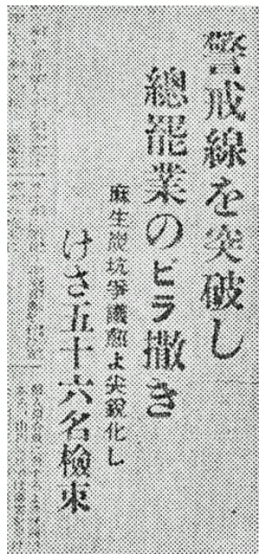
これって、アベが「働き方改革」で打ち出したのと真逆の本来の同一労働・同一賃金。アベのは、正規労働者の賃金を非正規労働者の水準に下げること。

○岩手県矢作村の鉄道工事現場の争議。

朝鮮人労働者700人が低賃金なのに日用品は高価格、長時間労働に抗議して全面勝利し労働組合もできたのに、下請け業者と警察と、酒を飲まされおだてられた日本人労働者も加わって3人が虐殺された。

○九州福岡の麻生炭鉱争議。

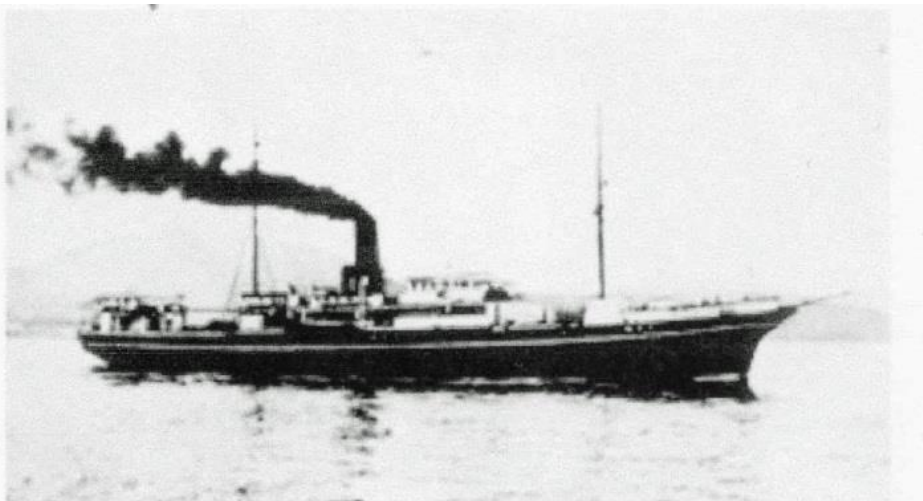
朝鮮人労働者が、さらにひどい虐待に抗議したのが、現財務大臣アソウ太郎の実家麻生炭鉱争議。親父が社長だった。麻生は、その後も朝鮮からの強制連行「徴用工」を使って財閥になったのに、今も、一切「そんなことはなかった」と開き直っている。(YouTube 動画参照)



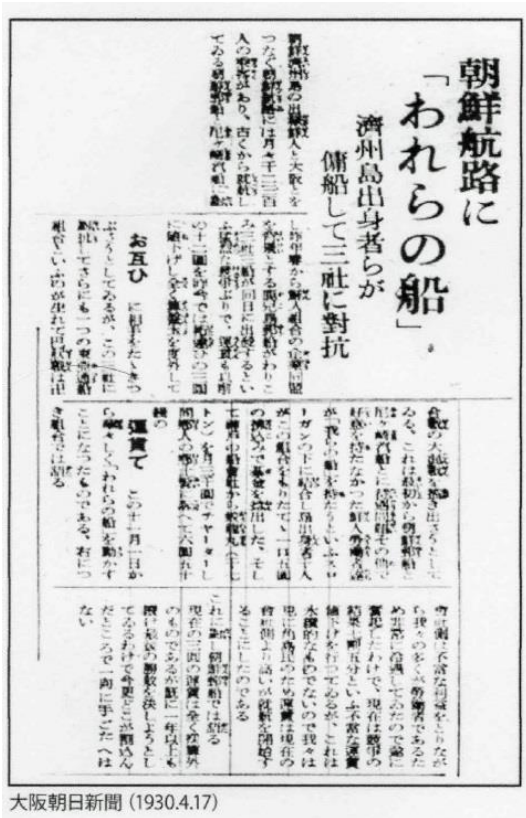
在日朝鮮人麻生炭鉱争議

○ユニークなのが、大阪の「東亜通航組合」の運動。

大阪には、朝鮮半島の南端で九州からはすぐの済州島(チェジエド/せいしゅうとう)の出身者がたくさんいた。故郷に里帰りする日本の汽船の運賃の値下げを交渉しても下げないので、組合を作って自ら船「伏木丸」を購入して運行した。大阪在住の済州島出身者のほぼ全員、1万人が加盟して、労働運動・民族解放運動の一大拠点となった。



東亜航の第2備船「伏木丸」



大阪朝日新聞 (1930.4.17)

☆闘いはずーっと続いた その時も今も残った課題

1934年に入り、日本共産党も全協もつぶされ、全協の朝鮮人活動家も800人が逮捕されたが、朝鮮人労働者は闘い続けた。

知らなかったが、1940年に日本の労働組合がすべて解散して、アジア太平洋戦争が始まっても闘い続けて、敗戦後、いの一歩に立ち上がり、事務所と資金を提供して日本共産党を再建したのも朝鮮人労働者たちだった。

そういう朝鮮人労働者の闘いを支えたのは、「差別と搾取」という二重のくびきのなかで、「自分たちは尊厳のある労働と生活をする人間だ」という強い想いだったと思う。

その時も今も、私たちに突き付けられている課題というのは、前にUYさんが言った「日本は一度も謝ったことがない」という「侵略」、それにとまなう「差別」がどこからきているのかということ。

それから、「日本は、自分が何者であるか見失った歪んだ侵略者のナショナリズム」と「草稿」にあるが、朝鮮人労働者の「想い」に対して、昔も今も「私たちはそれでいいのか」ということ。

Talk

UY：植民地支配、慰安婦・徴用工で、「日本は一度も謝ったことがない」というのは、たしかに、僕の持論で、1990年で見ると賠償額もドイツと日本は20：1。でも、謝り続けるドイツでネオナチが復活しているのに対して、日本が国として謝らないからこそ、逆に真摯に問題をみようともしえる。

MG：でも、やったことは変えられない。

UY：ドイツのネオナチ復活が「謝っているのに、許してくれないなら、じゃーいいよ」ということなら、本当は謝るべきだけど、それより、まし？

MG：でも、ネオナチより、日本のネトウヨ的なものはすごい。

UY：産経新聞的っていうか、ネトウヨ的な人も、心の中では、「謝ってない」と思ってる。

YY：そういう人は、「謝っているのに」「賠償したのに」「国際法違反」という。

MM：ところで、1930年代、三信鉄道工事の争議で「日本人農民が食糧を朝鮮人労働者に援助」したのはなぜだろう？

GO：山間地の峡谷の難工事で、自分たちも農作業が大変ななかで、朝鮮人労働者の大変さがわかっていたこともあるだろう。

YY：農民にとっても鉄道を通してもらうことが大事だったんじゃないか。

N：つい最近、たみとやへ毎日遊びに来る小学2年生たちが、毎週のこども塾にも来たいと親に聞いたら「あそこは日本に反対しているからだめ」と言われたと言っていた。この表現には驚いたが、最近、そういうのが広がっている？

MG：ほんと、最近、ネトウヨ的勢力が広がっていると言われる。

MM：1930年代とも違って、最近のそれは、いつから、どういうきっかけなんだろう？

MG：そういう小学生の30代？とかの親が「日本に反対するのは。。。」というのは、ネトウヨ的、朝鮮人差別ということだけじゃなくて、自分ていうか、アイデンティティ(identity)を失った結果。それが先じゃないか。メディアやSNSや教育で。

GO：前に、MKくんが、「自分は、“ゆとり世代”の第一世代。“ゆとり教育”では、“起業”ばかり教える。でも、起業して成功するのはごくわずか。成功できないで、一人一人に残るのは、国籍と日本人ということだけ。」と言っていた。

MG：そうやって、1990年代から、自分さがし、アイデンティティ探しが求め

られ始めた。

AS：それは、“ゆとり世代”より、もうひとつ前のバブル崩壊で始まった“氷河期世代”からなんじゃないか。うちの姉がそうなんだが、与えられるものがない、開拓しても報われないっていう感じだった。

一同：おー！

YY：私が“氷河期世代”。自分の前後の時代、急速にネットとかLINEとか発達してきた。ネトウヨ的というの、ネットを通じて、増えてきた、見えてきたのではないか。

MG：たしかに、この間、若い世代だけじゃなくて、中高年もワイドになってきた。

YY：そういう「差別感」は、昔も多かったんじゃないか。それが、ネットの発達で見えて来ただけなんじゃないか。自分の母親も「朝鮮人きらい、こわい」だった。逆に、今の若い人は、結構、K-popにしろ、韓国とか韓国の人が好きだ。

N：おーそうだね！ 歴史を勉強して、うちの母親がすごく「こわい、嫌い」と言っていたのがわかった気がする。今日もやったように、目の前で、在日の人たちが、本当に怒っていたし、激しい闘いをしていた。そこから、また「差別感」が高まったのか。

GO：それにしても、MGくんが言ったように、今は、「差別感」っていうより、アイデンティティの喪失っていうか、自分って何か？が問われ、感じているのかも。歴史を振り返ってみると、多くの日本人って、「自分は何か？」を考えなくてすんできている気がする。自分もその一人だと思う。逆に、朝鮮人学校の闘いを取材した「アイたちの学校」というドキュメンタリーでは、今も、在日の青年が「俺たちは何者なんだ」と言っていた。



YY：ドイツは、周りから激しく攻め立てられて、歴史を振り返ることになった。日本も、1990年代、朝鮮の慰安婦の人が証言を始めた時くらいに、アメリカから激しく攻められていたら、国として「謝った」のかもしれない。どう

して、アメリカはそうしなかったのかな？

GO：丁度、1990年代が始まる時に「冷戦」が終わった。だけど、アメリカと日本は、要りもしない「冷戦の産物」日米安保を強化して日米同盟を強めて、何とかして「冷戦の時代」を維持しようとしてあがいている。逆に、韓国は、1987年に民主化を達成して慰安婦の証言も出てきた。その民主化闘争を踏まえて自分たちで憲法を作り直して、「冷戦後」の世界を創ろうとしている。韓国の青年の方がさわやかに見えて、日本の青年が「あこがれる」としたら、それもあ
るのかも。

MG：そういう意味でも、「草稿」60頁の下の方に、在日朝鮮人運動が訴えたのは「自己のアイデンティティを求めるナショナリズム、すなわち民族解放運動だった」とあるが、「ナショナリズム」は必要ないんじゃないか。ナショナリズムって国家主義っていうか、フィクションでしかないと思う。

GO：その言葉は、日本に村人が大量虐殺されたソウルの近郊の村の教会の韓国人牧師が言った言葉だけど、アイデンティティを求めることをナショナリズムっていう必要はなくて「運動」でいいかも。

N：もうひとつ、今、出てきた、「民族解放運動」も、それが何か、歴史で見て考えていく今後の課題だと思う。歴史のなかで、民族解放闘争と労働者解放闘争はたえずせめぎあっていて、時には、労働者が解放されれば、すべて解決するという雑駁なことも多かったようだ。

次回11月29日プチ労117回は、この間やってきた1930年代日本の労働運動のまとめというか、振り返り。感想、意見などよろしく。

以上

<2020-11-29 プチ労117まとめ>

参加者：7人 中高年：青年=3：4 地域：それ以外=5：2

メニュー：ハンガリーゲーヤッシュ(ハンガリー農民が貴族に与えられた残り物の硬い牛筋を野菜とパプリカで柔らかく煮込んだ)&Mina 手作り差入れ自然農香り米「プリンセスサリー」の鶏ガラスープ炊きライス。完食。Mina ライスだけを賞味している人も。

◎「近現代日本150年の労働者・民衆の闘いの歴史」第27回

レポーターGO

第三章(4)「労働の尊厳の奪還」を広く追及した1930年代の労働運動

第六節 労働組合壊滅 しかし、吹き続けていた労働者の蒸気

付録：1930年代朝鮮の革命的労働運動の「滞空女(たいくうじょ)」

6月からの1930年代日本の労働運動のまとめ。

面白かった。

Talkで、近代以前の歴史まで広がり深まった。

まず Report。

「戦争を止められたかもしれない1930年代の激しく「労働の尊厳の奪還」を追求した労働運動が、それを果たせなかったのは、我々に今もある朝鮮人差別、女性差別、農民差別だった。

そして、今も、我々、労働者・民衆が主人公になっていくために求められているのは、朝鮮人・女性・農民に関わらず民衆に共通した「労働の尊厳」をもっと見据えいくことである。」

そして Talk。

じゃあ、もっと見据えるために、実際、「差別」をどう乗り越えていくのか。

そのなかで、「女性差別」がどう形作られてきたかをめぐって、「草稿」筆者がまったく疎い近代以前の歴史、特に、民衆の「心情」を形作るのに大きな影響を与えてきた仏教の歴史について、みんなに教えてもらった。

それは、「差別」を統治に利用した支配者と「自然」を旨とした民衆とのせめぎ合いの歴史でもあり、今にも続く。

また、労働運動からみて農民への「差別」の元ともなった、そして、我々に今も続く「土地への執着」が話題になった。

それは、「女性差別」とともに、天皇制とそれが生み出した戦争を支えた。

「女性差別」と同様に、「土地への執着」の問題は、農民にとって「せめぎあい」の歴史だったが、次の日本の農民運動を見るいい入り口にもなった。

Reporter GO：まとめとして、あらためて、労働団体の動きを見ると、「満州事変」が始まり、日中戦争へと進むにつれて、労働組合の大半は、戦争を支持する「右傾化」をしていった。

その代表の一人、戦闘的な労働運動も担ってきた社会大衆党の書記長麻生久の「右傾化」の理屈は次のようだった。

「無産大衆のためといくら頑張っても、労働運動は、社会全体からみれば少数のままだ。

『満州事変』は、本来、民族の生存を確保するためにおきた。無産大衆は民族の多数者だから、この戦争は無産大衆のための戦争であり、支持する。

無産大衆が天下をとって社会主義革命をするために、こうした無産大衆のための戦争をする軍部も利用する。

そのためには、『錦の御旗』が必要なので、戦争をする頂点である天皇制も

支持する。」

しかし、多くの労働組合が「右傾化」しても、労働者の戦闘的な「蒸気」は吹き続けていた。実際、労働争議が一番多いのは、日中戦争が始まる 1937 年だった。

この「蒸気」をどう受け止めればよかったのか。

三つの具体的な切り口があった。

まず、見てきたように労働運動の主力だった女性労働者と在日朝鮮人とが、二つの切り口。

彼らをどうして主役にできなかったのか。

そこには、両者への差別があった。

朝鮮人差別は、侵略が生み出し、女性差別は「家」制度が生み出し、それらに共通するのは天皇制である。この差別を乗り越えることを通じて、天皇制打倒も現実的な運動として作れたかもしれない。

三つ目の切り口は、「右傾化」した労働運動に対して、一貫して「左派」だった農民運動である。

一般に、労働運動には「農民は土地に執着しており、社会主義など理解せず我々が指導する」という蔑視があった。

詳しくは、この後見ていくが、農民運動の力をもっと生かすべきだった。

そこにあるのは、見てきたように、1930 年代の労働運動が激しく追求した「労働の尊厳」を朝鮮人、女性、農民に関わらず、民衆に共通するものとして、もっともっと見据えていくことだったのではないか。

これは、まさに、今も問われていること。

Talk

UY：麻生の言う「無産階級」って？

GO：マルクスの言う「プロレタリアート」とほぼ同じ。

UY：「何も生み出さない」という卑下した感じもする。

GO：「何も財産を持っていない」という意味だと思うが、たしかに、「上から目線」の感じもする。

YY：「無産階級」に農民は入るのかな？ 土地を少し持っている農民もいるが。

GO：そうそう。次の農民運動でも見るが、小作農民と自小作農民がともに闘っている。マルクスは「生産手段を持たない人がプロレタリア」というが、少し位の農民の土地は、「生産手段」ともいえないと思う。

Mg：ところで、地主と小作っていつからあるのか？ 東北地方だと、共有地があって、一種、共産主義的な感じがある気もするが。

GO：明確にしたのは、明治維新の地租改正から・・・

MK：古来、財産が出来てから、土地を持つ者と持たない者はあったと思う。

N：最近、親戚の相続問題を見て、今も、労働者であっても、ほんの少しの土地でも、土地をめぐる「執着」というのはあるんだなとあらためて思う。

YY：ほんと、一般に貧乏人同士だからこそ、少しの財産をめぐって争うのはあると思う。連帯すればいいのに、教育なのか・・・

UY：土地は、草が生える。その他にも、いろいろなものを生み出すっていう感じがする。それが自分の物だと楽しみ。

GO：そういう意味でも、次の農民運動で見てみたい。

農民は単に財産として土地を欲しがったのか、あるいは、作物を生み出すために営々と土地を育て続けたのか。農民運動の歴史は、その「せめぎあい」でもあった。

N：ところで、差別というと、朝鮮では、儒教を利用した女性差別がひどい。

GO：今後、日中戦争を中国側から見るために調べたら、魯迅にしても、纏足をした親が決めた女性と結婚した。日中戦争は、彼らにとって、日本との戦いであるとともに、儒教に基づく中国の旧習との闘いでもあった。

一方、日本では、社会学者上野千鶴子によれば、「旧習の名残」というより、明治維新の「発明品」として、あらためて「家」制度を制度化した。

「家」制度は、前に明治維新の「発明品」と言った天皇制とともに、日本が国全体として、天皇を頂点としたひとつの家族であるという国家観を創り出した。

N：日本は、天皇制による女性差別だが、儒教に基づくものでもある。

MK：儒教だけでなく、仏教に女性差別がありまくり。

5年間、豊川稲荷での仏教講座を受講したが、原始仏教にはなかった女性差別が、その後、定着し、日本では、7世紀、仏教を輸入した蘇我入鹿は、女性差別を含め統治に都合のいい部分だけを取り入れた。

Mg：僕は、哲学者の内山節さんの毎月の勉強会に出て、仏教思想の流れについて聞いたのだが、民衆レベルの土着仏教としての受け入れは違った。

古来からの自然を敬う流れに沿って、「自ずから然り」、自然が本来正常なものという思想になった。

YY：自分が勉強してきた日蓮は、「女性別枠」と言った。これは女性差別ともいえるが、一方で、日蓮は国政を批判し続けた人でもあり、女性差別の問題を主張したともいえる。

MK：日蓮とは別だが、同じ鎌倉時代に、法然を受けて親鸞が、それまでの仏教のあり方を批判して、民衆の解放のための仏教を唱えた。

支配者の側は、歴史を通じて、戦争するために「司令塔」の構造をつくる必要があった。

戦争は、人々が「執着」する土地を増やすためであり、人々に土地を持たせて安心させた。

GO：あらためて、それを明確にしたのが地租改正か。

MK：そして、仏教で、せめぎ合いながらも維持されてきた女性差別は、天皇を頂点に、男が頭になることで、司令塔がうまく機能するようにすることだった。

GO：明治以降の「家」制度は、儒教倫理とともに、それをあらためて明確にしたものか。

GO：最後に、付録として、1930年代朝鮮の革命的労働運動の象徴的事例を付けた。

これは、今も韓国で続く「高空籠城」闘争を史上初めて実行した女工の話だが、日本と同じく女性労働者が頑張った。

彼女たちが訴えたのも、「飯と人が中心の世の中」。

日本と同じ「労働の尊厳の奪還」だった。

12月は、恒例望年会。

次回プチ労118回は、来年1月24日、むぎたさんレポーターで、「一貫して『左派』だった農民運動」。

以上

付録

○1930年代朝鮮の革命的労働運動の「滞空女(たいくうじょ)」 2020.11.29

1931年、ゴム製靴工場の女工、姜周龍(カン・ジョリン：1901生～1932没)は、大都会平壤(ピョンヤン)の小高い丘に建つ楼閣「乙密台(ウルミルテ)」の屋根に登り、朝鮮の労働運動史上初めて「高空籠城」という占拠闘争を実行した。

1930年11月、日本の富士紡川崎争議で「煙突男」が出現した半年後だった。



1931年5月、平壤の平元(ピョンウオン)ゴム製靴工場は、日本人労働者の1/4、朝鮮人男子労働者の1/2でしかない女工賃金の削減を一方向的に通告した。

蒸されたゴムの臭いにむせながら働く平壤のゴム製靴労働者2300人全体の賃下げの先駆けであり、今にもゼネラルストライキが起る情勢だった。

姜は、49人の女工たちとともに、「賃下げ決死反対」を掲げてストライキに入ったが会社は要求を聞き入れず、全員でハンガーストライキ(ハンスト)に突入し、工場を占拠したが、日本の警察に排除され解散させられた。

それでも、朝鮮農民運動、労働運動の一貫した念願である「飯と人が中心の世の中」を求める彼女たちの闘いを広く知らせるために、決死の想いで実行した姜の占拠闘争は、「滞空女」と大きく報道された。

そして、それに続く闘いが功を奏し、要求通り賃金削減を阻止した。

彼女が屋根の上から闘いの目的を語る楼閣の下には人々がすし詰めになった。

「・・・これがやがて平壤2300人のゴム職工全体の賃金引下げを招くおおもとなるから、だからあたしたちは死を覚悟して闘っているのです。」

彼女は、組合に入って立ち上がる時にはこう語っていた。

「実はあたし、モガ(モダンガール)になるのが夢でした。でも今はストライキ団で先頭に立つのがあたしの願いです。・・・女工はつまらん、モガはご立派、そんなんじゃないってこと。みんな同じ、人間だってこと。・・・あいつらがあたしたちのこと人間と思っていないことは確かです。あたしたちが人間だってことを・・・あたしたちの団結の意志をゼネストで見せつけてやるべきです。・・・あえて力を込めてもう一度言いたいと思います。この姜周龍がゼネストの先頭にたちます。」(パク・ソリョン「滞空女—屋根の上のモダンガール」2018年)

しかし、その後、姜は、平壤革命的労働組合にも加入したことが発覚し、日本の警察に逮捕され、獄舎でも断続的にハンストを繰り返す妥協しない獄中闘争の末、極度の神経衰弱と消化不良になり1年で病氣保釈となった。

2か月余りの闘病後、1932年8月13日、31歳の若さで死去した彼女の葬儀は、日本の弾圧のなかでも、男女の同志百人あまりが集まって行われた。

日本からの解放後、南北分断と朝鮮戦争、そして、独裁政権の弾圧で抑圧されていた韓国の労働運動は、1970年11月の「労働基準法を守れ」という全泰壹(チョンテイル)の焼身を機に、民主労組運動として広まった。

1995年には、全国組織として全国民主労組総連盟(民主労総)が結成された。

その間に、姜周龍の意志と「高空籠城」闘争も蘇った。

1990年4月から13日間、釜山(プサン)の近隣、蔚山(ウルサン)市の現代(ヒョンデ)重工業労組の70人余りが、弾圧に立ち向かって、高さ82メートルのクレーン上で占拠闘争に取り組んだ。

2011年1月から11月まで、釜山の韓進(ハンジュ)重工業で解雇された女性溶接労働者、金鎮淑(キム・ジンスク)は、仲間が命を絶った高さ35メートルの85号クレーン上で309日間、リストラ中止を求めて占拠闘争を続け、共感した市民を運んだ「希望のバス」という支持と連帯の新たな運動を生んだ。

2013年、民主労総指導委員になった彼女は、汗だくの労働者の背中に咲く「真っ白な塩の花」を意味する著書「塩花の木」を発表し、解雇労働者の孤独な出勤闘争から始まった闘いが、「私も同じ労働者、だから、“希望のバス”に乗って釜山に行こう！」と、人々が連帯した社会的な闘いへ変化したことを伝えた。

2020年2月には、大邱(テグ)近隣の嶺南(ヨンナム)大学医療院労組破壊に対して、民主労総保健医療労組の看護婦パク・ムンジンが、227日間、地上74メートルの「高空籠城」の末に、解雇者の復職と組合活動の自由を獲得した。

なお、2007年、盧武鉉(ノムヒョン)政権は、62周年を迎えた光復節(クアンボクチョル：8月15日、解放記念日)に姜周龍の抗日闘争への貢献を表彰した。

そして、金鎮淑の「高空籠城」闘争の時に、初めて、姜周龍を知ったという女性作家パク・ソリョンが、歴史に埋もれた姜の生き様を描いた小説「滞空女一屋根の上のモダンガール」は、2018年ハンギョレ文学賞を受賞した。

それも踏まえて、2018年、文在寅(ムンジェイン)大統領は、73周年の光復節の祝辞で、あらためて、「女性解放、労働解放」を叫んだ志士として彼女に言及した。

以上

<2021-1-24 プチ労 118 まとめ>

参加者：6人 中高年：青年＝2：4 地域：それ以外＝4：2

メニュー：牛筋煮込みと冬野菜(牛蒡・蓮根・人参)きんぴら丼。完食。

◎「近現代日本150年の労働者・民衆の闘いの歴史」第28回

レポーターむぎたさん

第三章（５）「国体」を掘り崩す農民運動（前半）

第一節 敗戦まで一貫して左派が主流だった農民運動

第二節 農民各層が結束した新潟王番田（おうばでん）の大争議

1930年代、激しく闘った農民運動の前半。

「総有を取り戻せ！～戦前期の農民運動と今～」で始まる気合いの入ったレジメで、レポーターが「ガッツリ」レポートしてくれた。（添付 PDF 版参照）

このレポートで尽くされていた。というより「よほど増えていた」ので見てほしい。

まず、どのように地主と小作が生まれて来たのか、さらに、農民から賃労働者が生まれて来たのか、「草稿」の前史を補ってくれた。

次に、「草稿」の扱った新潟王番田（おうばでん。「草稿」の“おうばんだ”は誤り。読みも直してくれて多謝！）の大争議を「99%vs1%の闘いに大勝利」として、生き生きとレポート。

「草稿」の種本から、争議参加者数を耕作規模別に数え上げてくれて、最小規模の貧農を組合長として、中規模の中農に渡る各層が最後まで脱落者を出さずに闘ったことをリアルに伝えてくれた。

実際、この争議は、戦前でもようやく 1938 年農地調整法に登場し、今では当たり前の（しかし、再び、三里塚市東さんの闘いで国が踏みにじろうとしている）「農民の耕作権」を 1930 年に認めさせた歴史的争議だった。

最後に、レポーターは、「農民は、労働運動より『左派』として、なぜ体制と闘い続けたか」として、「農村には、『占有』に対立する『総有』の価値観が根付」いているからだと言う。

「総有」とは、「草稿」筆者は初めて聞いたが、哲学者内山節が言ったという「他人と自然と結び合う関係性の世界で生きてきた人々の実感。『村も田畑も自然も共同体みんなのもの。』みんなとは『今生きている我々・先祖・そして自然』」

マルクスのいう「協働」や「共有」、若い経済学者斎藤幸平が最近訴えている「脱成長コミュニズム」の核となるとあらためて言う「コモン(共)」にも似ているが、深い感じがする。

さらに、「総有」を手掛かりに、「これからの労働運動と農民運動どうあるべきか」にもトライしてくれた。

それは、どんどん「総有」が切り崩されていく中でも、都市にも「総有」は存在する。だから、労働運動、そして農民運動の課題は「資本の総有化」だと

提起した。

「総有」がなくなっていることについて意見が相次いだ。

As：こどものころ、そこにあった原っぱ、ひろばがなくなった。

N：今は、「空中権」だとか「地下権」だとか言っている。

MM：金になりそうだと、「排出権」など、後付けで次々と作っている。

N：逆に、「デモは許可が必要」なんて、みんなが寄り合うことを否定している。

一方、1930年代農民運動を見ると、農民たちは、まさに“闘う中”で、あらためて「総有」を意識し、天皇制国家の体制「国体」に立ち向かい、掘り崩していったのだと思う。

次回2月28日プチ労119回では、1930年代農民運動後半、北海道蜂須賀大農場での「田畑」をめぐる激しい大争議を見る。

そこで、より具体的に「総有」について、あるいはその「取り戻し」について、さらに、今、どこにどんなふうに、それを「闘う（あるいは闘いうる）人々」がいるのかも、みんなで議論していけたらと思う。

以上

<2021-2-28 プチ労119まとめ>

参加者：7人(久しぶりMHくん参加♪) 中高年：青年=2：5(青年率最高)

地域：それ以外=4：3

メニュー：春のちらし寿司(穴子)&牛肉と牛蒡のしぐれ煮(完食) 寿司は一升炊いたがほぼ完食。

◎「近現代日本150年の労働者・民衆の闘いの歴史」第29回

レポーターむぎたさん

第三章(5)「国体」を掘り崩す農民運動(後半)

第三節 「地主的土地所有」を追い詰めた北海道蜂須賀農場大争議

第四節 農地改革を準備した農民運動ー「土地を農民へ」の意味

前回に引き続き、気合いの入った「土地を農民へ～農民的土地所有・終わりのなき闘い～」と題するレジメとレポートで、第三章最後がよく締まって終わった。

(添付PDF版レジメ参照)

蜂須賀大争議は、天皇を頂点とした地主支配体制＝「国体」と原野を艱難辛

苦して優良田に変えた開拓小作農民とが正面から闘った農民運動の象徴的な争議。

「小作料を払い続ければ土地を分譲」という農民の分断を凶る地主の欺瞞政策に一旦乗った多くの「分譲派」農民も、長期にわたる闘争の中で「非分譲派」農民と再び一致団結して闘い、「地主的土地所有」を追い詰め、敗戦後の農地改革を準備した。

それは同時に、農民にとっての「土地の本当の意味」を示した。

開墾の辛苦や農民の共同体の実相もリアルにレポートされて(レポーターお勧め参考文献「名家三代、米作りの技と心」草思社)、「草稿」が「ずっと増えた」。

それだけでなく、前回、農民が激しく闘い続けた動力としてレポーターが提起した、農村における「総有」についても、現代の闘いの大切な切り口としてレポートとトークで深堀できた。

Report

Reporter Mg : なぜ最後まで農民は結束を維持できたか？

前回見た伝統的な本州の農村同様に、開拓農場にも随所に「総有＝村も田畑も自然も共同体みんな(今生きている我々・先祖そして自然)のもの」があった。

「隣百姓(隣よりも一日でも早く、少しでも豊かに)」や「水争い」、「地主の顔色伺い」など小作農民のしょうもなさもある一方、「地神講(いろいろな神を祭る集まり)」「無尽講(金を貸し合う)」「田植え人(田植えの相互の手伝い)」など共同体としての関係性があった。

そして、土地は、単なる財産というより、収穫をとるだけでなく、恵みを得るために代々絶えず良くしていくものだった。

「米は、土と水と太陽でできる生前からの頂き物」

農民は「保守的」といわれるが、農村の共同体は、自然と先祖に感謝し、子孫を思って土地を守り耕す「保守」。

資本家の利潤のために大切にしている関係性が壊されるとき、闘争の地盤となりうる。

土地を収奪するだけの「地主的土地所有」に対して、「稲の顔を見てする農業」、農地を介した自然との循環のなかで収量を上げ、農民自らの創造性を解放する「農民的土地所有」のためにこそ、激しく闘った。

一方で、共同体ごと利権に絡めとられる危険性もある。

1960年代以降、大部分の農村は後継者不足と機械化で、追い詰められた共

同体の利権を死守するだけの卑屈な「保守」になった。

現代の「左翼」や「リベラル」は、(西欧近代的な)「個」に対する正論を言うが、「共同体」に響く言葉が必要ではないか。

「終わりなき農民の夢・闘い」は今も続いている。労働者協同組合もそうだが、あらためて、「協働」「共同」「協同」という形で農業をやろうとしている人たちも結構いる。

Talk

YS：そもそも、なんで北海道の原野で「米」をつくらなければならなかったのかな。

GO：たしかに朝鮮も中国も南部は「米」だが北部は「小麦」。そこに、明治維新から「米＝瑞穂の国」と言って出発し、朝鮮侵略の動機にもなり、そして搾取・収奪するだけの地主支配体制＝「国体」の矛盾が出ている。

N：石牟礼道子さんと藤原新也さんの対談「なみだふる～共振する二つの土地 水俣と福島」を読んだところだが、水俣では、「チッソ」は電気をもたらしてくれた有難い会社になっていた。レポーターもいったが、共同体ごと絡めとられた歴史がある。福島原発もそう。それに打ち勝つのにすごい時間と苦労がある。

YS：原発では、それが来れば「出稼ぎ」しないで済むというのがあったと思う。

MK：現代では、すべてが「合理性」。食糧も「コスト」。電気がそうだが、みんなが「消費者」になってしまっている。

YY：原発にしる、その危険性の知識があまりになかった。

N：たしかに。でも、現代でも、原発事故も経験しているのに、山口県祝島の原発つくろうとして、祝島の人たちは反対し続けているのに、すぐ対岸では賛成派がほとんど。

YY：みんな、なにかと「遠くの事」。自分の利害に相当関わってこないと問題にしない。現代の単純じゃない複雑な世の中の中なかで、素朴に声を上げにくい面もある。

MK：その意味でも、石牟礼さんの「苦海浄土」は世界初の公害小説。あれにこそノーベル文学賞をあげるべきだ。

(たみとや後日談)

GO：たしかに、現代で見るべき共同体の力、「総有」の力があると思う。

しかし、レポーターもみんなもいうように「共同体のせめぎあい」もある。資本主義が見せる「豊かさ、便利さ、速さ」にからめとられる。

次に見る「日中戦争から敗戦」でも、「隣に負けられるか!」という意識が南京大虐殺を起こしたという総括もある。

その「せめぎあい」にどう負けないようにするか。

蜂須賀農場争議では、まさに「闘い続ける」なかで、「隣百姓」意識よりも「連帯」ということを実地に認識していったのではないか。

N: そのためにも、当時の争議で、全国農民組合の応援は大きかったと思う。自分たちだけじゃなくて、全国に仲間がいるということが大きい。現代の沖縄でも福島でもそうだと思う。日本中、さらに世界の人がともに闘うことがもっと必要。

今回で 1930 年代前半を中心とした第三章を終了して、次回プチ労 120 回は、第四章「日中戦争から敗戦～昭和天皇の戦争」(1)1937 年日中戦争～昭和天皇の「勇気」の概説をします。

新しい「第四章(草稿)」を配りますので、資料代 300 円をお願いします。

以上